

国立高専機構施設整備5か年計画 策定に向けた報告書

令和8年3月

今後の国立高等専門学校施設の整備充実に関する調査研究会

目次

はじめに	1
第1章 国立高専の使命・役割と施設に求められる役割.....	3
(1) 国立高専の使命・役割.....	3
(2) 国立高専施設に求められる役割.....	4
第2章 国立高専施設に関するこれまでの取組と現状について	6
1. 近年の施設に関連する社会的な動向	6
(1) 第1次国土強靱化中期計画.....	6
(2) SDGs (Sustainable Development Goals)	6
(3) 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～ (答申)	8
(4) 日本成長戦略.....	9
2. これまでの取組.....	10
(1) 国立高専施設に関する計画の体系について.....	10
(2) 国立高専施設に関する主な計画等について.....	10
① 現行5か年計画.....	11
② インフラ長寿命化計画 (個別施設計画)	11
③ 令和新時代高専の機能高度化プロジェクト.....	12
3. 国立高専施設の現状.....	13
(1) 施設の現状.....	13
(2) 現行5か年計画による施設の改善状況	15
第3章 今後の国立高専施設における中期的な対応方策.....	18
1. 国立高専施設の目指すべき方向性	18
(1) 国立大学法人等施設の役割と方向性.....	18
(2) 国立高専施設の目指すべき方向性～KOSEN コモンズの実装化～	19
① 主体的な学びを創出する場	20
② 地域・社会・世界との「共創」の場.....	21
(3) 「KOSEN コモンズ」の実装化に向けた課題.....	22
2. 基本的な考え方.....	23
(1) 施設整備	23
① 老朽改善整備の加速化	23

② 計画的・重点的な施設整備	23
(2) 施設マネジメント	23
3. 重点的に取り組むべき施設整備について	24
(1) 安全・安心な教育研究環境の確保	24
(2) 高専教育の高度化への対応	24
(3) 高専教育の国際化への対応	25
(4) SDGs への対応	25
4. 整備目標	25
第4章 計画的な施設整備を推進するための方策	27
1. 将来を見据えた魅力あるキャンパスマスタープランの策定	27
2. 地域・社会・産業界との共創強化 ～KOSEN コモンズの実現に向けて～	27
3. 施設マネジメントの推進	27
4. フォローアップ	29
参 考 資 料	30

はじめに

○ 国立高等専門学校（以下、「国立高専」という。）は、実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材の育成をミッションとする高等教育機関であり、昭和 37 年（1962 年）の創設から 60 年以上が経過している。それまでの間、多くの卒業生を社会に送り出し、我が国のものづくりの発展と進化に大きく貢献してきた。国立高専卒業生の優れた専門性と高い実務能力は企業や大学等から高く評価されており、就職希望者に対する求人倍率の高さや、就職先企業や進学先大学における高い満足度がこれを裏付けている。

○ 独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「国立高専機構」という。）は、第 5 期中期目標・中期計画（令和 6～令和 10 年度）の開始にあたり 4 つの中期目標を定めるとともに、それらを実現するための中期計画を定めている。

中期目標：①機構の 51 高専マネジメント体制の強化、全教職員の F D ・業務改善等の継続実施
②高専の特性や魅力を伝える広報活動の強化、女子学生を含めた入学者の確保
③デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえた教育の質の向上及び改善
④海外で活躍できる技術者育成のため高専生の海外派遣・高専の国際化の推進。KOSEN 教育システムの導入支援。

中期計画：(1)教育（入学者の確保・教育課程の編成等・多様かつ優れた教員の確保・教育の質の向上及び改善・学生支援・生活支援等）
(2)社会連携（産学連携の活性化・地域との連携）
(3)国際交流（KOSEN の導入支援・学生の国際交流・優秀な留学生の受入れ）

○ 国立高専の施設は、国立高専がその使命を果たすための基盤であり、施設の整備充実は教育研究活動の推進に必要不可欠であるとともに、地域活性化や地域振興にも貢献するものである。創設時から 50 年以上が経過し老朽化が急速かつ一斉に進行した令和元年度から、「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト（令和元～6 年度）」（以下、「令和プロジェクト」という。）を実施し、期間中の総事業費約 9 0 0 億円をかけ実施した。その結果、校舎や学生寮等の主要施設を中心に令和プロジェクト以前の 6 年間と比較して約 4 倍となる 2 9 . 9 万 m²の施設が改善され、老朽化対策が大きく前進した。

○ ただ、令和プロジェクト期間中に老朽化対策が大きく前進したものの、依然として建築後 50 年以上を経過した建物が全体の約 6 割を占めるなど経年劣化や機能の陳腐化が深刻になっている。また、国立高専における教育研究の高度化・国際化の進展や地域貢献の促進に伴い、施設や設備に求められる機能や水準が向上してきているが、機能面の対応も十分とはいえない状況である。

○ 文部科学省において、「第 6 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画（令和 8～1 2 年度）策定に向けた最終報告」（令和 7 年 1 2 月今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議）がとりまとめられ、以下の観点から提言がなされた。

(1. 国立大学法人等が取り組むべき事項、2. 国が取り組むべき事項、3. 地方公共団体や産業界への期待)

- これらの状況を踏まえて、国立高専機構は次期の施設整備5か年計画を策定するため、令和7年6月に「今後の国立高等専門学校施設の整備充実に関する調査研究会」を設置し、今後の国立高専の施設整備推進方策について検討を行い、報告書のとおりとりまとめた。

- この報告書を踏まえ、国立高専機構は、次期「国立高専機構施設整備5か年計画」を策定するとともに、全国の国立高専にこれを周知する必要がある。また、国及び関係者の方々におかれては、国立高専施設の現状や課題をご理解いただき、今後の国立高専施設の整備充実に向け、より一層のご指導及びご支援をいただければ幸いである。

第1章 国立高専の使命・役割と施設に求められる役割

(1) 国立高専の使命・役割

- 国立高専機構は、各国立高専を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。と定義されている。(独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条)。国立高専は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、座学に加えて、実験・実習・実技を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に社会へ送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。専攻科においては、より高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、本科卒業生の約4割がより高度な知識と技術を修得するために進学している。

- 「日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、既にタイやモンゴルで日本型 KOSEN 制度を全面的に取り入れた学校が創設されている。東南アジア諸国をはじめ多くの国々の留学生が全国の高専で学び優秀な人材となって産業界や母国で活躍している。また、エジプトでは、(独)国際協力開発機構 (JICA) の要請に応じた支援を行い令和7年度にエジプト日本高専 (EJ-KOSEN) が開校した。今後もより一層の国際貢献と国際展開が期待されている。

- 国立高専は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況下にあっても、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築を通じて、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有する技術者を育成している。国立高専が目指す人材は、自律的、協働的、創造的な姿勢とグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者であり、国立高専はその実現に向けて高専本来の魅力を一層高めていかなければならない。加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組みつつ、Society 5.0¹で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、高専教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち

¹ Society 5.0 とは、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のことであり、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

向かう人材育成に取り組む必要がある。

(2) 国立高専施設に求められる役割

- 文部科学省が公表した「次期国立大学法人等施設整備計画策定に向けた最終報告」(令和7年12月)において、国立大学法人等の施設は、「社会を変革する知の創造を支え、質の高い教育研究環境を提供する役割を有している。時代の変化と、それに伴う教育研究活動のトレンドに応じ、未来を構想する「知のインフラ」として、研究者や学生のみならず、多様なステークホルダーなどが糾合し、創造的な活動を展開できる空間を創り上げる必要がある。」とされている。

- また、国立高専の役割については、「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材の育成を目的とし、理論だけでなく実験・実習や PBL による実践力の修得に重点を置いた5年一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、社会貢献を見据えた実践的・創造的な技術者を養成する役割が求められている。」とされている。

- 国立高専の施設は、前述した国立高専の使命と役割を果たすための基盤をなすものであり、教育研究及び地域貢献活動を支えるために、必要な機能と水準を整備し維持していく必要がある。また、我が国の成長と発展に貢献していくためには、質の高い安全な教育研究環境の確保に向けて、安定的・継続的な施設の整備・充実が不可欠である。さらには、大規模化する自然災害に対しても安全性の確保と機能の維持が図られるよう施設の整備やライフラインの確保が重要である。

- 国立高専の施設は、学生の学習・生活の場であるのみならず、他の学校と同様に、災害時には地域住民の避難所(指定緊急避難所、指定避難所)となる。国立高専が地域防災において一定の役割を担うことを踏まえ、地域の実情に応じ、地域住民が利用することも念頭に置きながら、安全・安心で質の高い施設整備を行い、その活用を進めることが重要である。

国立大学の多くが県庁所在地に主要キャンパスを保有するのに対して、国立高専は創設時の経緯により県庁所在地以外への立地が多くなっており、この結果、地域貢献がより地域に密着したものとなっている。非常災害時における地域の防災拠点としての役割や、施設や設備の開放による地域コミュニティ活性化への協力など、北海道から沖縄まで51校55キャンパスを有する国立高専は、この立地条件を活かして地方創生の推進に貢献することが期待されている。

- このように、国立高専の施設は、教育研究活動や地域貢献等の基盤をなすものであることから、第5期中期目標・中期計画(令和6~10年度)において次のとおり位置付けられている。

第5期中期目標	第5期中期計画
<p>6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。</p> <p>また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。</p>	<p>7. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>7.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 安全・安心な教育環境の確保等に当たっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。</p> <p>また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理など、戦略的なマネジメントに努める。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。</p>

図表 1 第5期中期目標・中期計画（施設部分抜粋）

第2章 国立高専施設に関するこれまでの取組と現状について

1. 近年の施設に関連する社会的な動向

(1) 第1次国土強靱化中期計画

- 東日本大震災からの教訓を受け、大災害から人命・財産を守るため、平成25年に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下、「国土強靱化基本法」という。)の公布・施行、及び平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されたことを受け、これまで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30～令和2年度)や、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3～7年度)において重点的かつ集中的に対策が講じられた。
- 令和7年度には、令和5年度に改正された国土強靱化基本法にて、新たに策定が定められた「国土強靱化中期計画」が閣議決定され、推進が特に必要となる全114の施策のうちの1つとして「学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化」が明記された。

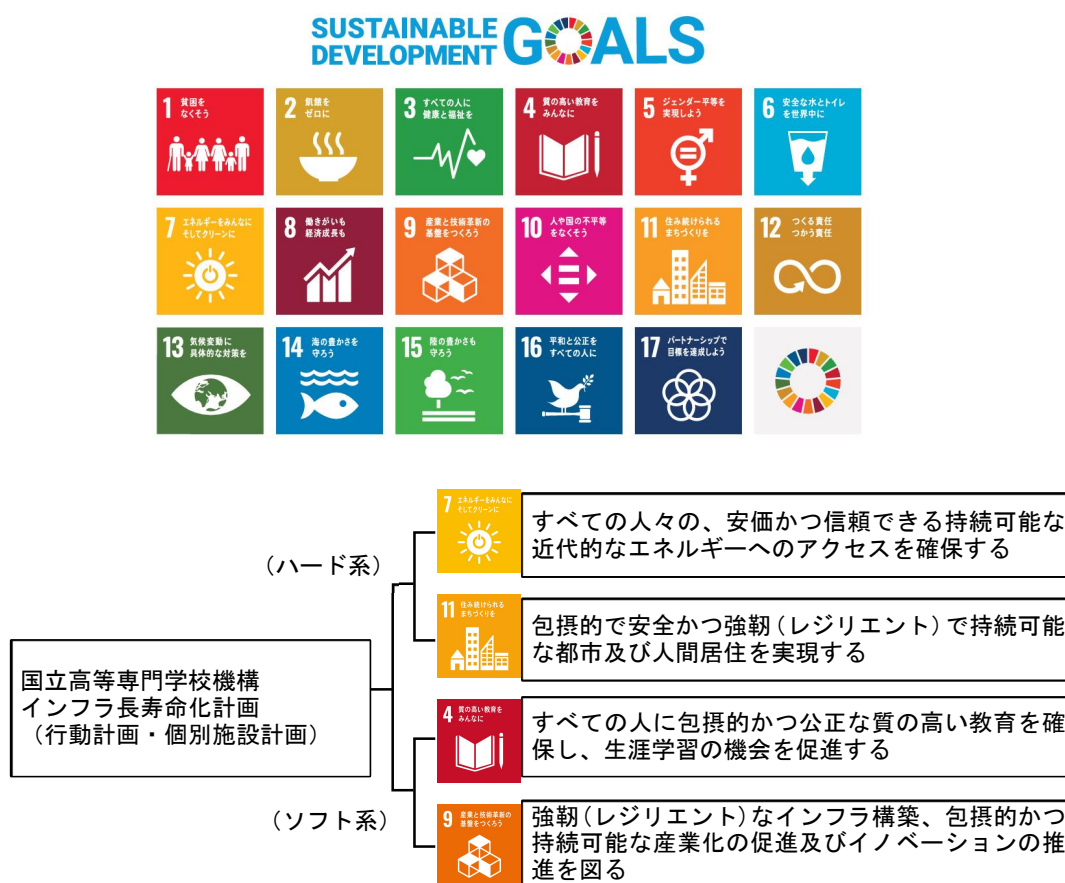
(2) SDGs (Sustainable Development Goals)

- 2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標であり、その下に、169のターゲットと243の指標が決められている。我が国においても、政府がSDGs推進本部を設置し、同本部が決定した「実施指針」や「アクションプラン」を踏まえて、地方公共団体、企業、NPO等の多くの機関が関連する取り組みを行っている。

施設整備5か年計画は、インフラ長寿命計画と相まって、SDGsの国際目標を実現するための具体策である。単なる老朽施設の更新ではなく、安全安心な教育研究環境の整備、施設の長寿命化による環境負荷の低減、エネルギー使用量の削減等によって、将来にわたって良好な教育研究環境を目指す基本方針は、SDGsが目指す「持続可能な開発目標」と一致する。

具体的には、17の目標のうち、⑦エネルギー(すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する)及び⑩都市(包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する)は、施設整備5か年計画等とほぼ同様の内容である。また、④教育(すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する)及び⑨イノベーション(強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る)は、同計画等が支える高専教育の高度化に合致する。

国立高専は、同計画等によってハード（⑦エネルギー、⑪都市）とソフト（④教育、⑨イノベーション）の双方から SDGs に貢献することができる。



図表 2 SDGs に貢献する施設整備 5 か年計画とインフラ長寿命化計画

- 近年、性別、国籍、人種、年齢、宗教などにかかわらず、多様な価値観を認め合うことが求められており、多様な人材の能力を発揮させるとともに、多様な人材が集まることで革新的・創造的アイデアが生まれるようダイバーシティを推進していく必要がある。

国立高専機構は、令和 6 年 5 月にダイバーシティ宣言を公表するとともに、その理念を踏まえた男女共同参画行動計画に基づく種々の取り組みを進めており、施設整備 5 か年計画においても施設面からの対応が求められている。

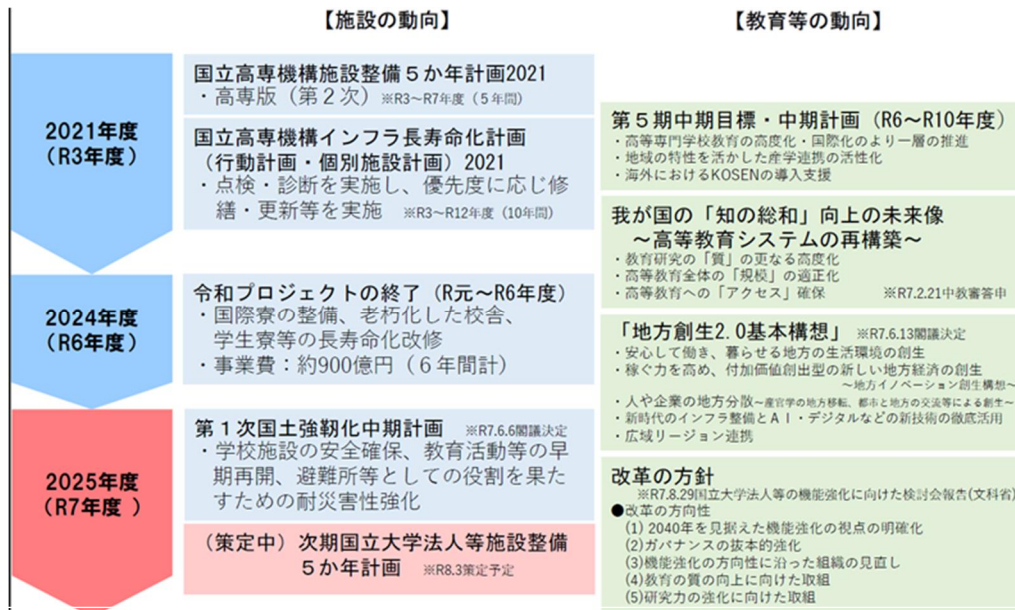
- 政府は 2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言している。国立高専施設の整備においても令和 6 年 3 月に実施計画を定めるなど、カーボンニュートラルを意識した省エネルギーや環境負荷の低減につながる取り組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギー効率の改善などの取り組みをより一

層推進する必要がある。

(3) 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～

- 近年の急速な少子化に対し、令和5年9月に文部科学大臣から「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」中央教育審議会へ諮問され、令和7年2月に答申がなされた。
- その中で、国内において急速な少子化や労働供給不足に対し、持続可能な活力ある社会を目指し、真に人が果たすべきことを果たせる力を備え、協働しながら課題を発見し解決に導く学び続ける人材を育成し、我が国の「知の総和」の向上を目指すこととされた。また高等教育政策の目的として、「質」の向上、「規模」の適正化、「アクセス」の確保が明記された。
- 高専については、「高専教育の高度化・国際化の推進」という役割を再定義して改善することが明記され、国立の高専として社会を先導する人材を、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要があるとされた。
- 高等教育改革を支える支援方策の基本的な考え方の1つとして、厳しい財政状況の中、十分な人件費や研究費の確保の困難、施設・設備の老朽化が要因となり、教育研究活動に大きな影響を与えかねない問題が生じているとの指摘がある。質の高い教育研究を行っていくためには、優れた教職員や学生を引き付ける環境を確立することが必要であり、そのためのコストを賄うことができる安定的な財政基盤を確立することは不可欠である。

その際、高等教育の価値が社会的に信頼されることによって公私からの資源投入を呼び込むことができると考えるべきであり、そのために必要となる教育コストについて明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくべきと記載されている。
- 今後取るべき方策として、短期的取組の具体的方策としては、①公財政支援の充実、②社会からの支援強化、③個人・保護者負担の見直しが明記されており、中長期的取組の具体的方策としては、①教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し、②高等教育への大胆な投資を進めるための新たな財源の確保が記載されている。



図表3 国立高専施設に関連する近年の動向

(4) 日本成長戦略

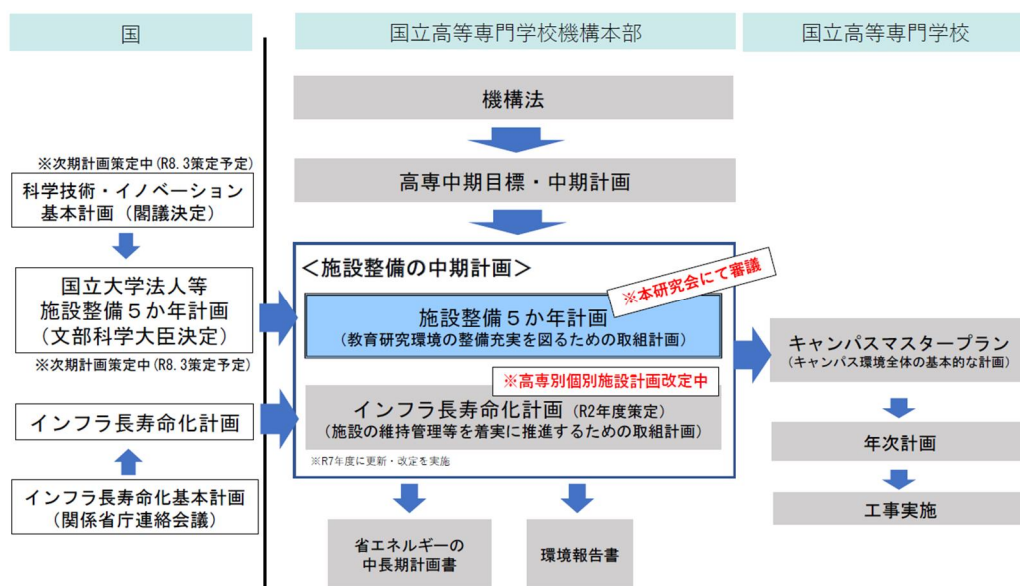
- 令和7年10月21日の高市内閣発足にあたり、18人の閣僚へ政策の指針が示された。そのうち文部科学大臣への指針の中に、「(5)産業界のニーズを踏まえて活躍する人材、未来成長分野に挑戦する人材を育成するため、大学改革に取り組むとともに、高等専門学校(高専)や専門高校の職業教育充実等を進める。日本が引き続き科学技術立国として発展するため、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)をはじめ関係大臣と協力して、科学技術基盤を強化し、産学官連携による最先端の科学技術・イノベーションへの投資を拡大する。」との記載があった。
- また、令和7年11月に「日本成長戦略本部」が設置され、成長戦略の検討課題として「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現のため、17の戦略分野が定められた。また分野横断的課題への対応として、「未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実。」が定められた。
- なお、令和8年2月18日の第2次高市内閣の発足に合わせ、改めて18人の閣僚へ政策の指針が示された。高専関連については、「(5)産業界のニーズを踏まえて活躍する人材、未来成長分野に挑戦する人材を育成するため、大学改革に取り組むとともに、高専や専門高校の職業教育充実等を進める。我が国が引き続き科学技術立国として発展するため、科学技術相をはじめ関係大臣と協力して、挑戦的・独創的な基礎研究への資金提供を含む科学技術基盤を強化し、産学官連携による最先端の科学技術・イノベーションへの投資を拡大する。」と記載されている。

2. これまでの取組

(1) 国立高専施設に関する計画の体系について

- 国立高専施設については、国立高専機構の中期目標・中期計画を踏まえ、「施設整備5か年計画」及び「インフラ長寿命化計画」が策定されている。これら2つの計画は国立高専施設整備の根幹をなすものであり、国及び文部科学省が作成する上位計画と連携している。

各国立高専では、国立高専機構が策定する計画に基づき、各国立高専キャンパスの基本的な計画であるキャンパスマスタープランを作成し、各年度の施設整備に関する年次計画を立案し、所要の整備を実施している。



図表4 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画の位置付け

(2) 国立高専施設に関する主な計画等について

- 国立高専機構では、過去「国立高専機構施設整備5か年計画（平成28～32年度）」や「国立高専機構施設整備5か年計画2021（令和3～7年度）」（以下、「現行5か年計画」という。）を策定し、教育研究環境の整備充実を図るための取り組みを実施している。

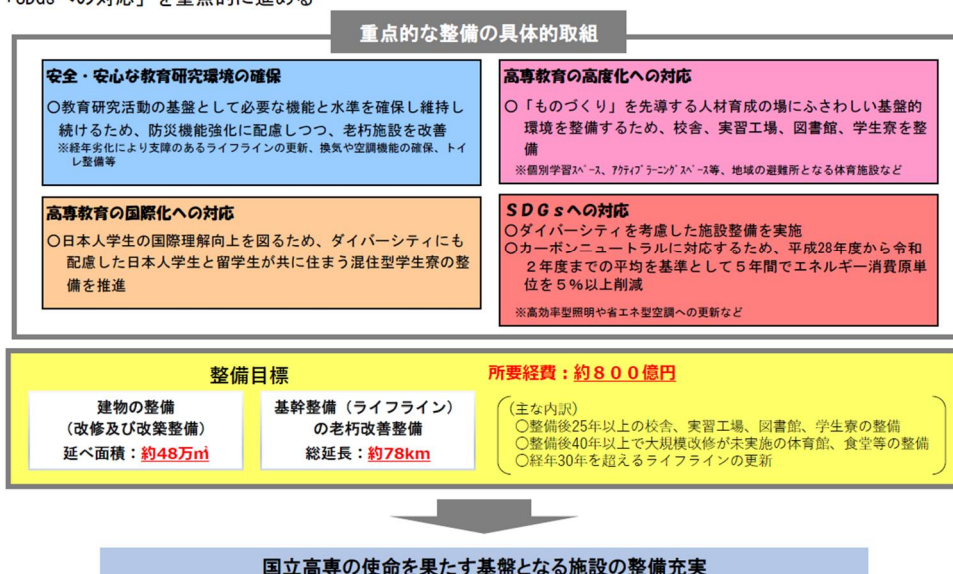
また、インフラ施設の老朽化対応については、国の「インフラ長寿命化計画（平成25年7月）」や「文部科学省インフラ長寿命化基本計画（行動計画）（平成27年3月（令和3年3月更新）」に基づき、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月）」及び「同（個別施設計画）（平成31年3月）」を策定し。その後、令和3年3月に「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」（以下、「インフラ長寿命化計画」という。）として行動計画及び個別施設計画の見直しを行った。

① 現行5か年計画

- 現行5か年計画では、基本的な考え方として、各国立高専が各々の特性を發揮し、51高専55キャンパス全体を「共創」の拠点となる「KOSEN コモンズ」への転換を目指すこととし、老朽改善整備の加速化として、「戦略的リノベーション」による機能向上と長寿命化を図り、既存施設を最大限活用することとされた。また、重点的に取り組むべき施設整備として「安全安心な教育研究環境の確保」「高等教育への高度化への対応」「高専教育の国際化への対応」「SDGsへの対応」の4つの柱に基づいて実施していくこととされた。

(基本的な考え方)

- ✓ 「戦略的リノベーション」による**機能向上と長寿命化を図り、既存施設を最大限活用**
- ✓ 「安全・安心な教育研究環境の確保」「高等教育の高度化への対応」「高専教育の国際化への対応」「SDGsへの対応」を重点的に進める



図表5 国立高専機構施設整備5か年計画(令和3年度~7年度)

② インフラ長寿命化計画(個別施設計画)

- インフラ長寿命化計画(個別施設計画)では、国が「インフラ長寿命化計画」で示したスキームに従って、国立高専が保有する施設(約168万㎡)を対象に10年間(令和3~12年度)の施設整備所要額を試算した。大規模改修と改築を組み合わせた施設のライフサイクルの考え方を導入して、旧耐震基準の施設は建築後35年で大規模改修しその25年後に改築、新耐震基準の施設は建築後40~50年で大規模改修すると想定して試算した。これに法定耐用年数の2倍を超える基幹設備(ライフライン)の更新費用を加えた結果、10年間の所要額は約1,425億円(約151億円/年(令和プロジェクト期間中)、約134億円/年(令和プロジェクト期間後))、それ以降は約134億円/年となった。
- また、その計画では「高専5か年計画終了時の令和7年度には、達成度等を確認・検証し計画の更新・改定を実施し、継続的な取組を実施する。」と記載されていることから、令和7年度に見直しを実施予定である。

■ 対象施設

各国立高専及び本部事務局が管理又は所管する100㎡以上の建物及び基幹設備（ライフライン）

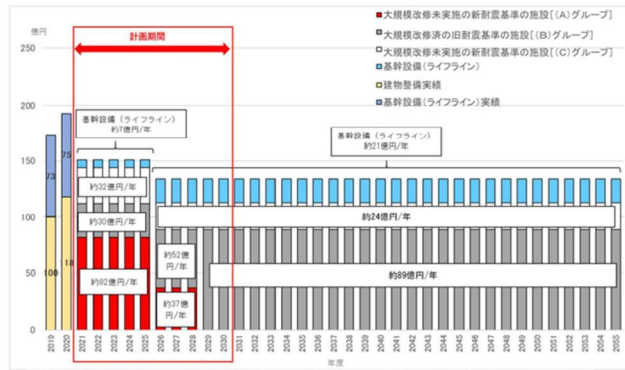
■ 計画期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度の10年間

※高専5か年計画終了時の2025(令和7)年度に、達成度等を確認・検証し、計画の更新・改定を実施

■ 対策費用

本計画期間中
 令和0中：約151億円/年
 令和0後：約134億円/年



※2019年度の実績金額について、建物の新築分の金額を抜いているため、図表4の金額と合わない。
 ※修繕事業の費用は含まず

図表10 インフラ長寿命化計画に係る施設整備所要額（試算）

図表6 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2021（概要）

③ 令和新時代高専の機能高度化プロジェクト

- 令和元年11月に新しい時代にふさわしい高専の機能の高度化、国際化等を実現するため、「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト」（令和元～6年度）が策定され、校舎や学生寮等の主要施設を中心に再生整備を実施し、令和プロジェクト以前の6年間と比較して約4倍となる29.9万㎡の建物を改善し、老朽化対策が大きく改善した。

また、災害支援機能を備えた練習船の代船建造を行い、災害時に物資輸送を実施するなど大きく貢献している。



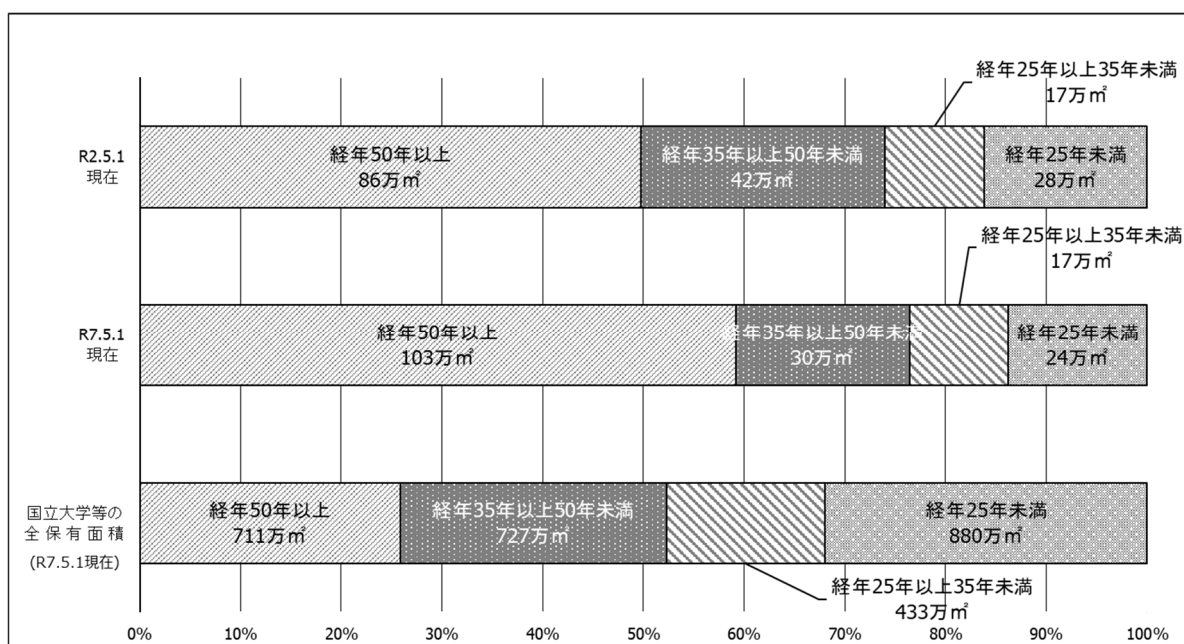
図表7 「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト」の成果

3. 国立高専施設の現状

(1) 施設の現状

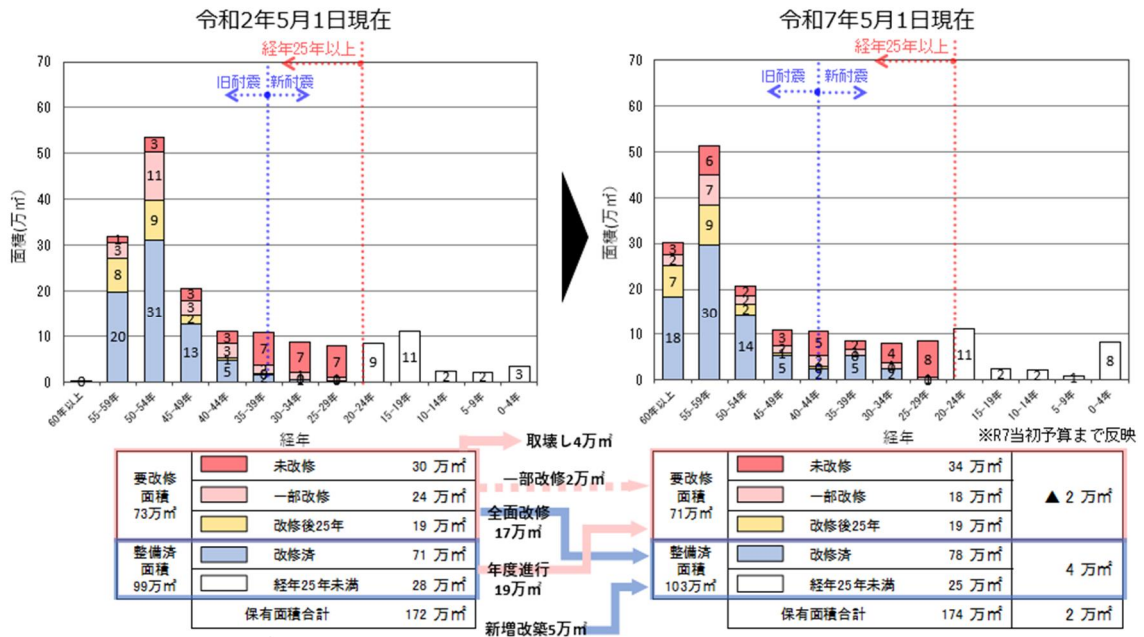
○ 全国 51 校 55 キャンパスの国立高専施設全体の保有面積は約 174 万㎡であり、ほとんどが国立高専の創設期（昭和 30 年代後半から 40 年代前半）に集中的に建設されたため、経年状況が急速かつ一斉に進行している。

図表 8 は、経年別の保有面積の構成であるが、この 5 年間で建築後 50 年以上の割合が 50%（86 万㎡）から 59%（103 万㎡）に上昇しており、老朽化が進行している状況に変わりはない。国立大学等と比べても老朽施設の割合が高くなっており、老朽対策の加速化が望まれる。



図表 8 経年別保有面積の構成率

図表 9 は、建設年別の保有面積と施設の整備状況（改修済、一部改修済、未改修）を 5 年ごとに区分したグラフで、令和 2 年 5 月 1 日現在と令和 7 年 5 月 1 日現在を比較したものである。令和プロジェクトによる施設整備が進んだものの、国立高専の創設期（昭和 30 年代後半から 40 年代前半）に集中的に建設された施設が多数を占めるため、改修を要する老朽施設（未改修＋一部改修済）は 73 万㎡（全体の 42%）から 71 万㎡（同 41%）と微減に留まっている。依然として全体の約 4 割が早急な改修を必要としており、老朽施設改善を加速していく必要がある。



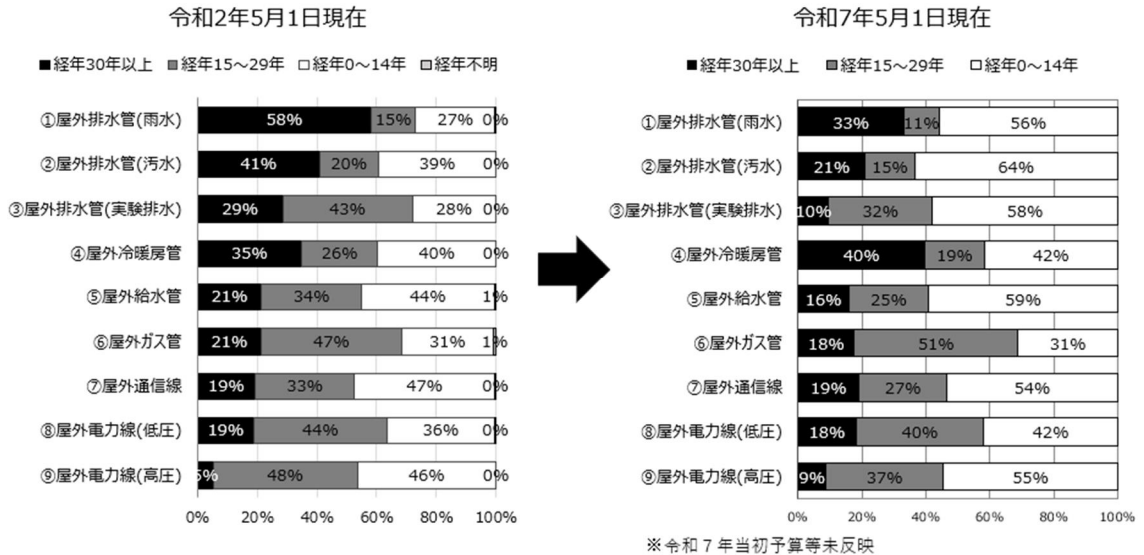
図表9 建設年別の保有面積と施設の整備状況

図表10は、建物種別ごとの老朽状況である。特に体育館と食堂等の福利厚生施設が保有面積に対し、改修を要する面積の割合が大きくなっている。これは令和プロジェクト期間中、教育研究活動に直結する校舎、実習工場、図書館、学生寮等に優先的に配分され、体育館や福利厚生施設など高専生の生活等を支援する施設にはほとんど配分されていないためと考えられる。今後はこれら高専生の生活を支える施設の改善についても、対策を早急に検討する必要がある。

種別	保有面積 (㎡)	改修を要する面積 令和2年時→令和7年時 (㎡)	5か年目標に 対する整備実績 (㎡)	5年間の整備実績 (㎡)
校舎	87.7万	26.2万 → 28.8万	7.4万	9.4万
図書館	8.4万	1.8万 → 1.2万	0.9万	0.9万
体育館	15.2万	12.3万 → 11.6万	0.4万	0.5万
福利厚生施設	7.0万	5.7万 → 5.5万	0.1万	0.3万
寮	42.1万	21.3万 → 17.2万	5.4万	12万
管理施設	9.6万	4.8万 → 4.9万	0.1万	0.4万
設備室等	3.4万	1.8万 → 1.9万	0.2万	0.2万
合計	173.4万	—	14.5万	23.7万

図表10 建物種別ごとの老朽状況

- 図表 11 は基幹設備（ライフライン）の老朽状況を示したグラフであるが、基幹設備の対策は、令和プロジェクト期間中など集中的に更新を進めたことにより、老朽状況が相当程度改善されつつあるが、耐用年数を超過しているライフラインが約5割（うち、経年30年以上は約2割）あり、その割合は依然として高い。



図表 11 基幹設備（ライフライン）の老朽状況

（2）現行5か年計画による施設の改善状況

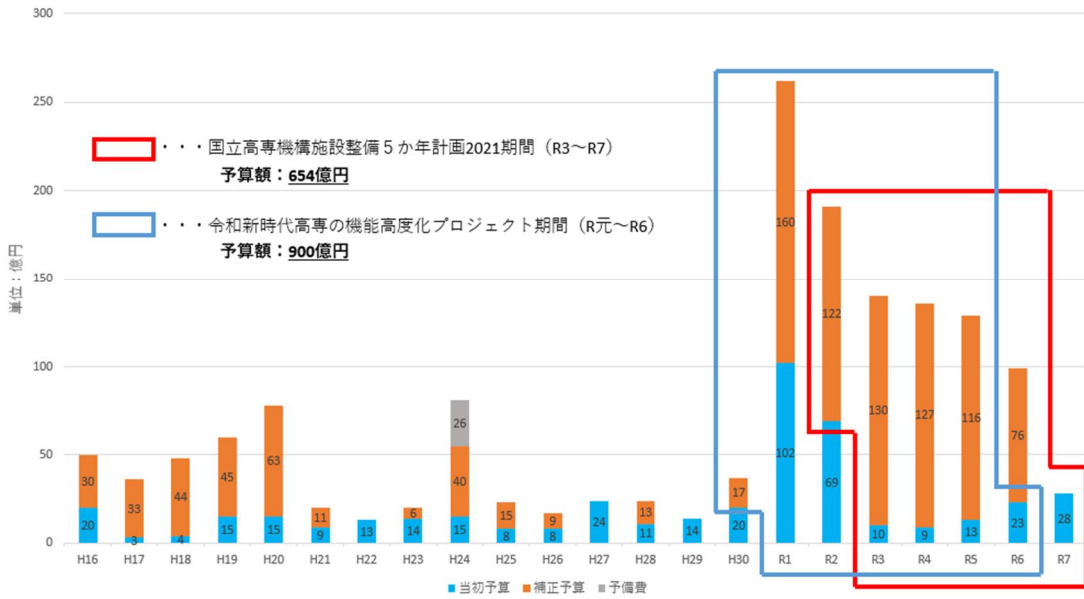
- 現行5か年計画期間中の国立高専施設の整備費予算額(補正予算を含む)は約654億円であり、令和プロジェクト期間中と重なった部分もあることから、単純平均で約130億円/年が予算措置された。

この5年間で、建物については、整備目標の約48万㎡に対して大規模改修事業を中心に約14万㎡の整備を行い、その結果改修を要する老朽施設の割合が全体の42%から41%に減少する等の成果が表れているものの、依然として相当数の要改修施設を抱える状態が続いている。一方、基幹設備（ライフライン）の老朽化改善は、目標の約78kmを大幅に上回る約99kmの更新を実現することができた。

建物については、令和プロジェクトにおいて新たな国際寮の整備が計画されたため、大規模改修事業を中心とした当初の整備目標と実績の乖離が見られる。

繰り返し述べるように、令和プロジェクトにより施設整備が加速度的に実施されたものの、高専の創設期に集中して建設された建物が多く占めているため、今後も継続的に対策を講じていく必要がある。

※災害復旧・土地の購入費を除く



図表 12 施設整備費補助金の推移

○ 4つの重点的な整備の取り組み状況についてみると、「安心安全な教育研究活動」について、老朽建物の改善整備については要改修面積の割合が40%から41%となった。ライフラインの改善整備については、法定耐用年数の2倍を超える主要配管・配線の割合は25%から20%、主要設備の割合については16%から17%となっている。

「高専教育の高度化への対応」については、図書館などの整備を実施しているため、アクティブラーニングスペース等の面積は年々増加しており、令和3年時点から7,718 m²増加し累計40,183 m²となっている。

「高専教育の国際化への対応」については、混住型学生寮の整備を順次実施しており、令和3～7年の5年間で76件の整備を実施している。



寮室を交流室2として改修



学生と留学生の交流風景

(呉工業高等専門学校) 寄宿舍改修

「SDGs への対応」については、平成 28 年度から令和 2 年度までの平均を基準として 5 年間でエネルギー消費原単位の 5 %以上削減することを目標としており、令和 6 年度末時点で 11.7%の削減を達成している。

安心安全な教育研究環境の確保			
個別項目	指標	累計	
		R2年度	R7年度
老朽建物の改善整備	全保有面積のうち要改修面積の割合	40%	41%
更新が必要なライフラインの改善整備	法定耐用年数の2倍を超える主要配管・配線の割合	25%	20%
	法定耐用年数の2倍を超える主要設備の割合	16%	17%

高専教育の高度化への対応		
個別項目	指標	累計
高専教育システムに必要な学習環境整備を推進	アクティブラーニングスペース等の面積	40,183m ²

高専教育の国際化への対応		
個別項目	指標	累計
日本人学生と留学生が共に住まい、国際理解向上を図る環境の整備	日本人学生と留学生の混住型寮の整備 (建物の部分的整備を含む)	76棟

SDGsへの対応		
個別項目	指標	累計
エネルギー消費の削減	エネルギー消費原単位の削減割合 _{※1} (5年で5%削減)	100.1%

※1 令和2年度エネルギー消費原単位(5年間平均)を基準に算出

図表 13 現 5 か年計画 重点的な整備実績 (R3 年～R6 年)

第3章 今後の国立高専施設における中期的な対応方策

1. 国立高専施設の目指すべき方向性

(1) 国立大学法人等施設の役割と方向性

- 文部科学省が公表した「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画(R8～12年度)策定に向けた最終報告」(令和7年12月)(以下、「最終報告」という。)において、国立大学法人等の役割については、近年の社会情勢の急速な変化の中で、本来的な役割である教育研究機能と学術研究の成果を広く社会に提供することによる社会貢献が求められており、その中で国立高専は職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材の育成を目的とし、理論だけでなく実験・実習やPBLによる実践力の修得に重点を置いた5年一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、社会貢献を見据えた実践的・創造的な技術者を養成する役割が求められている。とされている。

また、国立大学法人等の方向性については、成長分野や複雑化する社会課題の解決をリードする人材の育成や、研究力の引き上げによる国際競争力の強化、地域の様々なステークホルダーと連携した学術研究の成果を社会に還元することなどを通じて、近年の複雑化する社会課題を解決し、世界や地域に貢献することで、地域と共に継続的に発展していくことが必要とされており、その中で国立高専は、地域の産業や成長分野をけん引する人材育成の強化、起業家教育の推進や大学・大学院との接続強化といった高専教育の高度化を進めるとともに、学生の海外派遣・留学生の受け入れ推進、日本型高専教育制度の海外展開等による教育の国際化を進めていくことにより、高等専門学校教育の質を高めていくことが重要である。とされている。

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画(R8～12年度)策定に向けた最終報告 概要 1/2

今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議（主催：西尾草治郎国際高等研究所長、大阪大学前総長）（令和7年12月）

国立大学等施設の現状	過去の災害発生時における効果発揮事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来 (築25年以上の建物面積の過半が老朽化) ● 安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱え対応が急務 <p>安全面 老朽化による事故発生が頻発 機能面 スペース不足、教育研究機能の低下 経営面 エネルギーロス等による財政負担の増大</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 富山大学（令和6年 能登半島地震）約200名の避難者を受け入れ ● 熊本大学（平成28年 熊本地震）約2,800名の避難者を受け入れ ● 東京大学（平成23年 東日本大震災）約400名の罹宅困難者を受け入れ  <p>その他、ほぼ全ての国立大学等が地域の避難所等に指定（協定等含む）</p>

次期計画において国立大学法人等施設の目指すべき方向性

地域と共に発展するキャンパス全体の イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化	地域の防災拠点の実現
<p>大学等の施設を活用し、産学官金等の有機的なつながりや共創活動を活性化することで、地域課題の解決や新産業の創出等、その成果を地域に還元</p> <p>※ 研究インテグリティ・研究セキュリティの確保にも留意しつつ推進</p>  <p>イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創することで、新たな価値を創造できる拠点</p> 	<p>災害発生時、多様なステークホルダー等の安全確保や教育研究活動を継続するための耐災害性の強化</p> <p>災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化</p>

【主な課題】

- ✓ 第5次5か年計画では、**老朽改善整備**の進捗率が目標の**51%**に留まる
- ✓ 急激な**建設資材高騰・労務費の上昇**等
- ✓ 国立大学法人等の**総保有面積が、全体として増加傾向**にある

▶ これらの課題を踏まえ、
具体的な整備目標とともに、
今後の推進方策(提言)を提示

（出典）第6次国立大学法人等施設整備5か年計画(R8～12年度)策定に向けた最終報告 概要

（2）国立高専施設の目指すべき方向性 ～KOSEN コモンズの実装化～

- 文部科学省の最終報告では、ソフト・ハード一体となったキャンパス全体の共創拠点（イノベーション・コモンズ）の実装化を目指していくことが必要であるとされているが、更なる推進のためには教育研究活動や共創拠点の基盤となる施設やライフライン等が重要である。しかしながら経年による劣化や機能低下が著しく進行しており教育研究活動にも支障が生じるとともに、災害発生時の防災拠点としての役割も担っていることから、安全性・耐災害性の強化は最重要課題として取り組むことが必要。とされている。
- 共創拠点の「共創」の考え方は、国立高専の使命である人材育成や地域貢献への取り組みにも共通するものである。国立高専の多くが県庁所在地以外の主要都市（全国 51 高専 55 キャンパス）に立地しているのは、国立高専の創設が地域の要望と産業界のニーズに基づくものであった経緯によるものである。創設当初から地域密着型の実践的な教育が行われ、地域産業を担う人材育成や地域課題の解決に向けた役割を果たしてきたことによって、産業界や地域社会にとって国立高専はより身近な存在になっている。
- 「イノベーション・コモンズ」が目指す産業界や地方公共団体との「共創」は、国立高専が実践してきた取り組みと基本的な同じ考えに基づいたものであることから、国立高専のキャンパスもこの「共創」の考え方をさらに進め、国立高専の教育研究活動がより地域に近い存在であるという特長を活かして、国立高専独自の共

創拠点となる「KOSEN コモンズ」の実装化を目指す必要がある。

また「KOSEN コモンズ」による実装化による成果が、地域企業や自治体など様々なステークホルダーにも目に見える形で享受され、地域の発展にも貢献することで国立高専の取組が社会から理解されることにより、実装化の意義をステークホルダーに、さらには社会全体に示していくことが望ましい。

- 「KOSEN コモンズ」を実現させるためには、①主体的な学びを創出する場と、②地域・社会・世界との「共創」の場を創設する必要がある。このような場の創設を通じて、各国立高専が各々の特性を発揮し、51 高専 55 キャンパス全体を「共創」の拠点とすることが必要である。

① 主体的な学びを創出する場

- Society5.0 の実現など社会の変化の中で、実践的・創造的な技術者の育成機関として期待されている国立高専においては、我が国の未来を切り拓く先導的な人材育成の場にふさわしい基盤的環境を確保する必要がある。

高度な知識や技術力を習得するとともに、コミュニケーション力や相手と合意形成する能力など、主体性や情報発信力を通して自ら取り組む創造力を身につける「主体的な学びを創出する場」が必要である。

- 「主体的な学びを創出する場」として必要なのは、次のような空間である。

- ・ 個人や少人数で集中して個別最適な学びを実現する空間
- ・ 複数人で議論ができる協働的な学びを実現する空間
- ・ 自由なスタイルで日常的にコミュニケーションが生まれる空間
- ・ 時間や空間を超えたコミュニケーションを可能にする ICT 環境
- ・ 実験・実習等の体験重視型の教育を実施できる環境
- ・ 研究のテーマや規模に応じて部屋の形状や仕様をフレキシブルに変更できる空間
- ・ 異学年や異分野の学生が交流し、活動できる空間
- ・ 留学生と日本人学生が交流できる学生寮、外国人研究者が暮らしやすい宿舎



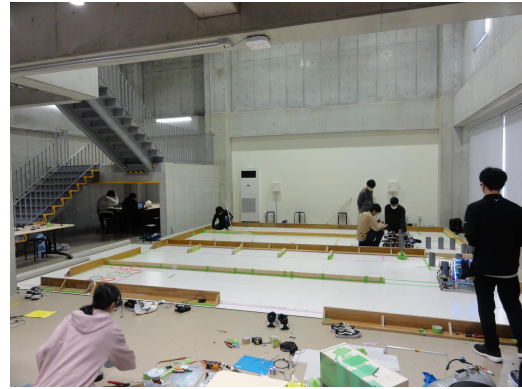
【国際寮】ラーニングスペースでの自学自習風景
(東京高専)



【学生寮】学生と留学生との交流風景
(呉高専)



【校舎】コミュニケーションスペースでの談笑風景
(釧路高専)



クリエイティブラボでの活動風景
(明石高専)

② 地域・社会・世界との「共創」の場

- 国立高専は、それぞれの立地の経緯や現状を踏まえ、地域活性化の中核組織としての機能を強化することが求められている。職業人を対象に知識や技術を新たに修得する教育の充実や、産業界や地域との協働による人材育成など、地域産業を創出し発展させることが重要な役割となっている。

国立高専には、地域密着型の課題解決や社会実装²が期待されており、全国 51 高専のネットワークを活用して地域や企業と一体となって、地域・社会・世界との「共創」の場となることが求められる。

また、防災拠点としての役割も担っていることから、地域の実情に応じた防災拠点となるよう、体育施設やライフラインの整備も含め施設の強靱化への対応が必要となる。

- 多様な者との「共創」ができるよう、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、ひとり一人が安全で利用しやすく、多様な人材の能力を最大限発揮できる環境が求められている。

また、カーボンニュートラルの実現を目指し、CO₂ 排出量の削減を進めるなど、SDGs な社会の構築のためにも、国立高専施設は先導的役割を果たすことが求められている。

- 「地域・社会・世界との「共創」の場」に必要なのは、次のような空間と機能である。

- ・ 地域との連携や支援活動を行う施設とその活動に関する情報発信拠点
- ・ 地域社会の課題解決のための実証実験の場
- ・ 学生によるベンチャー企業オフィス
- ・ 地域の企業や地方公共団体との施設の相互利用
- ・ 国立高専の枠を超えて日常的に交流できる空間の充実

² 「社会実装」とは、得られた研究成果を社会問題の解決のために応用、展開すること

- ・ ICT を活用した遠隔教育や災害時のネットワーク構築に対応するための情報インフラの整備



【共創空間】光電磁環境研究のための電波暗室
(熊本高専・佐世保高専)



【共創空間】課題解決学習(PBL)の様子
(函館五稜乃蔵 函館高専醸造ラボ)

(3) 「KOSEN コモンズ」の実装化に向けた課題

- 国立高専施設の多くは創設期(昭和30年代後半から40年代前半)に集中的に整備されたものであり、創設以来、今日まで50年以上を経過し、ライフラインも含めた老朽化や教育研究の機能低下が著しく進行しており、令和元年度から6年度にかけて令和プロジェクトとして、老朽施設の改善や施設機能の高度化等を集中的に実施し一定の成果を挙げたが、老朽化率は国立大学の35.5%と比較して国立高専は41.0%であることから、引き続き老朽施設の改善は喫緊の課題である。
- グローバル化の進展に伴う外国人留学生の受け入れや、女子学生、障害のある学生等の受け入れに対応するため、留学生と日本人学生が交流できる学生寮の整備をはじめ、ダイバーシティにも配慮した多様な人材が学び合える学修環境の整備を引き続き推進することが重要である。
- 地域の産業界を支える人材育成やアントレプレナーシップの醸成を通じた新産業創出や地方創生の実現、若い人材の地元定着、UIターン等を促す魅力ある地域社会の実現に向けて、既に全国各地で行われている地域企業や商工会議所等と高等専門学校が連携した人材育成を発展させることも視野に入れ、地方公共団体や産業界、高等教育機関、教育委員会等とが連携した共創拠点の実装化に取り組むことが重要である。
- 国立高専の多くは地域の指定避難所等となっている。このため、災害発生時に地域の防災拠点としての役割が果たせるよう、トイレや体育館の空調整備などの耐災害性・防災機能の強化を推進することが重要である。グローバル人材の育成や高専教育制度の海外展開を推進するため、優秀な留学生を受け入れることが重要であるが、既存の学生寮は国際水準に比べて極めて低水準で、早急な居住環境の改善が課題である。

2. 基本的な考え方

(1) 施設整備

① 老朽改善整備の加速化

- 老朽施設を早期に改善するため、既に保有している施設に対して「戦略的リノベーション」を中心とした長寿命化改修を行い、これらを最大限有効活用しながら、安全・安心で質の高い魅力ある教育研究環境を確保する必要がある。
- 一方で、国立高専施設の多くが創設期（昭和 30 年代後半から 40 年代前半）に集中的に整備されているため、改築時期の集中的な到来が予想されている。このため、「高専別個別施設計画」に基づき計画的な整備が重要である。
- また、災害時には地域住民の避難所にもなることから、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など、防災機能強化等を実施することも重要である。

② 計画的・重点的な施設整備

- 国立高専施設は、施設の老朽化、教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、「安全・安心な教育研究環境の確保」、「高専教育の高度化への対応」、「高専教育の国際化への対応」、「SDGs への対応」を引き続き重点的に進めることが必要である。

(2) 施設マネジメント

- これら基本的な考え方に基づき整備された施設が目指すべき教育環境を維持・確保するためには、総合的かつ長期的視点に立ち、日々の施設の維持・活用に取り組む必要がある。また、各高専においても学校運営における戦略的な施設マネジメントを実施することが重要である。
- 「KOSEN コモンズ」を実現する際、高専のキャンパス内に整備するのみでなく、連携先の地方公共団体や産業界、高等教育機関、教育委員会などが管理している施設を活用するなど、外部の施設を活用することにより共創拠点（KOSEN コモンズ）とすることも1つの考えであることに留意する必要がある。
- また、施設整備にあたっては施設整備費補助金のみならず、多様な財源も活用するなど学校経営の視点を踏まえた施設整備も積極的に検討することが望まれる。例えば、太陽光発電の導入費用を他省庁の補助金や地方自治体の補助金を活用することなどが考えられる。

- 遊休施設について、例えば学校活動や授業で使用しておらず今後も活用が見込まれない場合などは取り壊しを検討するなど、長期的視点に立った維持・活用の観点から、保有面積の総量最適化を積極的に検討する。なお、財源については引き続き検討していくことが必要である。
- 施設マネジメントを長期的な視点を持って計画立案し実施していくのは施設系職員である。施設整備に関する予算などについても多様化してきているため、従来の業務内容にとらわれず柔軟に対応していくことが求められる。そのため職員一人一人が視野を広く持って自己研鑽に励むとともに、必要に応じて関係部署へ積極的な提案を行うなど、施設を中心とする高専の運営に積極的に関与することが望ましい。
 ただ、各高専の施設担当職員が平均2名程度であるためマンパワーが足りず、機構本部が積極的に関与しているところであるが、平成16年の独立行政法人化以前と比べると機構本部の職員を加えても人員不足が慢性化しているところである。
 このため、各種研修会への参加や人事交流等で他機関を経験するなど、新たな気づきを得ることも必要である。

3. 重点的に取り組むべき施設整備について

(1) 安全・安心な教育研究環境の確保

- 国立高専施設が国立高専における教育研究活動の基盤として必要な機能と水準を確保し、これを維持し続けるためには、防災機能強化に配慮しつつ、老朽施設の改善を推進し、安全で安心な教育研究環境の整備を加速する必要がある。
 経年劣化により安全性に支障のある配管・配線などの基幹設備（ライフライン）は、防災機能の強化並びに事故の未然防止を図るとともに、教育研究活動の基盤として相応しい質を確保するため、計画的かつ重点的に更新を推進する必要がある。
- また、近年の全国的な猛暑による熱中症の防止や安全・安心な教育研究環境の確保のため、空調設備が未設置の高専について早急に空調設備を設置する必要がある。

(2) 高専教育の高度化への対応

- 高専教育の高度化に対応するため、施設の有効活用によりスペースを確保するとともに、新たな教育方法や多様な学習形態に必要な学習環境整備を推進する必要がある。
 「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備するため、校舎、実習工場、図書館、学生寮等を整備するとともに、教育の高度化に向けた基盤的設備の更新を引き続き行う必要がある。
- 体育施設は地域の避難所となることから、国立高専の体育施設にも避難時に必要

となる機能を充実させることが必要である。とりわけ体育館に空調設備が未設置の高専が多いことから、災害時には地域住民の避難所となるばかりではなく、熱中症の防止のためにも、体育館への空調設備設置は重要である。ただし、ライフサイクルも考慮し計画的に実施していく必要がある。

また、体育館については有効活用の観点から、室内競技のみに限らず幅広い活用方法を検討することも検討するべきである。

(3) 高専教育の国際化への対応

- 留学生の受け入れ拡大に対応するため、国際水準に比べて極めて低水準な既存学生寮の改善整備を推進する必要がある。その際、日本人学生の国際理解向上を図るため、ダイバーシティにも配慮した、留学生と日本人学生が共に住む混住型学生寮として整備することが引き続き重要である。

(4) SDGs への対応

- 年々割合が増えてきている女子学生や女性教職員に加えて、障がいやLGBTQ+等の学生の受け入れ拡大や地域連携の強化による高齢者や乳幼児連れの方の利用など、利用者の多様化を考慮した施設整備が重要である。

また、留学生の増加に伴い、様々な宗教、国籍、習慣、文化を持った学生が利用する上での施設面の配慮がより一層大切になってくる。

- カーボンニュートラルに対応するため、2013 年度を基準として、学校等の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度までに 50%削減することを目標とする。

このため、高効率型照明や省エネ型空調への更新、施設の高気密化・高断熱化、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)³やキャンパスのスマート化など、社会の先導モデルとなる取り組みを推進する。

4. 整備目標

上記の整備を行うための所要経費について、下記のような仮定の下で試算した。次期の5か年計画期間中に整備する建物整備(改修及び改築)を約26万㎡、ライフラインの更新約135kmとすると、これに必要な経費は約940億円(試算)となる。

- 「戦略的なりノバージョン」による老朽改善で機能向上と長寿命化を図り、安全・安心な教育研究環境を確保する。

³ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) とは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと
参照元 (環境省) : <http://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html>

次期5か年計画期間では、整備後30年以上の校舎、実習工場、図書館、学生寮の整備を行うとともに、整備後40年以上で大規模改修が未実施の体育館、食堂等の整備を重点的に実施する。

- 通常の維持管理では対応できないような機能劣化の著しいライフラインについて、教職員の安全や安心を確保するとともに事故の未然防止と災害時の教育研究の継続性を確保するため、更新の対象とするのは、経年30年を超えると事故発生率が大きく上昇する傾向にあることから経年30年を超えるライフラインとする。
- これに加えて、設備機器等の更新や部分的な改修、屋外環境やキャンパスの景観など国立高専の特色にふさわしいキャンパス環境の魅力を高める整備を実施していく。

第4章 計画的な施設整備を推進するための方策

1. 将来を見据えた魅力あるキャンパスマスタープランの策定

- 国立高専施設の整備は、高専教育の高度化、日本型高専教育の国際展開と国際化の一体的推進等の国立高専教育の目指すべき姿を実現するため、「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト（令和元年度～6年度）」の実施により、老朽施設の改修を中心とした整備が進められた。

- 今後、各国立高専においては、本報告書並びに、高専機構本部が策定する次期5か年計画における施設整備方針を踏まえ、キャンパスマスタープラン⁴の見直しに努めることが重要である。

その際、建築系・建設系の学科がある国立高専においては、当該教員や学生の参画を求めるなど学校全体として取り組むことも重要である。一方、このような学科がない国立高専においては、近傍の国立高専や大学の学識経験者や実務経験者の参画を求めることも有効な方法である。

機構本部は各国立高専が策定するそれぞれの計画について、必要に応じて技術的・専門的な支援を行う必要がある。

2. 地域・社会・産業界との共創強化 ～KOSEN コモンズの実現に向けて～

- 国立高専は、それぞれの地元の産業界からの強い要請で生まれ、「ものづくり日本」における発展の礎を築いてきたと言っても過言ではない。現在も、地域・産業界に貢献する人材育成や地域に根差した産学連携による教育研究は国立高専が果たす大きな役割である。そのため、各国立高専は、地域・社会・産業界からのニーズの変化等を踏まえ、更なる高専教育の高度化・国際化を進めるとともに、日常から教育研究の成果に関する情報発信に努め、地域・社会・産業界との「共創」を強化していく必要がある。

- その際、各国立高専のキャンパス全体を「主体的な学びを創出する場」、「地域・社会・世界との「共創」の場」として最大限に活用していくことが必要であり、国立高専独自の共創拠点となる「KOSEN コモンズ」の実現に向けて取り組むことが重要である。

3. 施設マネジメントの推進

- 総合的かつ長期的視点に立って施設の維持・活用に取り組むためには、保有面積の抑制、最適化（施設のトリアージなど）を図りながら効率的な活用を行う施設マ

⁴ 「キャンパスマスタープラン」とは、10～20年程度の長期スパンで教育・研究・学生生活の質を高めるためにキャンパスの空間・施設・インフラをどう整備していくかを示す総合計画

ネジメントを推進していくことが重要である。例えば、利用頻度の低いスペースは他の用途への転用や集約化するなど戦略的にマネジメントすることが望まれる。機構本部においても各高専の取組を促すよう調査を行うことも必要である。

○ 施設は経営資源の一つであり、施設マネジメントはトップマネジメントとして、各校長のリーダーシップによる全学的体制で実施する必要がある。その際、学科の枠を越えた横断的な実務体制を構築するとともに、実効性のある取り組みとして全学的にスペースを管理することにより、目的・用途に応じた施設の需給度合いや利用率などを踏まえながら、経営的に立って既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行うことが重要である。

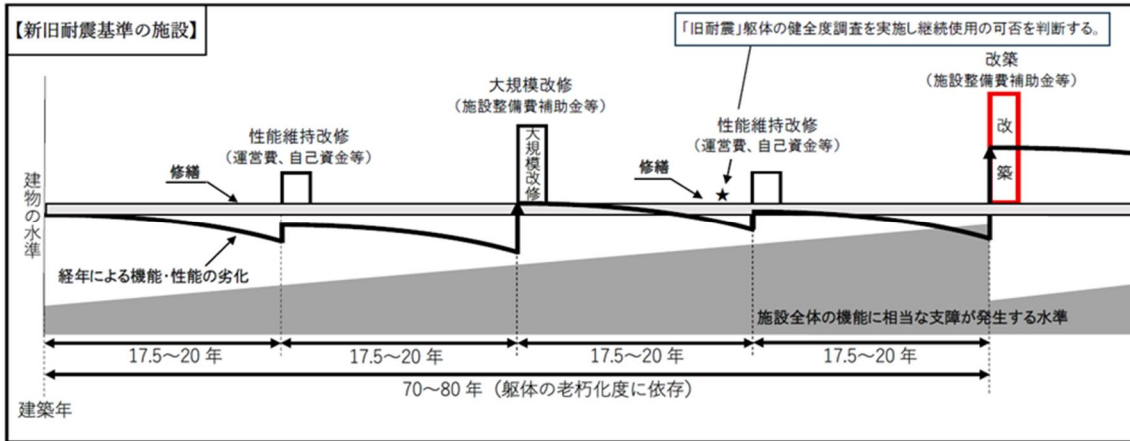
○ 施設の整備・修繕、既存施設の有効活用、省エネルギー対策などの施設マネジメントの実施方策について PDCA サイクルを確立するとともに、その取り組みを継続的に改善していくことが必要である。

施設の維持管理コストは設計内容で決まることから、設計段階から維持管理コストの提言に対する十分な検討を行うとともに、質の高い設計を行う設計者を確保することが重要である。また、維持管理業務の複数年度契約や同種業務の一括発注など、契約面からのコスト削減も検討する必要がある。

さらに、現下の厳しい財政状況の中で、国からの施設整備費補助金による整備のみならず、基盤的経費やふるさと納税も含めた企業や個人の寄付金等の活用、地方自治体の補助金の活用など多様な財源を活用した施設整備を推進する。

○ また、インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021 の改定にあたっては、新旧耐震基準の施設のライフサイクルの考え方として、経年 40 年程度で大規模改修、経年 80 年程度で改築を想定（経年 20 年程度と 60 年程度でそれぞれ性能維持改修を実施）しており、そう遠くない将来に改築による整備需要が増大することが示唆されていることから、キャンパスマスタープランに基づく施設整備計画⁵の立案が重要となる。このため、「高専別個別施設計画」を策定し計画的な施設整備が実施できるようにした。

⁵ 「施設整備計画」とは、各高専が保有する建物・設備を、どのように更新・改修・新設していくかを具体的かつ体系的にまとめた計画



図表 14 基本的なライフサイクルの考え方

4. フォローアップ

- 計画の達成状況や施設整備による教育研究上の成果に関するフォローアップを行い、今後の国立高専の施設整備の推進に活用することが必要である。

また、インフラ長寿命化計画（行動計画）及び同（個別施設計画）についても、新たに策定される次期国立高専施設整備5か年計画を踏まえ、必要に応じて見直すことが望ましい。

参 考 資 料

1. 調査研究会要項、委員名簿
2. 国立高専の施設整備に係る経費について（試算）
3. 近年の動向
4. 高専施設の現状等に関するデータ

1. 調査研究会設置要項、委員名簿

今後の国立高等専門学校施設の整備充実に関する調査研究会設置要項

理事長裁定
制定 令和7年6月10日

(設置)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が所管する施設は、教育研究活動の基盤であり、これまで老朽改善を中心に施設の安全対策や機能強化などを推進してきた。今後の施設整備については、安全性の確保とともに、Society5.0 で実現する、社会・経済構造の変化等を踏まえ、教育の高度化・国際化に対応した施設整備を一層推進する必要がある。このため、厳しい財政状況の下、計画的かつ重点的に施設整備を進める必要があることから、今後の方向性等について検討を実施するための調査研究会（以下「調査研究会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 調査研究会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- 一 今後の機構施設整備の推進方策について
- 二 その他

(組織)

第3条 調査研究会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 機構総務担当理事
- 二 機構理事長特別補佐であって、理事長が指名する者
- 三 国立高等専門学校長であって、理事長が指名する者
- 四 施設整備に関する専門的知識を有する機構外部の者

2 調査研究会に、主査を置き、委員の互選により選任する。

3 必要に応じ、委員以外の者の協力を求めることができる。

4 委員の任期は調査研究会の設置期間の範囲とする。

(設置期間)

第4条 調査研究会の設置期間は、令和7年6月10日から令和8年3月31日までとする。

(庶務)

第5条 調査研究会の庶務は、機構本部事務局施設部施設企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、主査が定める。

附 則（令和 7 年 6 月 1 0 日制定）

この要項は，令和 7 年 6 月 1 0 日から施行する。

今後の国立高等専門学校施設の整備充実に関する調査研究会名簿

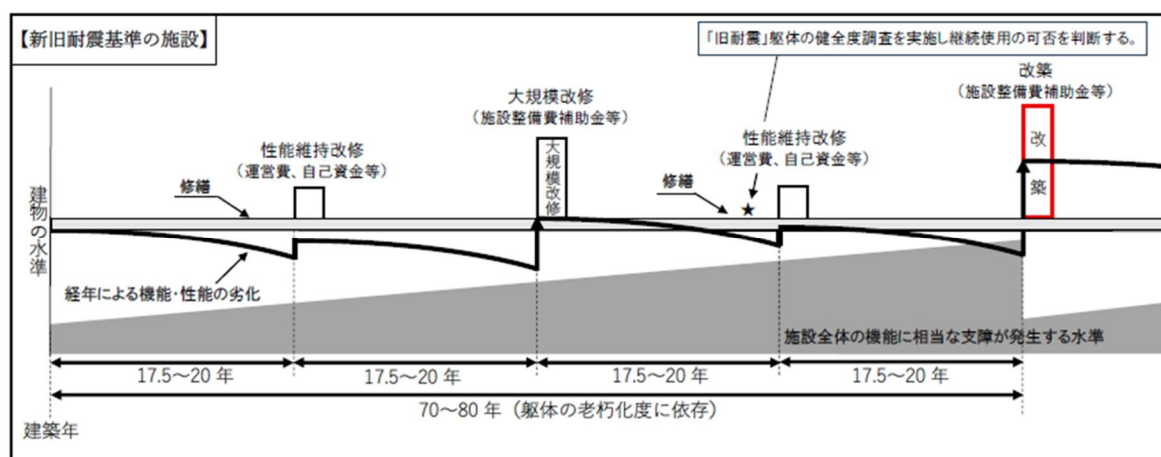
氏名	役職
梶山 正司	国立高等専門学校機構総務担当理事
鶴見 智	小山工業高等専門学校長
出口 敦	東京大学執行役・副学長 大学院新領域創成科学研究科教授
富田 大志	石川工業高等専門学校長
本江 哲行	国立高等専門学校機構理事長特別補佐
(敬称略、五十音順)	
事務局	
永田 昭浩	国立高等専門学校機構本部事務局長
江川 豊	国立高等専門学校機構本部事務局施設部長

2. 国立高専の施設整備に係る経費について（試算）

整備目標：約26万㎡、約940億円

【考え方】

- 基本的なライフサイクルの考え方（性能維持改修：経年20年・60年、大規模改修経年40年、改築経年80年）により算出した「高専別個別施設計画」の令和8(2026)～12(2030)年度部分を整備目標とする。
- ライフラインの更新については、令和7年5月1日時点で経年30年以上の「主要配管・配線」及び「主要設備」の更新費用を算出し、10年で更新すると仮定してその半数（5年）の費用を算出した。

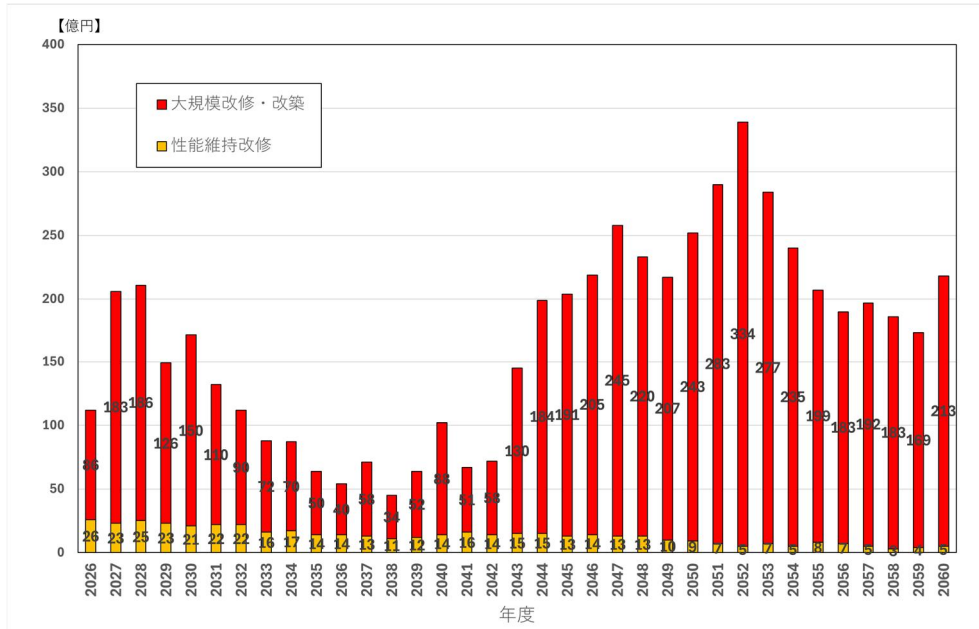


「高専別個別施設計画」における施設の大規模改修と改築時期など

1. 建築物等（性能維持改修を含む）

「高専別個別施設計画」において令和8(2026)～12(2030)年度に計画している

- ・ 大規模改修・改築 約26万㎡、約731億円
- ・ 性能維持改修 約118億円



「高専別個別施設計画」における51高専のライフサイクルコスト

2. ライフラインの更新

令和7年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える（経年30年以上）の主要配管・配線及び主要設備の5割を更新

	更新が必要な整備量	⇒⇒⇒	5年間で5割対応
主要配管・配線	約270km	⇒⇒⇒	135km
主要設備	169台	⇒⇒⇒	85台

約90億円

注1) 「高専別個別施設計画」は、各高専において保有する500㎡以上の建物が該当。(職員宿舎を除く。)

注2) 改築時は、集約化やスペースの共有化を図ることを前提に延べ面積を20%抑制することを目指す。

注3) 単価は以下の金額と想定して算出

■性能維持改修

防水単価：10千円/延㎡ 外壁単価：11千円/延㎡ 空調単価：20千円/延㎡

■大規模改修単価：300千円/延㎡

■改築単価：400千円/延㎡ (20%抑制単価)

■ライフライン

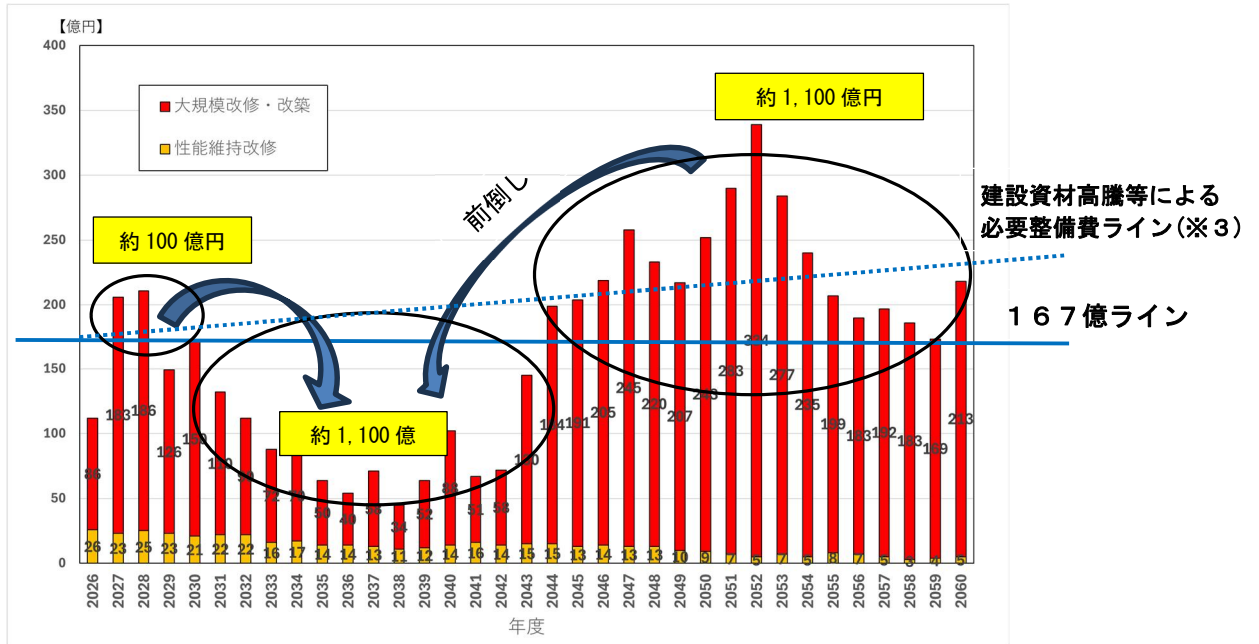
主要設備・配線：31,500千円/km 主要設備：54,000千円/台

「高専別個別施設計画」における51高専のライフサイクルコストについて、35年間（2026～2060年度）の予測をシュミレーションした。

シュミレーション

● 35年間(2026～2060年度)を単純に平準化した場合

約167億/年（性能維持改修を含む）



- ※1：改築の場合は、保有面積の抑制、最適化（施設のトリアージなど）を図ることとする
- ※2：施設整備費補助金の近年の実績ベース（年間約100億円（補正予算含む））では、計画が後ろ倒しになり安全・安心な教育環境が危ぶまれる恐れ
- ※3：今後の建設資材高騰・労務費の上昇等による影響も考慮する必要がある。

3. 近年の動向 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025 1/2

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

令和7年6月13日
閣議決定

内閣府作成

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（短期・国際）

（当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現）

- ◆ 米国の対して関税措置の見直しを強く求めつつ、米米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。
- ◆ 関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。
- ◆ 足元の物価高については、家計・事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、あらゆる政策を総動員。
- ◆ 減税政策よりも賃上げ政策こそ成長戦略の要という基本的考え方下、既に講じた減税政策に加えて、これらを実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現。

（不確実性が高まる国際情勢への備え）

- ◆ 地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立など、国際秩序は変化しつつある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画。

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～	地方創生	3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による 将来の賃金・所得の増加	国土強靱化	確保
<p>（1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行</p> <ul style="list-style-type: none">2029年度までに年1%の実質賃金上昇を定着官公需における価格転嫁のための施策パッケージ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知広報生産性向上支援（省合理化投資促進プラン、地域における「週一副業」の普及と副業・兼業の促進、事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ）アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成、公道価格の引上げ等による超過改善最低賃金引上げ：2020年代に全国平均1,500円 <p>（2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し</p> <ul style="list-style-type: none">リ・スキリング支援（デジタルスキルに関する教育訓練付与対策の拡大等）ジョブ型人事（人的資本に関する情報開示の充実等）労働移動円滑化（職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等）「年収130万円の壁」、労働基準法制の見直し建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し	<p>（1）地方創生20の推進～令和の日本列島改造～</p> <ul style="list-style-type: none">地方創生2.0基本構想①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤広域リージョン連携 <p>（2）地域における社会課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">地域交通のリ・デザイン、交通空白の解消、整備新幹線、造船業再生、物流の機能強化持続可能な観光地域づくりワット・ビット連携（データセンターの地方分散の推進等）関係人口の拡大、二地域居住の促進 <p>（3）農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保</p> <ul style="list-style-type: none">新たな基本計画に基づく生産基盤の強化（農地大区画化、共同利用地型の新しい集約化、スマート技術の開発・実装、輸出産品育成等）米価対策（政府備蓄を始めた米の流通円滑化、消費者等への丁寧な情報発信）、水田政策見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援国産材活用、木材利用拡大、漁業の強化 <p>（4）文化芸術・スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none">コンテンツ分野人材確保の環境整備文化資源を活用した地域経済活性化武蔵・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援	<p>（1）GXの推進</p> <ul style="list-style-type: none">官民協働104億円150兆円のGX関連投資A1の理解を得た原子力の再稼働サキュラーエコノミー <p>（2）DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none">デジタル技術の社会実装A1の研究開発・活用次世代半導体の量産、デジタル人材育成デジタル行政改革、デジタルガバナンス医療・介護・教育・物流・防災等のDX <p>（3）フロンティアの開拓（宇宙・海洋）</p> <ul style="list-style-type: none">宇宙戦略基金による支援AUV（自律型無人探査機）等の技術開発支援 <p>（4）先端科学技術の推進</p> <ul style="list-style-type: none">量子、フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化 <p>（5）スタートアップへの支援</p> <ul style="list-style-type: none">スタートアップ育成5か年計画の推進 <p>（6）海外活力の取り込み</p> <ul style="list-style-type: none">貿易・投資の拡大、対日直接投資の推進中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出1万者支援プログラムクリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開大阪・関西万博 <p>（7）資産運用立国の実現</p> <ul style="list-style-type: none">NISA制度の充実、企業型DC・iDeCoの活用改善、コーポレートガバナンス改革	<p>（1）防災・減災・国土強靱化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">防災体制の抜本的強化（防災庁設置、避難生活環境の改善、地域の防災力強化等）国土強靱化実施中期計画の推進 <p>（2）東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復興・復興等</p> <ul style="list-style-type: none">東日本大震災からの復興・再生能登半島地震からの復興・復興 <p>（3）外交・安全保障の強化</p> <ul style="list-style-type: none">外交力の強化、防衛力の抜本的強化サイバー対処能力強化法等の運用 <p>（4）経済安全保障の強化</p> <ul style="list-style-type: none">経済安全保障推進法の見直しの検討（重要物資の安定供給確保、港湾・修繕ドック等の同盟国・同志国との経済的強固性の維持・強化に資する事業の海外展開支援等） <p>（5）外国人との秩序ある共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none">JESTAの導入、不法滞在者の効果的・効率的な摘発と送還の迅速化外免切替手続・社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応 <p>（6）「世界一安全な日本」の実現</p> <ul style="list-style-type: none">捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの摘滅運輸分野の安全対策 <p>（7）「誰一人取り残されない社会」の実現</p> <ul style="list-style-type: none">共生・共創、就職氷河期世代等への支援、女性・高齢者の活躍	

経済財政運営と改革の基本方針2025概要（令和7年6月13日閣議決定）（内閣府HPより）

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025 2/2

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（中長期）

- （人口減少下における持続可能な経済社会の構築）
- ◆ 経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、生産年齢人口の減少が本格化する中においても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済において、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入る。
 - ◆ 「経済・財政新生計画」に基づき、経済あっての財政との考え方下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続。（人中心の国づくり）
 - ◆ 人材減少社会において、国民の不安を取り除き、公教育の充実、自己実現を可能とする環境の整備、地方創生等により、人中心の国づくりを進め、人財尊重社会を築く。
 - ◆ 国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 「経済・財政新生計画」の推進	2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針	
<p>経済あっての財政との考え方下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく。</p> <p>2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じて、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、P Bの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。</p> <p>2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。P Bの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめ議論することについても、検討に着手。</p>	<p>働き方に中立的な年金制度の構築：更なる被用者保険の適用拡大、「年取の壁」への対応</p> <p>疾患に応じた対策等：がん対策、循環器病対策、慢性腎臓病対策等、女性の健康支援、睡眠対策、いわゆる国民皆歯科健診、リハビリテーションによる自立支援、在宅復帰・社会復帰支援、エビデンスに基づいた予防</p> <p>切実な課題として「がん」「認知症」「高齢者の介護」「障害者の就業支援」等の課題を踏まえ、医療品安定供給</p>	
<p>（1）全世代型社会保障の構築</p> <ul style="list-style-type: none">医療・介護・障害福祉分野の超過改善・業務負担軽減等持続可能な社会保障制度のための改革実行、現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減を実現中長期的な介護提供体制の確保：医療・介護連携、多職種間の連携、介護テクノロジーの社会実装、事業者間の連携・協働化や大規模化、介護人材の確保・定着中長期的な医療提供体制の確保：かかりつけ医機能、適切なオンライン診療の推進、新たな地域医療構想、医師偏在への対応、妊娠・出産・産後の経済的負担の軽減、小児周産期医療、リハビリ強化	<p>（2）少子化対策及び子ども・若者政策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">「こどもまんなか社会」、少子化の流れを変えようと、こども・若者のWell-beingを高める加速化プランの本格実施と効果検証の徹底：保育士等の超過改善、保育士配員の改善、こども連でも通園制度の全国展開、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援制度の円滑な導入こども大綱の推進：困難に直面するこどもや青年期の若者等の支援（こども・若者シェルターなど）、プレコンセプションケア、こどもの貧困解消、ひとり親家庭支援、児童虐待の予防、ヤングケアラーの支援、こども・若者の貧困対策	<p>（3）公教育の再生・研究活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none">質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す公教育の再生：学習指導要領の改訂、教師の働き方改革の更なる加速化・超過改善、中学校35人学級実現に向けた定数改善、外国人児童生徒への支援体制強化、大学の連携、再編・統合による機能強化、留学生支援策の戦略的活用研究の質を高める仕組みの構築：官民連携による、先端大型研究施設の戦略的な整備・共用・高度化の推進、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の超過向上
<p>（4）戦略的な社会資本整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none">進行するインフラ老朽化に対して、緊急性や経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明らかにして対策を進めるとともに対策の効果の見える化を進める持続可能なインフラマネジメント：新技術・データの活用、予防保全型への本格転換公共投資の効率化・重点化：建設現場の自動化・省人化、建設業の担い手の確保・育成P P P / P F Iの推進持続可能な土地及び水資源の利用・管理：空き家・所有者不明土地等対策	<p>（5）持続可能な地方行政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none">地方公共団体における地域の担い手を始めとする資源の不足や偏在に対応し、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、国・都道府県・市町村の役割の見直しを含め、地方公共団体の事務執行上の課題解決に向けた議論を促進地方の一般財源の総額を確保（2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保）自治体DX（フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的取組）	
<p>3. 計画推進のための取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none">「EBPMアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価	<p>4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none">予算、税制における長年据え置かれた公的制度に係る基準額や価値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検・見直し	

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方

- ◆ 米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。
- ◆ 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。

経済財政運営と改革の基本方針2025概要（令和7年6月13日閣議決定）（内閣府HPより）

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要 中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人** (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と協働しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「**知の総和**」（数×能力）を向上することが必須

高等教育政策の目的	質の向上 規模の適正化 アクセスの確保
重視すべき観点	①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点 ③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（地方創生）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ 出口における**質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム**（Univ-map(ユニマップ)（仮称））を新構築

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の規模の適正化の推進
 - ✓ **厳格な設置認可審査**（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・特色を生かすつつ、自らの役割を再定義して改善	設置者別の役割・機能を踏まえ刷新
	国立：学部定員 規模の適正化 （修士・博士への資源の重点化等）、 連携、再編・統合検討 、地域のけん引役 公立：定員 規模の適正化 （見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避） 私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化 規模適正化の推進 （設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の 価値 を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により 社会の信頼 を高め、③高等教育機関の 必要コスト を算出し、④ 公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担 について 持続可能な発展に資するような規模・仕組み を確保する。				
<table border="1"> <tr> <th>短期的取組</th> <td>公財政支援の充実 社会からの支援強化 個人・保護者負担の見直し</td> <th>中長期的取組</th> <td>教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し 高等教育への大胆な投資を進めるための新たな財源の確保</td> </tr> </table>	短期的取組	公財政支援の充実 社会からの支援強化 個人・保護者負担の見直し	中長期的取組	教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し 高等教育への 大胆な投資を進めるための新たな財源の確保
短期的取組	公財政支援の充実 社会からの支援強化 個人・保護者負担の見直し	中長期的取組	教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し 高等教育への 大胆な投資を進めるための新たな財源の確保	

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）概要（令和7年2月21日中教審答申）（文科省HPより）

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨① 中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題	社会の変化 世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展等 国内：急速な少子化、労働供給不足 高等教育を取り巻く変化 学修者本位の教育への転換等	目指す未来像 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、 持続可能な活力ある社会 育成する人材像 持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、 真に人が果たすべきことを果たせる力 を備え、人々と協働しながら、課題を 発見し解決 に導く、学び続ける人材
	大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ 46.0万人 (約27%減) (出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)	

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

▶ 目指す未来像の実現のためには、「**知の総和**」（数×能力）を向上することが必須

▶ 「**知の総和**」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

「質」の向上：教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること

「規模」の適正化：社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

「アクセス」確保：地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

3つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、**トレードオフの関係**になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「**規模**」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「**アクセス**」確保策を講じるとともに、「**規模**」の縮小をカバーし、**知の総和**を向上するために**教育研究の「質」**を高める

重視すべき観点	①教育研究の観点	②学生への支援の観点	③機関の運営の観点	④社会の中における機関の観点
	ア. 未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（ 文理横断・融合教育 等） イ. 成長分野 を創出・けん引する人材等の育成 ウ. デジタル化 の推進（AI活用等） エ. 国際競争の中での 研究力強化	ア. 学生の 多様性・流動性 の向上（留学生、社会人、障害のある学生等） イ. 学生への 経済的支援 充実（社会全体で支える学生の学び）	ア. 高等教育機関の 多様性 確保 イ. 高等教育機関の 運営基盤 の確立（ガバナンス改革等） ウ. 国際化 の推進（留学モビリティ拡大等）	ア. 社会 との接続・連携強化 イ. 人材育成等を核とした 地方創生 の推進 ウ. 初等中等教育 との接続の強化 エ. 情報公表 による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨② 中央教育審議会（令和7年2月21日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

- ア. 学びの質を高めるための教育内容・方法の改善
 - 学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
 - ▶ 教学マネジメント指針の見直し ▶ 同時履修科目の絞り込み促進
 - ▶ レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化等
 - 「出口における質保証」の促進
 - ▶ 厳格な成績評価や卒業認定の実施 ▶ 成績優秀者への称号授与等
 - 高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善
 - 遠隔・オンライン教育の推進
- イ. 新たな質保証・向上システムの構築
 - 大学設置基準及び設置認可審査の見直し
 - ▶ 基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善
 - 認証評価制度の見直し**
 - ▶ 在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する**新たな評価制度への移行**

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

- ア. 多様な学生の受入れ促進
 - 多面的・総合的な入学者選抜の推進
 - 転編入学等の柔軟化
 - ▶ **転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し**等
 - 障害のある学生への支援等
- イ. 留学モビリティ拡大
 - 外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
 - ▶ 経済的支援の充実 ▶ 多文化共修環境整備 ▶ **留学生の定員管理方策の制度改革**等
 - 適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化等
- ウ. 社会人の学びの場の拡大
 - 教育環境の整備
 - ▶ 産業界と連携した教育プログラム開発
 - 産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進
- エ. 通信教育課程の質の向上
 - 時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方を見直し
 - ▶ **通信教育課程の更なる質の向上のための制度改革**や学生支援に向けた検討等

3 大学院教育の改革

- ア. 質の高い大学院教育の推進
 - 体系的な大学院教育課程の編成の推進
 - ▶ 修士・博士5年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等
 - 学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
 - ▶ **学士・修士5年一貫教育の大幅拡充(特に人文・社会科学系)等**
- イ. 幅広いキャリアパスの開拓推進
 - 多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
 - ▶ 学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の1年での学位取得推進等

4 研究力の強化

- 研究の質向上に向けた研究環境の構築
 - ▶ 研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
 - ▶ 大学共同利用機関等の機能強化等
- 研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
 - ▶ 研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
 - ▶ 形式的な会議の見直し等

5 情報公表の推進

- 情報公表の内容・方法の改善
 - ▶ 高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム(Univ-map(ユニマップ)(仮称))**の構築
- 全国学生調査の活用



2

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨②（令和7年2月21日中教審答申）（文科省HPより）

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨③ 中央教育審議会（令和7年2月21日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

- 意欲的な教育・経営改革を行うための支援
 - ▶ 一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行う大学等への支援
 - ▶ デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
 - ▶ 職員の高度化の促進等
- 高等教育機関間の**連携**の推進
 - ▶ 大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

- 厳格な設置認可審査**への転換
 - ▶ 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
 - ▶ 設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付等
- 再編・統合**の推進
 - ▶ 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
 - ▶ 再編・統合を行う大学等への支援等

- 縮小**への支援
 - ▶ 一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
 - ▶ 早期の経営判断を促す指導の強化等
- 撤退**への支援
 - ▶ 在学生の卒業までの学修環境確保
 - ▶ 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
 - ▶ 残余財産帰属の要件緩和等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

- ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築
 - 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - ▶ **地域構想推進プラットフォーム(仮称)**(地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体)の構築
 - ▶ 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備(連携窓口の明確化等)促進
 - ▶ 国における司令塔機能の強化等
 - 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - ▶ 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - ▶ コーディネーターの育成・配置等
 - 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ▶ 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - ▶ **地域研究教育連携推進機構(仮称)**(大学等連携をより緊密に行うための仕組み)の導入

- イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進
 - 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - ▶ 国内留学 ▶ 学生寮整備
 - ▶ サテライトキャンパス
 - ▶ キャンパス移転等の取組推進等
 - 遠隔・オンライン教育の推進
 - ▶ 大学間連携による授業の共有化等

2 社会経済的観点からのアクセス確保

- 個人への経済的支援の充実
 - ▶ 高等教育の学修支援新制度等の着実な実施
 - ▶ 企業等による代理返還の普及促進等
- 高等教育機関入学前における取組促進
 - ▶ プッシュ型情報発信
 - ▶ アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)解消促進
 - ▶ キャリア教育促進等



39

3

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨③（令和7年2月21日中教審答申）（文科省HPより）

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④
中央教育審議会（令和7年2月21日）

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

(1) 機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

Table with 2 columns: 機関別 (University types) and 役割 (Roles). Includes ①大学 (学士課程), ②専門職大学・専門職短期大学, ③大学院・専門職大学院, ④短期大学, ⑤高等専門学校, ⑥専門学校.

(2) 設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要

Table with 2 columns: 設置者別 (Institution types) and 役割 (Roles). Includes ①国立大学, ②公立大学, ③私立大学.

(3) 機能や特性等に着眼した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の価値：高等教育は国力の源泉であり、高等教育への投資は未来への先行投資
②高等教育への信頼：学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して情報公表
③必要コストの算出：教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要
④高等教育投資の在り方：公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築

Table with 2 columns: 取組 (Initiatives) and 方策 (Policies). Includes 短期的取組 (2~3年以内) and 中長期的取組 (5~10年程度).

上記1~4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④（令和7年2月21日中教審答申）（文科省HPより）

第1次国土強靱化実施中期計画 1/3

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日閣議決定

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
○近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
○5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
○状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応）

Table with 3 columns: (災害外力・耐力の変化への対応), (人口減少等の社会状況の変化への対応), (事業実施環境の変化への対応). Each column lists key challenges and policy directions.

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策（全326施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

Table with 5 columns: I. 防災インフラの整備・管理, II. ライフラインの強靱化, III. デジタル等新技術の活用, IV. 官民連携強化, V. 地域防災力の強化. Lists main policies and their counts.

第4章 推進が特に必要となる施策（全114施策（234指標））

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

Table with 5 columns: I. 防災インフラの整備・管理, II. ライフラインの強靱化, III. デジタル等新技術の活用, IV. 官民連携強化, V. 地域防災力の強化. Lists specific policy content and indicators.

2 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目標とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映。各年度の取扱いについては、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応。（I. 防災インフラの整備・管理：おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化：おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用：おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化：おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化：おおむね1.8兆円）

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）
○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始

第1次国土強靱化実施中期計画 2/3

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策(例)

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、防災インフラの整備・管理や老朽化対策を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技術の活用により、インフラの管理・運用の高度化や住民意識の体制強化を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、次世代にわたり機能するインフラへの転換を図る。

<中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実>
■水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】
◦目標 土砂災害警戒区域(約699,100区域(令和5年度末時点))のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
96% [R5] → 100% [R12]

<静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上>
■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】
◦目標 静止気象衛星及び次期静止気象衛星の整備(契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成部品調達完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程)の進捗率
7% [R5] → 71% [R12] → 100% [R16]

<地震・津波・火山観測体制等の更なる強化>
■観測体制の強化【国土交通省】
◦目標 火山観測施設の耐震強化(停電対策が必要な箇所:61か所)の完了率
7% [R5] → 52% [R12] → 100% [R15]

<関係府省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進>
■流域治水対策(河川、砂防、下水道、海洋)【国土交通省・農林水産省】
◦目標 気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合(国管理河川の全121計画)
19% [R5] → 64% [R12] → 100% [R17]

気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な低下能力を確保)した国管理河川(約1,500km²/s・km)の整備完了率
31% [R5] → 39% [R12] → 100% [R22]

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応(必要な防備を確保)した海岸防衛等(延長約7,700km)の整備完了率
61% [R5] → 58% [R12] → 100% [R22]

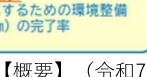
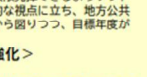
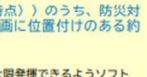
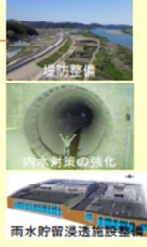
浸水実績地区等(全国約577か所(令和5年度末時点))における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率
5% [R5] → 12% [R12] → 100% [R40]

■防災重点農業用のため池の防災・減災対策【農林水産省】
◦目標 全国の防災重点農業用のため池(約53,000か所(令和5年度末時点))のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用のため池(防災工事等推進計画に位置づけのある約9,000か所(令和5年度末時点))における防災工事の完了率
30% [R5] → 83% [R12] → 100% [R17]

■リアルタイム災害情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から取り、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に実施する。

<障害者・高齢者・子ども・外国人等にも配慮した災害情報提供の強化>
■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多様化・多様化【総務省】
◦目標 市区町村(全国1,741市区町村)における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段(障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段)の整備完了率
0% [R6] → 100% [R12]

<発災後の残存リスクの管理>
■河川管理施設、砂防施設等の定期的な維持管理【国土交通省・農林水産省】
◦目標 国管理河川(約1,000km)における河川巡視の無人化に対応するための環境整備(ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備:約10,000km)の完了率
0% [R6] → 22% [R12] → 100% [R15]



(2) 経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能を可能な限り維持できるように、確実な点検・診断の実施や災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消、運営基盤の強化等を推進し、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るとともに、急所となる施設・設備や災害時の重要施設に接続するライフラインの耐震強化を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるように、関連施設の相互連携の強化やリダンダンシー確保、フェーズフリーな仕組みの活用、地域実情を踏まえた自立分散型システムの導入等を推進し、次世代型ライフラインへの転換を図る。

<予防保全型メンテナンスへの早期転換>
■道路施設の老朽化対策【国土交通省】
◦目標 国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁(約92,000橋(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率
55% [R5] → 80% [R12] → 100% [R33]

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】
◦目標 損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口下水道管路(「下水道管路の全箇所重点調査」の対象):約5,000km)の健全性の確保率
0% [R6] → 100% [R12]

<広域支援に不可欠な陸海上の交通ネットワークの連携強化>
■道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】
◦目標 緊急輸送道路(約110,000km)上の橋梁(約65,000橋(令和5年度末時点))の耐震化率
82% [R5] → 88% [R12] → 100% [R38]

■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】
◦目標 全国の港湾(93港)のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク(港湾計画等に基づく耐震強化冲壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばり地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設:464ネットワーク)の整備完了率
5% [R5] → 43% [R12] → 100% [R33]

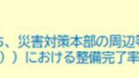
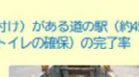
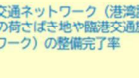
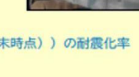
<交通結節点等における防災拠点機能の強化>
■道路における防災拠点機能強化【国土交通省】
◦目標 道の駅における防災対策(防災上の位置付け(地域防災計画への位置付け)がある道の駅(約540か所(令和5年度末時点))の建物等の耐震強化及び災害時も活用可能なトイレの確保)の完了率
55% [R5] → 68% [R12] → 100% [R37]

<上下水道システムの耐震化を始めとした耐震性の強化>
■上下水道施設の耐震性強化【国土交通省】
◦目標 給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設(約35,000か所)のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合
9% [R5] → 30% [R12] → 100% [R36]

■災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】
◦目標 浄化槽整備区域内(単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数:約370万基(令和5年度末時点))における合併処理浄化槽の割合
68% [R5] → 77.9% [R12] → 100% [R27]

<送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用>
■送電網の整備・強化対策【経済産業省】
◦目標 「広域系統長期方針(広域連系システムのマスタープラン)」を踏まえた送電網(増強運用容量:875万kW(広域系統整備計画策定時点))の整備完了率
0% [R6] → 100% [R12]

<通信システムの災害時自立性の強化>
■携帯電話基地局強化対策事業【総務省】
◦目標 全国の携帯電話基地局(約100万局(令和6年3月末時点))のうち、災害対策本部の周辺等、強化が求められる基地局(全国約1万局(令和6年3月末時点想定))における整備完了率
0% [R6] → 60% [R12] → 100% [R16]



第1次国土強靱化実施中期計画【概要】(令和7年6月6日閣議決定)(国土強靱化推進本部HPより)

第1次国土強靱化実施中期計画 3/3

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策(例)

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初期対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

<国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等)>
■災害用装備資機材の充実強化【警察庁】
◦目標 広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材(近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水陸救助セット(ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等):約2,500式)の更新整備の完了率
0% [R6] → 100% [R12]

■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】
◦目標 航空消防防災体制の充実のため、航空小隊(全77隊(令和7年3月時点))に特に必要航空機・資機材(消防用ヘリコプター(消防用ヘリコプターを含む。)、ヘリサット地球局、持込型機上装置)の整備完了率
94% [R6] → 100% [R12]

■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】
◦目標 大規模氾濫等に対応(高揚程による機能強化)するための災害対策用車両(排水ポンプ車:約240台(令和6年度末時点))の整備完了率
75% [R6] → 83% [R12] → 100% [R22]

<フェーズフリーなデジタル体制の構築>
■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】
◦目標 工種(盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種)における自動施工機械の技術基準の適用(基準整備、試行工事の実施)完了率
0% [R6] → 100% [R12]

<地域における防災力の一層の強化>
○ 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適切するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。被災地において被災者が安全に、安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時における自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるように、広域連携体制の強化を図る。なお、実施中期計画では、半島・離島の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策と併せて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

<スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、避難地や救援・救護活動等の拠点の整備・機能強化、国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>
■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】
◦目標 スフィア基準を満たす避難所を設けるために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合
0% [R6] → 100% [R12]

■避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化【国土交通省】
◦目標 広域防災拠点、地域防災拠点、広域避難地となる防災公園(約1,500か所)における災害時に活用可能な給水施設の確保率
28% [R4] → 50% [R12]

■ソフト施策により災害時の給水機能を確保されることを考慮し、半数の都市公園で非常用井戸等の整備により災害時の給水機能を確保することとして目標を設定

(4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 生活・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構築への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐震性強化や民間企業が進めてきた施設の耐震性強化、サブプライムの複線化、事業継続計画(BCP)の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

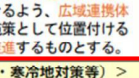
<生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>
■住宅・建築物の耐震化【国土交通省】
◦目標 居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合(住宅の耐震化率)
90% [R5] → 95% [R12] → 100% [R17]

■立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進、国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化
■災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】
◦目標 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域(569市区町村(令和5年度時点))のうち、対策(津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等)が顕化した割合
9.0% [R5] → 45% [R12] → 100% [R25]

<保健・医療・福祉支援の体制・連携強化>
■医療コンテナの活用【厚生労働省】
◦目標 移動性のある医療コンテナを有する三次医療圏(全52医療圏)の割合
63% [R6] → 100% [R12]

■避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築
■学校施設、防災拠点の再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時に活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】
◦目標 指定避難所(約82,000か所)のうち、緊急に整備が必要な公共施設等(4,000か所)における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率
21% [R5] → 62.5% [R12] → 100% [R17]

<発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>
■災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】
◦目標 都道府県域における災害中間支援組織の設置率
45% [R5] → 100% [R12]



第1次国土強靱化実施中期計画【概要】(令和7年6月6日閣議決定)(国土強靱化推進本部HPより)

地方創生2.0基本構想 1/6

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省
<p>○厳しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など <p>○追い風</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など 	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など <p>○反省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

	①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出
目指す姿を定量的に提示	<p>就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に</p> <p>など3つの目標</p>	<p>地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など5つの目標</p>	<p>魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に</p> <p>など3つの目標</p>
	<p>関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出</p>	<p>AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など3つの目標</p>	

「地方創生2.0基本構想」(概要) (令和7年6月13日閣議決定) (新しい地方経済・生活環境創生本部HPより)

地方創生2.0基本構想 2/6

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点 → 令和の日本列島改造

<p>○人口減少への認識の変化</p> <p>1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力</p>	<p>2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、<u>公共サービス維持やインフラ整備、まちづくり</u>などで、民の力を最大限活かすべく、<u>官民連携をさらに推進</u>。</p>
<p>○若者や女性にも選ばれる地域</p> <p>1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続</p>	<p>2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が<u>地方に残りたい</u>、<u>東京圏から地方に戻りたい</u>／<u>行きたい</u>と思える地域をつくる。</p>
<p>○人口減少が進行中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～</p> <p>1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）</p>	<p>2. 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域の<u>ポテンシャルを活かして高付加価値化</u>するとともに、<u>地域産品の海外展開</u>などにより、自立的な地方経済を構築する。</p>
<p>○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用</p> <p>1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的</p>	<p>2. <u>AI・デジタルなどの新技術を徹底活用</u>し、地方経済と生活環境の創生を実現する。<u>GX・DX</u>によって創出・成長する新たな産業の集積に向けた<u>フット・ビット連携</u>などによるインフラ整備を進める。</p>
<p>○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出</p> <p>1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば</p>	<p>2. 関係人口を活かし、<u>都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き</u>、分野を越えた<u>連携・協働の流れ</u>をつくる。</p>
<p>○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進</p> <p>1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた</p>	<p>2. <u>産官学金労言士等</u>による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、<u>好事例の普遍化と広域での展開を促進</u>（例：「<u>広域リージョン連携</u>」）。</p>

「地方創生2.0基本構想」(概要) (令和7年6月13日閣議決定) (新しい地方経済・生活環境創生本部HPより)

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
- ・人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくり**や、**意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行う**とともに、**災害から地方を守るための防災力の強化**を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」**で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」**を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
- ・**政府関係機関の地方移転**に取り組むとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れ**を創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
- ・**AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等**を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・**都道府県域や市町村域を超えて**、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの**多様な主体が広域的に連携し**、地域経済の成長につながる**施策を面的に展開**する。

「地方創生2.0基本構想」（概要）（令和7年6月13日閣議決定）（新しい地方経済・生活環境創生本部HPより）

3

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割	(2) 地方公共団体の役割	(3) 地域の多様なステークホルダーの役割
<p>省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。</p> <p>① 人材支援・人材育成 地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実</p> <p>② 情報支援・デジタルツールの整備 RESAS、RAIDAによる情報支援の強化 地方の負担軽減につながるデジタルの活用 地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化</p> <p>③ 規制・制度改革 地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し</p> <p>④ 財政、金融による支援等 新地方創生交付金の使い勝手向上 地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出</p> <p>⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上 各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信</p>	<p>○ 市町村の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。 ・政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。 ・他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。 <p>○ 都道府県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補充、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。 ・統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。 ・都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。 ・民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- **国**は地方創生2.0に向けた取組に**早急にとりかかる**。**2025年中に総合戦略を策定**。
- 総合戦略の策定にあたり、**1年、3年、5年の工程表**の策定や、**評価指標（KPI）を適切に設定**。
- **地方**は地方創生2.0を推進する取組に**早期に着手し**、地域の多様なステークホルダー等とともに**地方版総合戦略を見直し**。
- **本基本構想は今後10年を対象**として策定。**中間年度の5年後に必要な見直し**。

6. 政策パッケージ（主な施策）

※【 】部分は当面の目標を参考として記載

高専関連
(抜粋)

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

【全自治体での郷土学習の実施に向け2026年度中に結論】

- 「子供が地域を愛し地域が子供を支える」体制の構築に向け、学習指導要領を改訂し郷土学習を充実する。また、改訂を待たずに先取りで郷土学習の先進事例を普及・加速する。
- 専門高校を拠点とした地方創生を進めるため、産業界と連携した地域人材の育成の取組（寮機能などの交流拠点の整備を含む）、産業界等からの人材派遣などの伴走支援による専門高校の機能強化・高度化に取り組む。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

【スタートアップ・エコシステム拠点都市を8都市から13都市へと拡大】

- ディープテック分野をはじめとしたスタートアップを一層生み出していく環境を整備するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、地域の産業や大学等の研究特性を活かした分野・領域の重点化、アントレプレナーシップ教育の充実、オープンイノベーションや公共調達の促進、核となる組織・人材の育成・確保等の取組を強化し、スタートアップの創出から創業後の成長までの一貫した支援を推進する。

○産官学共創に向けた拠点の形成

【地方における先端研究設備等の利用機会を3倍以上増加させることを目指す】

- 地方におけるオープンイノベーションの促進のため、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共創拠点（例：現状地域大学関連26か所、産総研関連3か所）を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等にAI for Scienceに資する自動化・自律化・遠隔化等の機能や世界に先駆けた新たな計測・分析機能を備えた先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- 官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

「地方創生2.0基本構想」（概要）（令和7年6月13日閣議決定）（新しい地方経済・生活環境創生本部HPより）

高専関連
(抜粋)

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

○GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保

【AI・半導体分野において今後10年間で50兆円を超える官民投資、GX分野では2032年度までの10年間に150兆円の官民投資を目指す】

- GX・DXを進める基盤である半導体・蓄電池等の分野は、関連産業の裾野も広く、既に九州地域では、製造業の設備投資が倍増近くまで拡大・継続するなど、広域的なエリアで大きな経済効果等を生んでいる。経済安全保障等の観点も踏まえ、こうした大規模投資を更に促進するとともに、既存産業の高付加価値化や関連産業を含めた新たな産業集積の形成を支えるため、地域の産官学が広域的に連携して行う関連人材育成・確保に向けたコンソーシアムの創設やイノベーション拠点整備、人材育成拠点の形成等を推進する。

(5)広域リージョン連携

○都道府県域を超える「広域リージョン連携」の枠組みの創設

【先行して3か所の広域リージョンにおいてプロジェクトを開始し、全国展開を目指す】

- 複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が、半導体関連産業の支援、公設試験研究機関等による共同研究・開発プロジェクトの促進、周遊型観光の促進などの複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する新たな広域リージョンの枠組みを創設する。広域リージョンとして実施するプロジェクトに対しては、省庁横断的に支援を行い、成長やイノベーション創出のための取組を面的かつ分野横断的に広げる。

「地方創生2.0基本構想」（概要）（令和7年6月13日閣議決定）（新しい地方経済・生活環境創生本部HPより）

国立高等専門学校機構に係る政策体系図

主な政府方針

◆教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

- ・高等専門学校における教育の充実、高度化
- ・国際化に取り組む高等専門学校等への重点的な支援、日本型教育の海外展開
- ・社会的要請が高いデジタル等の分野における技術者養成 等

◆デジタル田園都市国家構想戦略（令和4年12月23日閣議決定）

- ・地域の専門人材の育成。高等専門学校のシーズを地域の大学や地元企業が活用。
- ・地域課題の解決や地域産業の持続的成長を推進。
- ・高等専門学校の高度化により、これらを担う人材を育成する。 等

国立高等専門学校機構法

機構の目的

第三条 独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）は、別表の上欄に掲げる高等専門学校（以下「国立高等専門学校」という。）を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

国立高等専門学校機構が果たすべき役割

- ・国立高等専門学校の設置・運営と実践的・創造的技術者の養成、積極的な高専の魅力発信
- ・社会構造・産業構造の変化に応じた技術者教育の高度化・国際化
- ・我が国特有のユニークな教育制度である日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の導入支援
- ・国立高専の強み・特色の伸長を支援するマネジメント体制の強化

「独立行政法人国立高等専門学校機構が達成すべき業務運営に関する目標」（中期目標 令和6年2月22日 文部科学省）（文科省HPより）

改革の方針(国立大学法人等の機能強化に向けた検討会) 1/2

改革の方針（令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】

1. 趣旨

- 法人化後の20年間は「失われた30年」とも言われる我が国の低成長期と重複。国全体がコストカット型経済に陥る中、国立大学法人等においてもコストカット型経営にならざるを得ず、諸外国との研究力の格差・財政基盤の格差が拡大。我が国の潜在力を活かし、【知・人への投資】の好循環を生み出していくことが必要
- 国立大学法人等は、国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会変化を見据え、未来に責任を持って改革を実行していくことが必要
- 国においては、第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織・業務や運営費交付金等の見直しを具体化するに当たっては、本「改革の方針」の方向性に沿って進めることを要請

2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

(1) 2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

【社会の大きな転換点における大学】

- AI、IoT等によるデジタル社会の到来 ● グローバル化を経た複雑な国際環境 ● 脱炭素といった地球規模課題の顕在化 ● 少子高齢化の急速な進展 等
- 近時においては、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変する事情も顕在化

これからの20年がこれまでの20年と同じような環境には全くないということを念頭に、社会の大きな転換点にあるとの認識を持つことが必要

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

【各国立大学法人等が機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話を通じて、自らのミッションの明確化、機能強化の方向性、それらを検証する指標（KPI）を設定
- 期待される役割やミッションの一つの法人だけで果たそうとするのではなく、再編統合や連携等の視点を持つことが重要

(2) ガバナンスの抜本的強化

- 全関係者の意識改革を進めた上で、有する経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実に向けた経営戦略（財務戦略・人事戦略）の構築が必要
- 財務戦略については、法人内の資金の流れの一元的把握など財務状況の分析とともに、機能強化に沿った資産配分の最適化、施設マネジメントが必要
- 人事戦略については、機能強化に沿った人事給与マネジメントシステムの高度化、人事評価の見直し（論文のみによらない評価）、分担の見直し、人員体制の見直し（研究開発マネジメント人材等の専門人材の育成登用）等が必要
- それらの戦略を実行するマネジメント体制の構築が必要であり、CFOやプロボストの活用、経営と教学の分離、効果的な経営のモニタリング等が必要

(3) 機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- 日本人学部学生の規模の縮小は不可避。現在の学部の規模や組織の在り方についても立地地域の状況に留意しつつ、機能強化に沿った見直しが必要
- 大学院修了の標準化を視野に入れた見直しも期待。適切なコスト負担を考慮した上で多様な留学生の受入れの視点を持つことも必要
- 附属病院の詳細な経営状況の把握、経営改善、ステークホルダーとの対話と必要リソースの分担を進めることが必要。附属学校についても、改めて役割を見直した上で、数、種類、規模の見直しが必要
- 一定の規模の確保、強みの更なる伸長という観点から統合・連携も有効。自治体をまたぐ場合には一法人複数大学や大学等連携推進法人の活用等も有効。産学連携などの一部機能の連携・統合の検討も必要

(4) 教育の質の向上に向けた取組

- 国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの見直しなど**国際化を推進**。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**研究者の処遇や教育・研究環境の高度な国際化**が必要
- 世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**学部から大学院への学生定員や教員のシフト、他大学の学部学生を大学院で受入れ・育成**していく形へと変革していくことを期待
- 地域における高等教育機会の確保に向け、国立大学は**地域の公私立大学等と連携し、多様な教育プログラムの提供**に寄与
- 教育コスト、教育を受けることの便益の可視化により、その**負担や投資の意義**について**社会全体での理解**を深めていくことが必要

(5) 研究力の強化に向けた取組

- 世界トップレベルの研究拠点としての役割が期待される法人においては、**新たな芽となる挑戦的な研究領域へ積極的に参画**を期待
- **若手研究者の育成・確保**等に向け、**PIAの登用など支援強化、処遇改善**、挑戦的な環境を提供。**諸外国からの優秀な人材の招へい**も期待
- **大学共同利用機関**について、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、**既存の枠組みを超えて機能強化**を図っていくことが必要。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成し、全国ネットワークを構築**していくことを期待
- 研究コスト、研究による便益の可視化により、共同研究先の企業等とその**負担と投資の在り方の認識の共有**を図ることが必要

3. 国立大学法人等への支援の考え方

(1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- 運営費交付金・施設整備費補助金は、法人化以降、**各法人のミッションを安定的・継続的に支える基盤的な資金**として機能
- 一方、**足元の物価・賃金の上昇により実質的に目減り**が生じている状況。我が国の知の拠点たる国立大学法人等の役割が果たせなくなるとの危機感

【第4期中期目標期間（R4～R9年度）中】

- 近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、**運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保**することが強く求められる
- **附属病院**については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、**緊急的に支援**の検討が必要

【第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けて】

- **各法人の改革を促進**しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、**運営費交付金の在り方を見直し**していくことが求められる

【運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点】

- ① 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見直しを立てやすい明快な配分ルールを構築**すること
- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に沿った取組の成果について、**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**を入れること
- ③ 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費については、社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応**させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

(2) 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興を行う国立大学への支援

- 学部学生定員について、**都市から地方へと人の流れを変えていく**という視点も重要
- **地域構想推進プラットフォーム**における**中心的な役割**や、地域における**新しい産業を育成していく核としての役割に配慮した支援**
- 附属病院の支援に当たっては、**地域医療提供体制における役割等も考慮**

(3) 大学の機能強化を促進するための施策

- 機関等向け競争的研究費について、**採択条件・配分の仕組み等において改革を促す仕組みを構築**
- 基盤的経費と競争的研究費の役割を踏まえた**ファンディングの在り方**の見直し
- 法人自らが有する**知の高付加価値化**を行うに当たって必要となる**規制の見直し**

(4) 政府を挙げた大学支援策の検討

- **高等教育等への投資を高めていく**ことが求められ、文部科学省だけでなく、**政策目的に照らし、政府全体で国立大学法人等を支える視点**が必要
- 文部科学省から各府省に対して、国立大学法人等に関する**有用な情報の共有を積極的に実施**
- 政府内のみならず、**自治体や産業界等から国立大学法人等への投資を促進**

国立大学法人等の機能強化に向けた検討会 改革の方針（令和7年8月29日）概要（文科省HPより）

国立大学法人等改革基本方針 1/1

国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）【概要】

- 法人化から20年を契機に「**国立大学法人等の機能強化に向けた検討会**」を設置。今後の機能強化の方向性について、**令和7年8月に「改革の方針」**をとりまとめ
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」**を策定。**第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けた**組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化**をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッション**と自らを取り巻く環境を踏まえつつ、**どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきか**という点まで掘り下げ、**ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ・ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- ・機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- ・他の**国公立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、博士等の**高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

5. 研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保**、**研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

6. 文部科学省における取組

(1) 機能強化の促進に向けた取組等

- 第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキーム**における各法人の**ミッション・機能強化の方向性の明確化**、再編統合・連携に関する**コーディネートを実施**

(2) 財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保**の推進
- **附属病院**について、大学病院が担う**教育・研究等の観点からの支援**の推進
- **地域構想推進プラットフォーム**において**中心的な役割を果たすために必要な支援**の推進

- 「**国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン**」の見直し
- **制度的あい路の点検**と規制緩和も含む適切な見直し
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

- **第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**
 - ・基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見直しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
 - ・**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
 - ・最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費については、社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応**させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日）概要（文科省HPより）

その他、国立大学法人等の施設整備に関する政策文書等

統合イノベーション戦略2025（抜粋）

（令和7年6月6日 閣議決定）

3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進

（2）研究力の強化、人材の育成・確保

① 大学等の運営・研究基盤の強化

- ・大学のガバナンス改革や人事給与マネジメント改革等の実施と併せて、人件費・物価の上昇等も踏まえつつ、施設・設備等の老朽化対策や研究設備・機器の高度化を含めて **国立大学法人や国研等の基盤的経費を確保する。**

別添 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

（3）大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

④ 大学の基盤を支える公的資金とガバナンスの多様化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。</p>	<p>・「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、キャンパス全体の「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」への転換に向けた施設整備が段階的に進展。この共創活動が個々の整備された施設における取組に留まらないよう、キャンパス全体に広がる動きが必要。そのため、「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」の策定に向けて「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、国立大学法人等の施設の目指すべき方向性を検討。</p>	<p>・国立大学法人等が、キャンパス全体の共創拠点の実装化等を図るため、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、ソフトとハードが一体となった取組への支援を実施。また、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を実施。</p> <p>・「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」の策定に向けて、令和7年4月の中間まとめを踏まえ、キャンパス全体の共創拠点の実装化等を推進。</p>

その他、国立大学法人等の施設整備に関する政策文書等

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の検討状況

○総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会（第9回）（R7.9.18開催）にて論点（案）を提示。

以下、関連部分を抜粋。

II章 各論

1. 研究力の抜本的強化

○研究を支える公的研究資金の在り方等

- ・科研費等の競争的研究費や **基盤的経費（国立大学法人等の運営費交付金等）によるデュアルサポートを強化。**
- ・国立大学法人や大学共同利用機関法人、国立研究開発法人の **運営費交付金について、着実に確保しつつ、安定的な研究環境を構築する観点から見直し。**

○研究機器・設備の共用・高度化の推進

- ・ **老朽化が進む**研究機器・設備・ **施設の計画的な整備。**

2. 科学技術人材の育成・好循環（継続的な輩出と国際獲得）

- ・将来の社会・産業構造変化も見据えた **成長分野の人材育成や地域産業・社会に必要な人材育成の一層の促進（大学・高専機能強化支援事業等）。**

6. システム改革

(1)大学

○研究力強化に向けた対応

- ・ **物価や人件費の上昇も踏まえつつ、運営費交付金等の基盤的経費の確保を推進。**併せて、競争的研究費と運営費交付金の役割を踏まえたファンディングの在り方の見直しや、研究環境の充実に向けた私学助成の配分の見直しも含めた重点支援の枠組みの構築、産業政策・地域政策上必要な一定分野の人材育成等に着目した、各府省や民間からの投資拡大を推進。

9. 推進体制の強化

(1)官民の研究開発投資の確保等

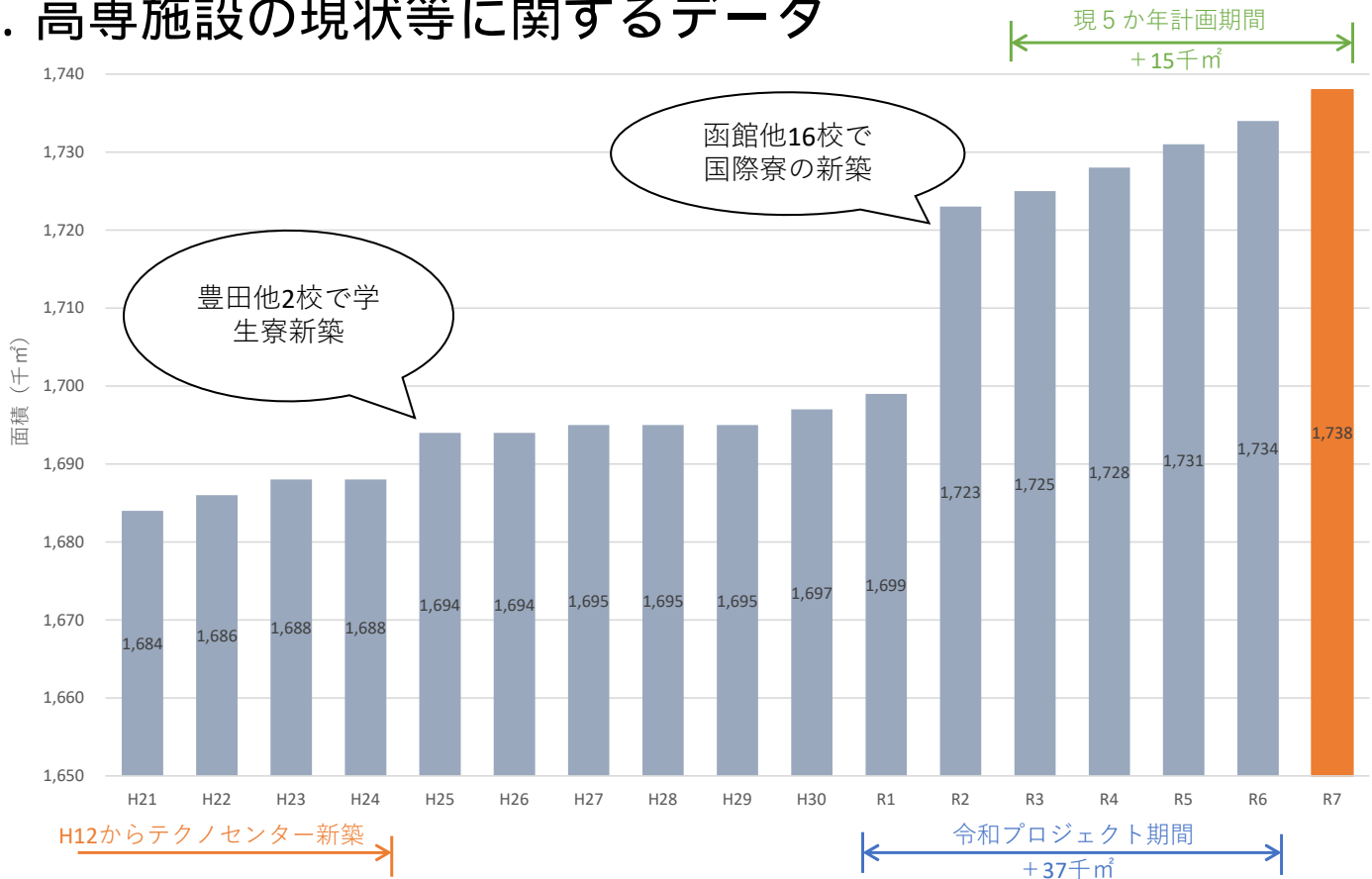
○基盤的経費の確保・科研費の拡充

- ・国立大学については、第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、 **運営費交付金の在り方を見直し。**

保有面積の推移

※R7当初予算まで反映

4. 高専施設の現状等に関するデータ



データ基：国立大学法人等施設実態報告

現5か年計画の整備目標の設定

1. 建築物等

(1) 校舎、実習工場、図書館、学生寮

- ①令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修未実施施設15万㎡を整備
- ②令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修実施後25年以上の施設5万㎡を整備
- ③令和3年5月1日時点で新耐震基準施設の建設後25年以上の施設18万㎡のうち9万㎡を整備
- ④対象面積のうち、22.5万㎡を大規模改修、6.5万㎡を改築（20%面積抑制）整備

小計：603億円

(2) 体育館、食堂等

- ⑤令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修未実施施設12万㎡のうち6万㎡を整備
- ⑥対象面積のうち5.4万㎡を大規模改修、0.6万㎡を改築整備

小計：115億円

2. ライフラインの更新

(1) 主要配管・配線

- ・令和3年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える（経年30年以上）の主要配管・配線の5割を更新（整備目標：78km）

(2) 主要設備

- ・令和3年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える主要設備の5割を更新（整備目標：56台）

小計：36億円

3. その他修繕等

- ・設置後15年～25年が経過している以下の対象面積の7割程度（約13万㎡（推計））

- ①設備機器等の更新 ②屋上防水 ③外壁等の部分的な改修 ④屋外空間・特色ある高専施設の整備

小計：65億円

整備目標：48万㎡⁴⁸ 約800億円

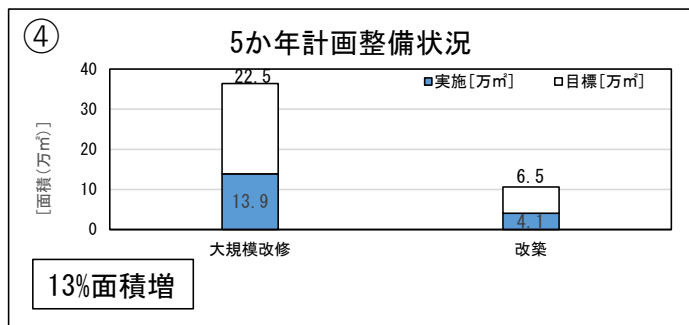
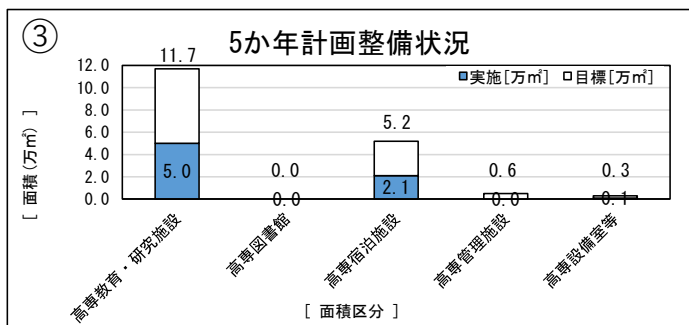
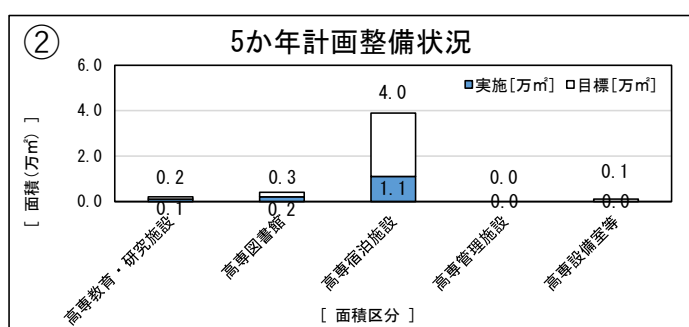
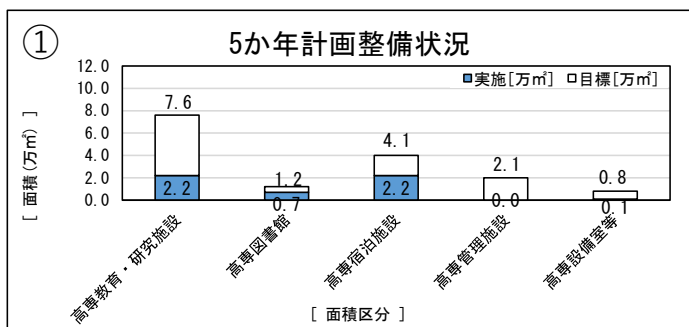
※主要配管・配線 78km
主要設備 56台 を含む

現5か年計画期間中の重点整備の整備実績

1. 建築物等

(1) 校舎、実習工場、図書館、学生寮

- ①令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修未実施施設15万㎡を整備 → **5.3万㎡整備** (進捗率: 約35%)
- ②令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修実施後25年以上の施設5万㎡を整備 → **1.3万㎡整備** (進捗率: 約26%)
- ③令和3年5月1日時点で新耐震基準施設の建設後25年以上の施設18万㎡のうち9万㎡を整備 → **7.3万㎡整備** (進捗率: 約81%)
- ④対象面積のうち、22.5万㎡を大規模改修、6.5万㎡を改築 (20%面積抑制) 整備 → 13.9万㎡大規模改修、4.1万㎡改築 (13%面積増)



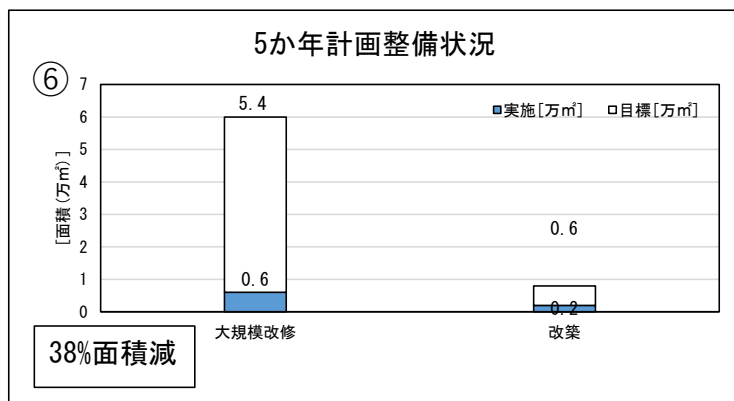
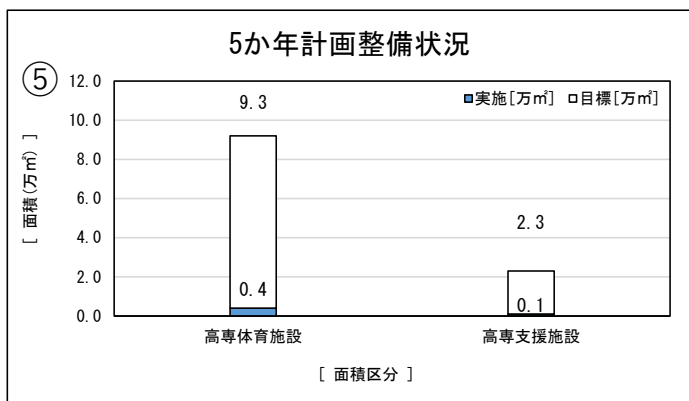
※国立高専機構施設整備5か年計画2021の整備目標面積が対象
※整備実績は改修および取り壊しの面積を含む

現5か年計画期間中の重点整備の整備実績

1. 建築物等

(2) 体育館、食堂等

- ⑤令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修未実施施設12万㎡のうち6万㎡を整備 → **0.5万㎡整備** (進捗率: 約8%)
- ⑥対象面積のうち5.4万㎡を大規模改修、0.6万㎡を改築 (20%面積抑制※1) 整備 → 0.6万㎡大規模改修、0.2万㎡改築 (38%面積減)



現5か年計画期間中の重点整備の整備実績

2. ライフラインの更新

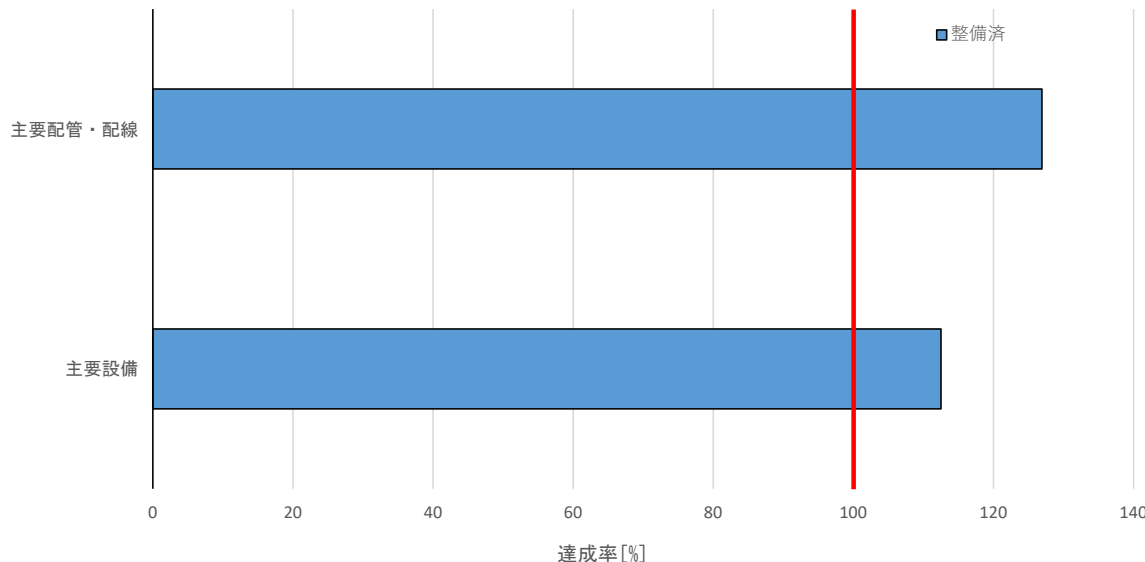
(1) 主要配管・配線

・令和3年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える（経年30年以上）の主要配管・配線の5割を更新（整備目標：78km）→ **99km整備**（進捗率：約127%）

(2) 主要設備

・令和3年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える主要設備の5割を更新（整備目標：56台）→ **63台整備**（進捗率：約113%）

5か年計画整備状況



現5か年計画期間中の重点整備の整備実績（まとめ）

1. 建築物等

(1) 校舎、実習工場、図書館、学生寮

- ①令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修未実施施設**5.3万㎡**を整備済
- ②令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修実施後**25年以上**の施設**1.3万㎡**を整備済
- ③令和3年5月1日時点で新耐震基準施設の建設後**25年以上**の施設**7.3万㎡**を整備済
- ④対象面積のうち、13.9万㎡を大規模改修、4.1万㎡を改築（20%面積抑制）整備済

(2) 体育館、食堂等

- ⑤令和3年5月1日時点で旧耐震基準施設の大規模改修未実施施設**0.5万㎡**を整備済
- ⑥対象面積のうち0.6万㎡を大規模改修、0.2万㎡を改築整備済

654億円
(施設整備費補助金)

2. ライフラインの更新

(1) 主要配管・配線

・令和3年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える（経年30年以上）の主要配管・配線の5割を更新（整備実績：**99km**）

(2) 主要設備

・令和3年5月1日時点で法定耐用年数の2倍を超える主要設備の5割を更新（整備実績：**63台**）

3. その他修繕等

・設置後15年～25年が経過している以下の対象面積の**7割程度**（約13万㎡（推計））

- ①設備機器等の更新 ②屋上防水 ③外壁等の部分的な改修 ④屋外空間・特色ある高専施設の整備
- （整備実績：目標の**87.7%**（金額ベース））

57億円
(運営費交付金、施設費交付金)

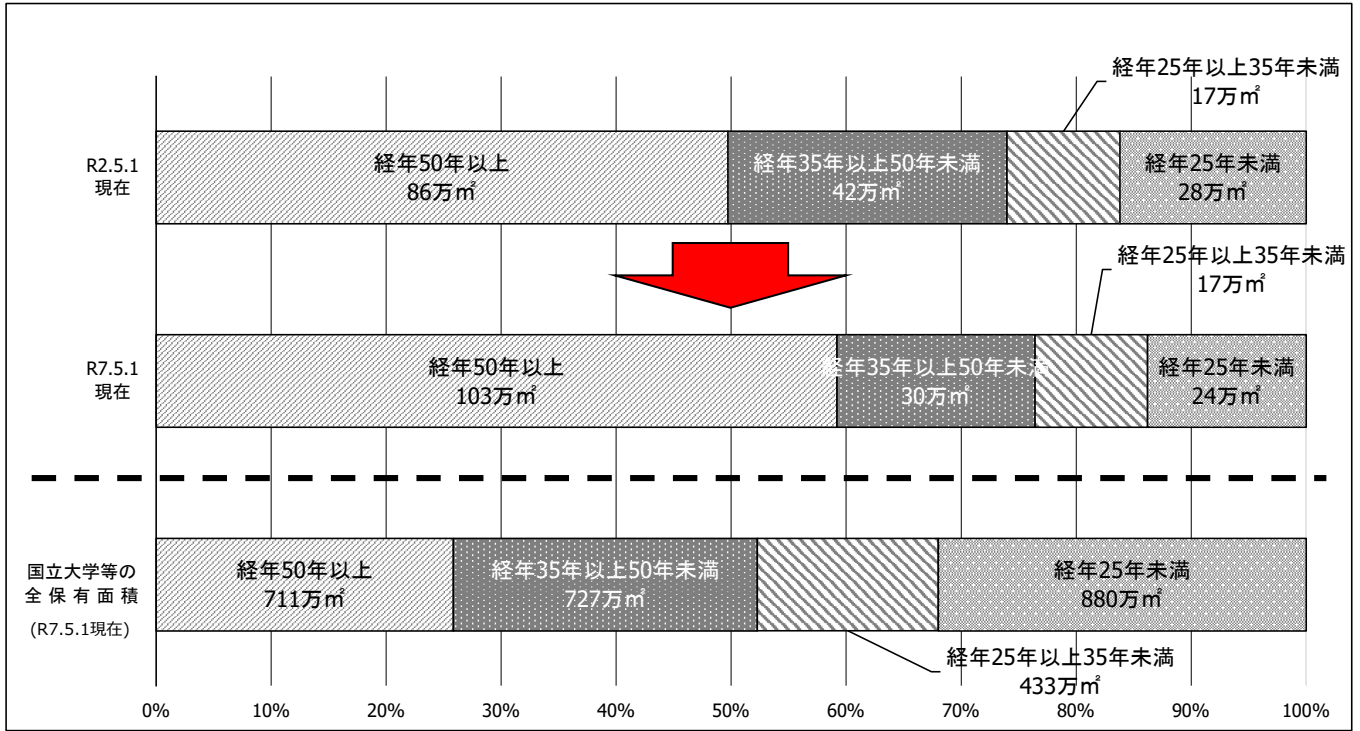
88.9%
(金額ベースで達成)

整備実績：**14.4万㎡** **711億円**

※主要配管・配線 99km
主要設備 63台 を含む

経年別保有面積の構成率

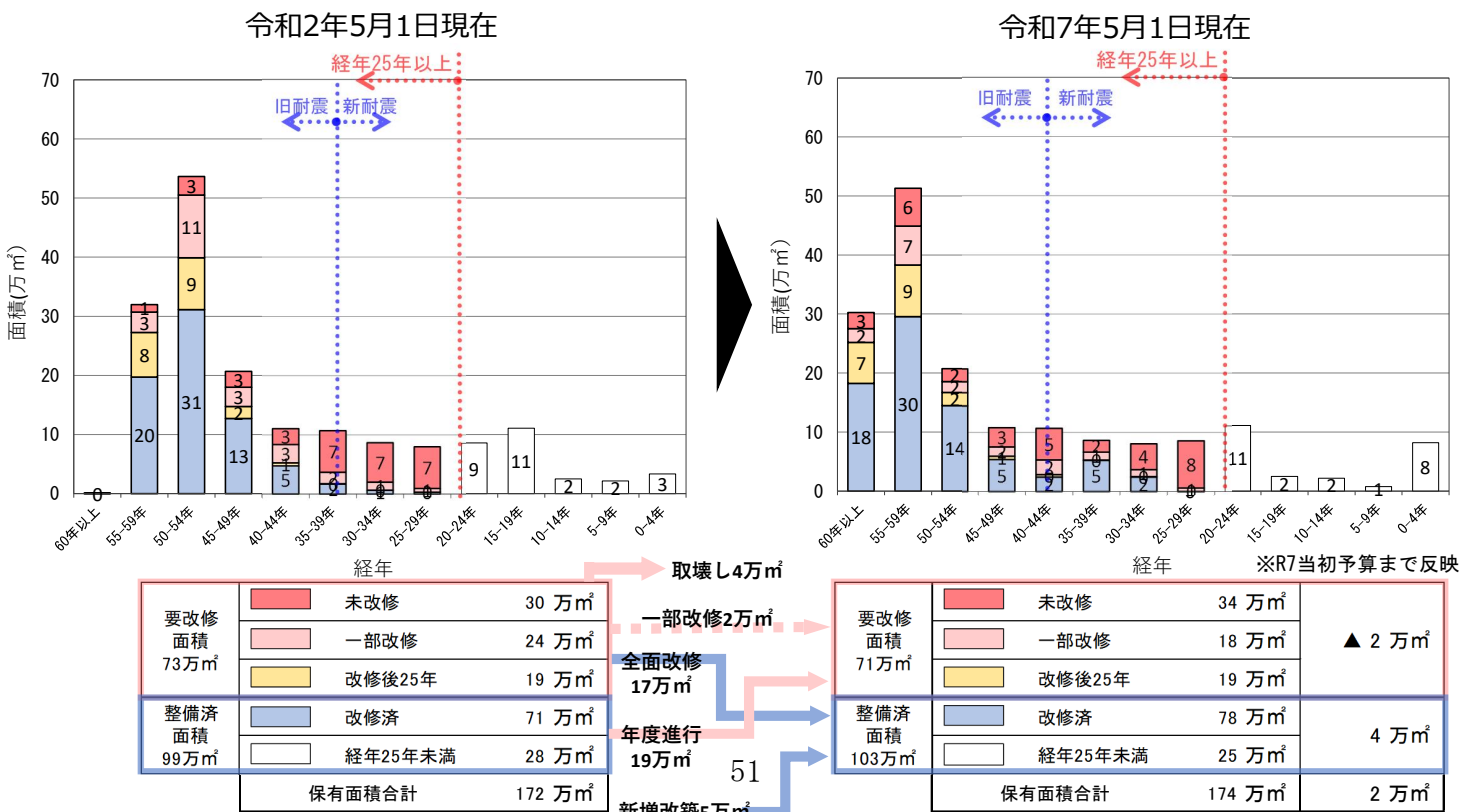
国立高専の創設期（昭和30年代後半から40年代前半）に集中的に建設されており、令和7年5月1日現在、経年50年以上の施設面積は103万㎡で、全体の約6割を占めている。



データ基：国立大学法人等施設実態報告

施設全体の老朽状況

- 改修済：71万㎡ → 78万㎡ 【+7万㎡】
- 改修を要する老朽施設：73万㎡ (42%) → 71万㎡ (41%) 【▲2万㎡】



データ基：国立大学法人等施設実態報告

建物種別ごとの老朽状況

図書館・寮については、いずれも老朽状況が改善されつつある。
校舎・管理施設・設備室等については整備面積以上に経年による改修を要する面積が増加している。

種別	保有面積 (㎡)	改修を要する面積 令和2年時→令和7年時 (㎡)	5か年目標に 対する整備実績 (㎡) ※取り壊し含む	5年間の整備実績 (㎡) ※新增改築含む
校舎	87.7万	26.2万 → 28.8万	7.4万	9.4万
図書館	8.4万	1.8万 → 1.2万	0.9万	0.9万
体育館	15.2万	12.3万 → 11.6万	0.4万	0.5万
福利厚生施設	7.0万	5.7万 → 5.5万	0.1万	0.3万
寮	42.1万	21.3万 → 17.2万	5.4万	12万
管理施設	9.6万	4.8万 → 4.9万	0.1万	0.4万
設備室等	3.4万	1.8万 → 1.9万	0.2万	0.2万
合計	173.4万	—	14.5万	23.7万

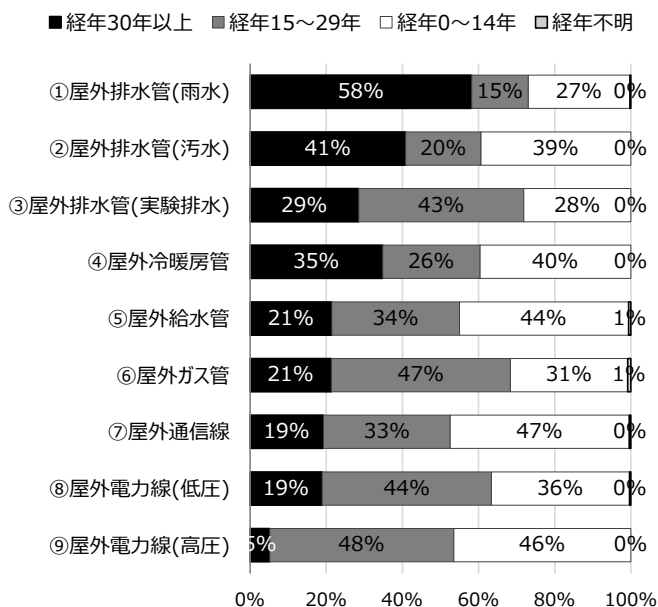
※R7当初予算まで反映

データ基：国立大学法人等施設実態報告

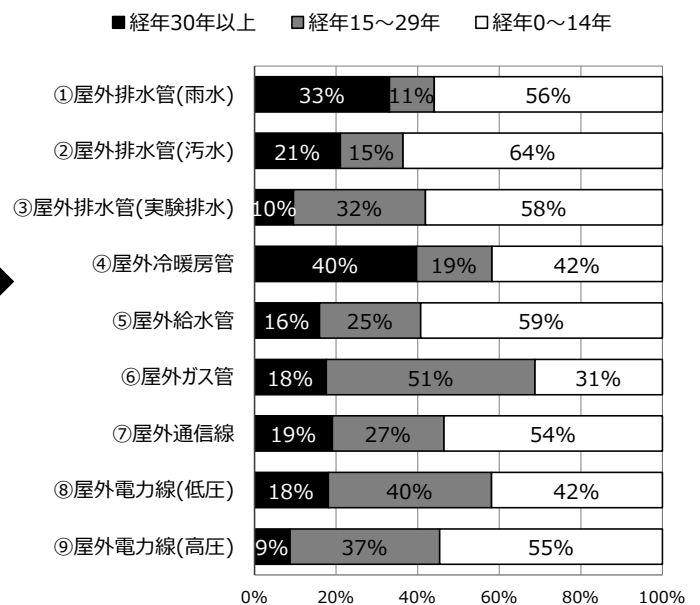
基幹設備(ライフライン)の老朽化の状況(主要配管・配線)

・令和2年度より経年30年以上の老朽状況が改善されつつある。

令和2年5月1日現在



令和7年5月1日現在



※令和7年当初予算等未反映

現5か年計画 重点的な整備実績 (R3年～R6年)

安心安全な教育研究環境の確保

個別項目	指標	累計	
		R2年度	R7年度
老朽建物の改善整備	全保有面積のうち要改修面積の割合	40%	41%
更新が必要なライフラインの改善整備	法定耐用年数の2倍を超える主要配管・配線の割合	25%	20%
	法定耐用年数の2倍を超える主要設備の割合	16%	17%

高専教育の高度化への対応

個別項目	指標	累計
高専教育システムに必要な学習環境整備を推進	アクティブラーニングスペース等の面積	40,183㎡

高専教育の国際化への対応

個別項目	指標	累計
日本人学生と留学生が共に住まい、国際理解向上を図る環境の整備	日本人学生と留学生の混住型寮の整備 (建物の部分的整備を含む)	76棟

SDGsへの対応

個別項目	指標	累計
エネルギー消費の削減	エネルギー消費原単位の削減割合※1(5年で5%削減)	100.1%

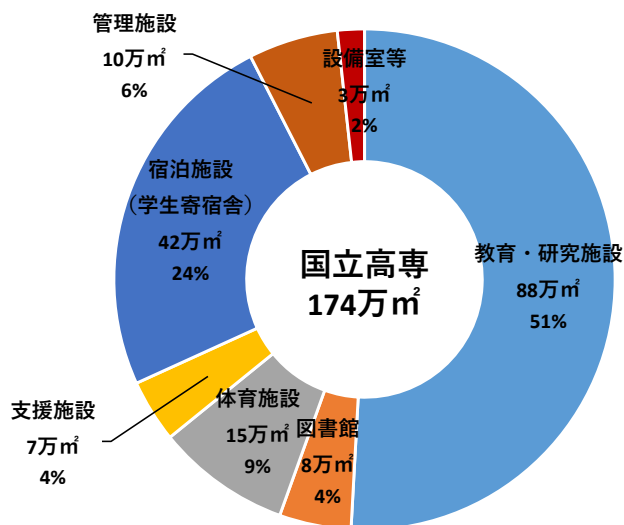
※1 令和2年度エネルギー消費原単位(5年間平均)を基準に算出

データ基：国立大学法人等施設実態報告・施設費等使途別調査・スペースの有効活用に関する取組状況調査

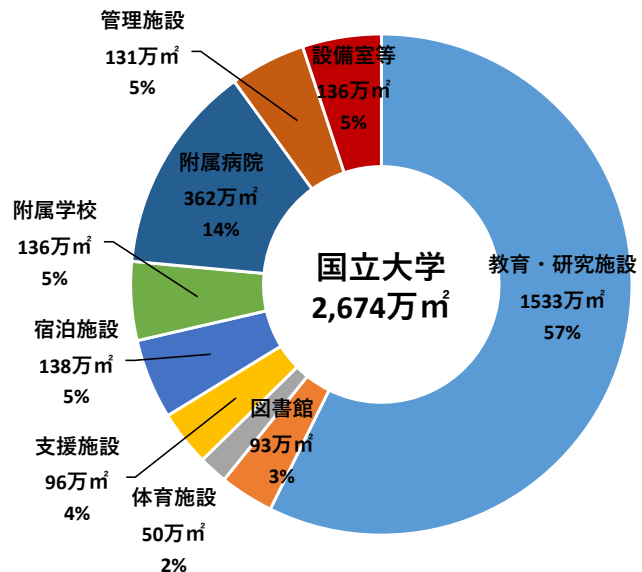
保有面積の用途別構成率

国立高専の施設は、国立大学等と比べて、宿泊施設（24%）、体育施設（9%）の割合が高くなっている。

国立高専の用途別構成率



(参考) 国立大学の用途別構成率



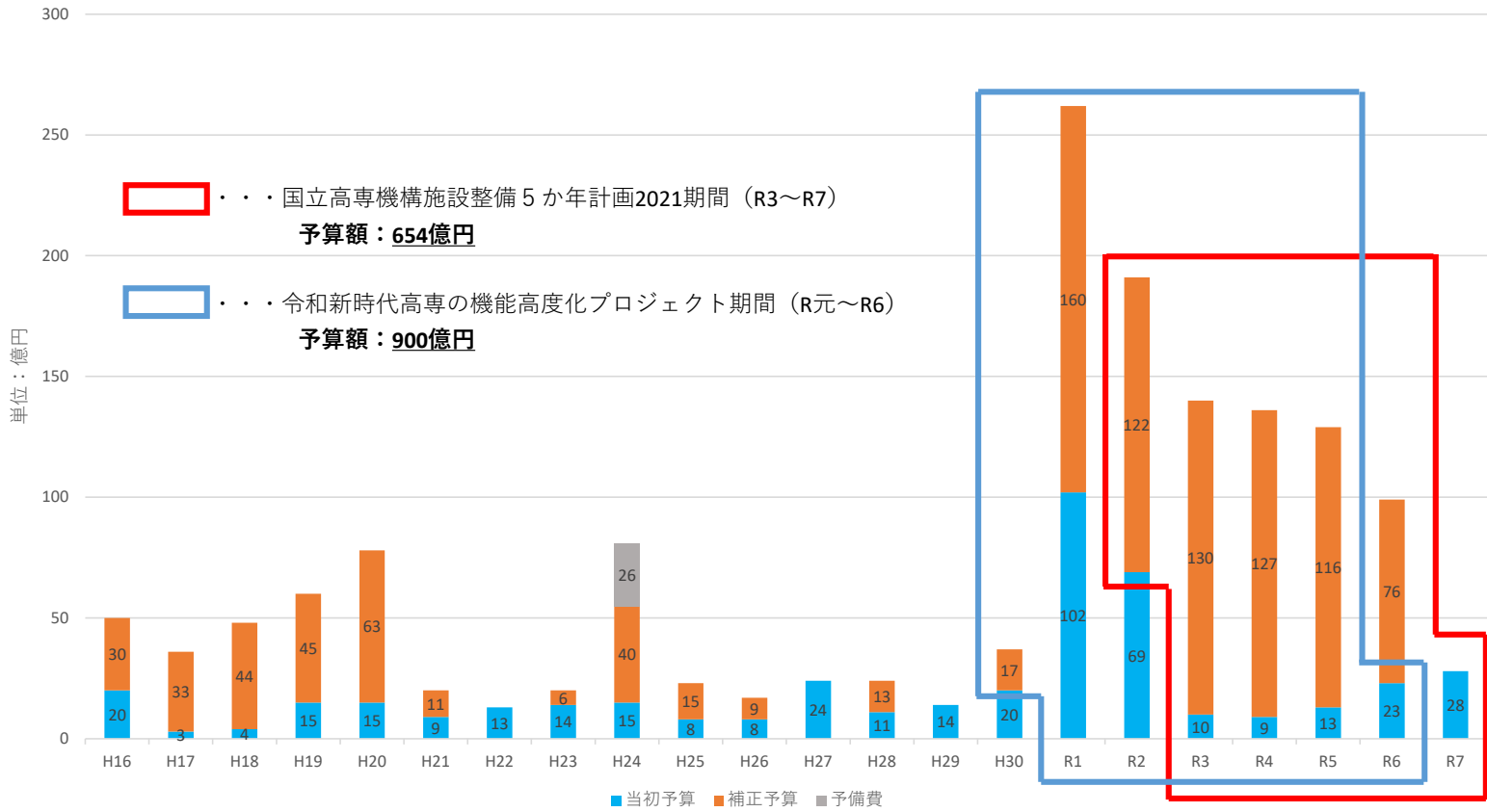
※令和7年5月1日現在
※R7当初予算まで反映 53

※令和7年5月1日現在

データ基：国立大学法人等施設実態報告

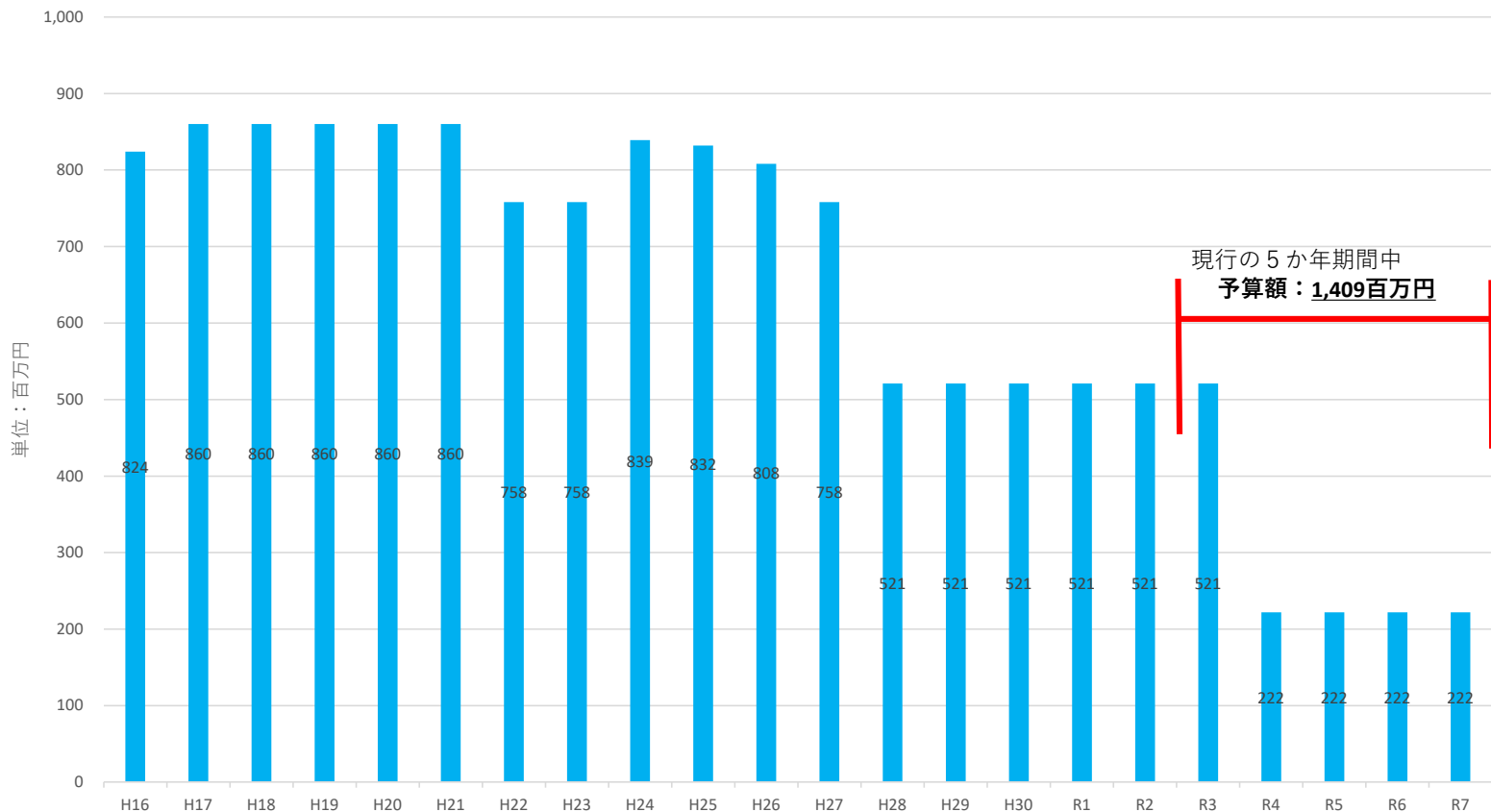
施設整備費補助金の推移

※災害復旧・土地の購入費を除く



データ基：交付決定通知書

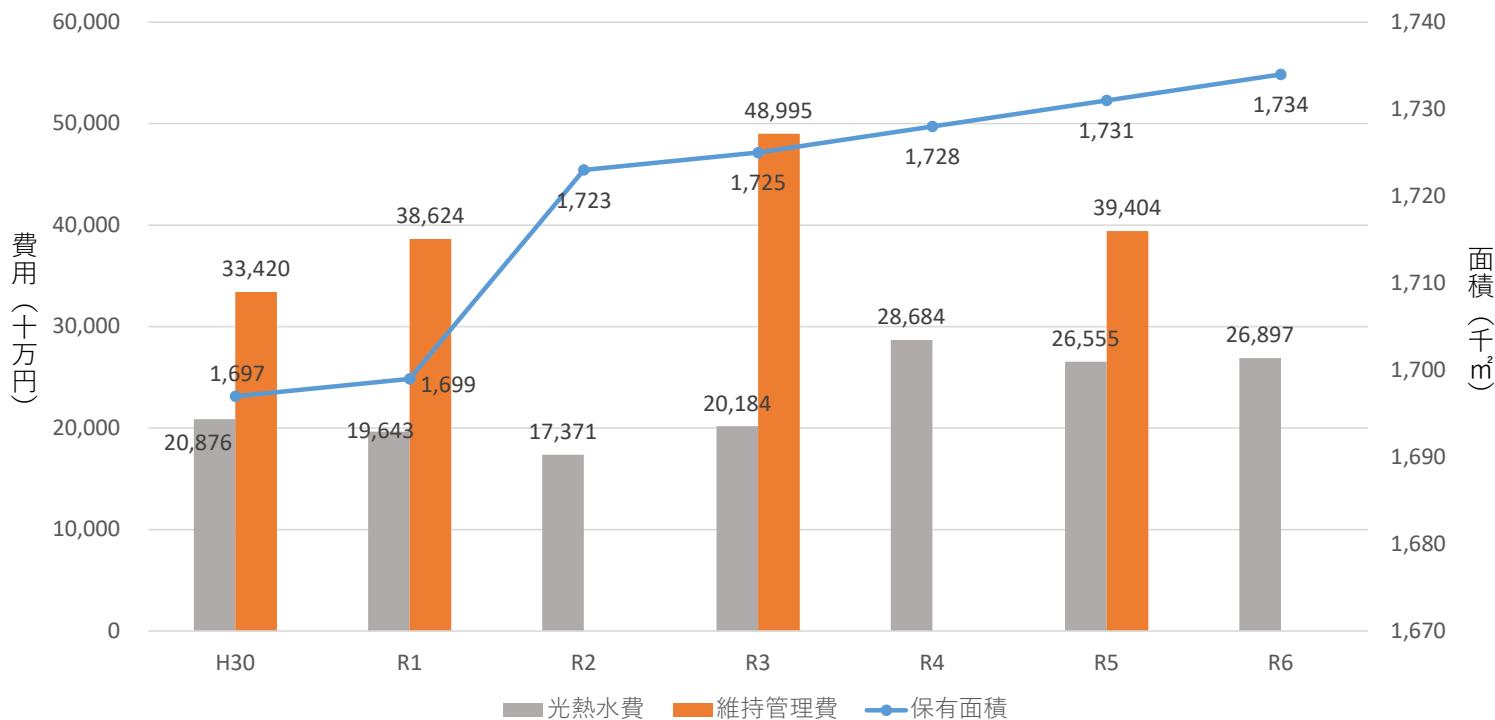
施設費交付金の推移



データ基：交付決定通知書

維持管理費と保有面積の推移

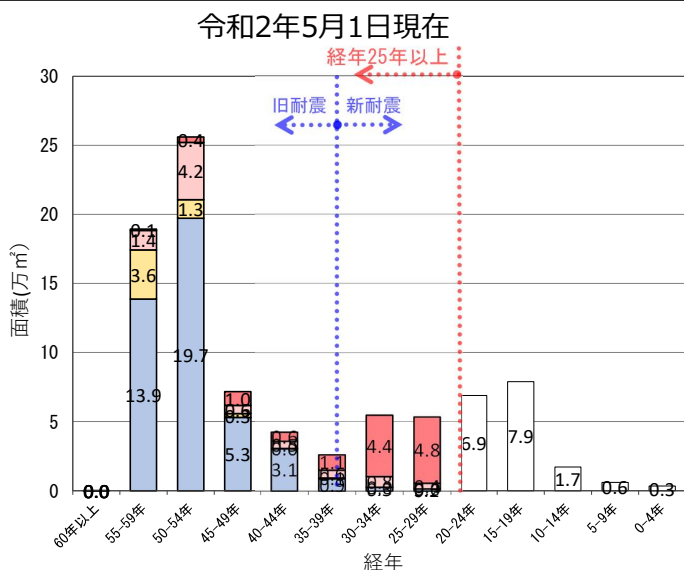
- ・維持管理費は設備等の老朽化により、増加傾向である。
- ・光熱水費は、猛暑の影響で近年増加傾向である。



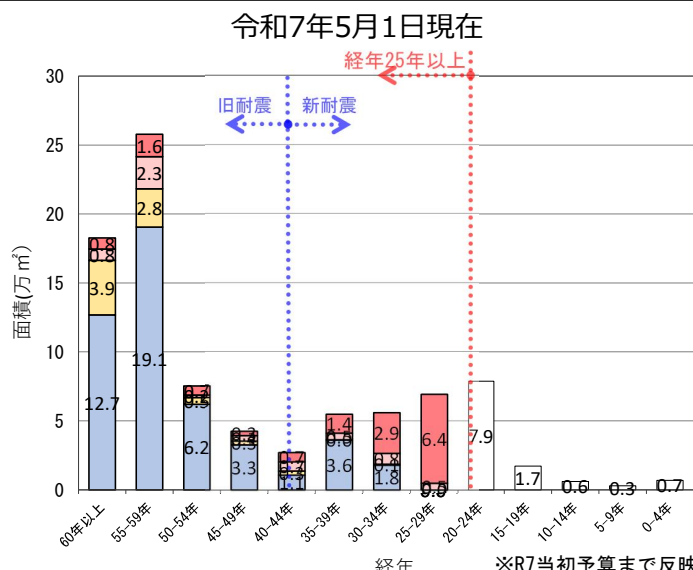
データ基：決算報告書・国立大学法人等施設実態報告・維持管理費等調査

校舎の老朽状況

- ・改修済：43.3万㎡ → 47.7万㎡ 【+4.4万㎡】
- ・改修を要する老朽施設：26.2万㎡ (30.1%) → 28.8万㎡ (32.8%) 【+2.6万㎡】



要改修面積 26.2万㎡	未改修	12.5万㎡
	一部改修	8.4万㎡
	改修後25年	5.3万㎡
整備済面積 60.7万㎡	改修済	43.3万㎡
	経年25年未満	17.4万㎡
保有面積合計		86.9万㎡



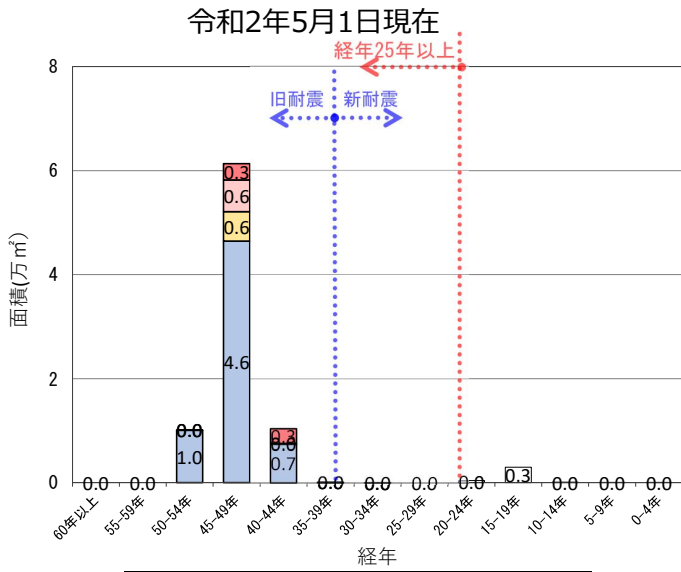
要改修面積 28.8万㎡	未改修	14.8万㎡	2.6万㎡
	一部改修	6.1万㎡	
	改修後25年	7.9万㎡	
整備済面積 58.9万㎡	改修済	47.7万㎡	▲1.8万㎡
	経年25年未満	11.2万㎡	
保有面積合計		87.7万㎡	0.8万㎡

55

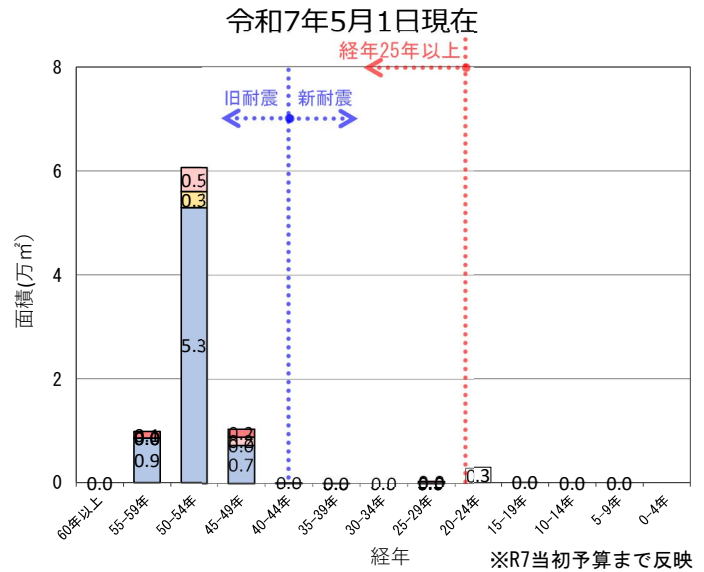
データ基：国立大学法人等施設実態報告

図書館の老朽状況

- 改修済 : 6.4万㎡ → 6.9万㎡ 【+0.5万㎡】
- 改修を要する老朽施設 : 1.8万㎡(21.2%) → 1.2万㎡(14.3%) 【▲0.6万㎡】



要改修面積 1.8万㎡	未改修	0.6万㎡
	一部改修	0.6万㎡
	改修後25年	0.6万㎡
整備済面積 6.7万㎡	改修済	6.4万㎡
	経年25年未満	0.3万㎡
保有面積合計		8.5万㎡



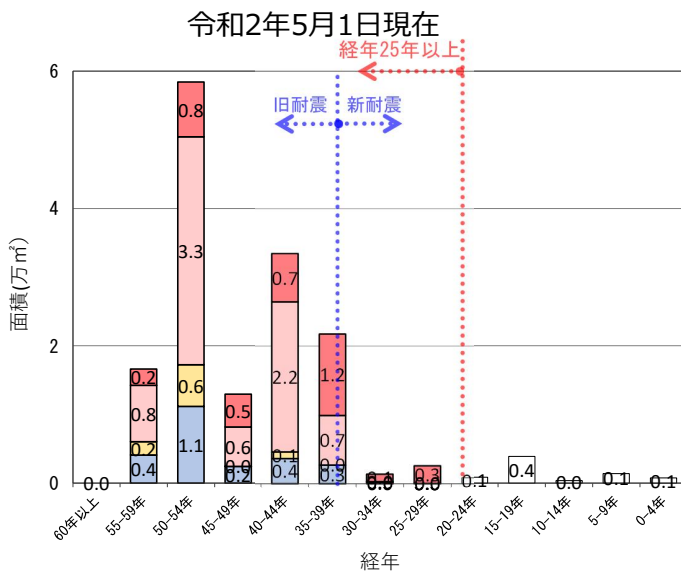
要改修面積 1.2万㎡	未改修	0.3万㎡	▲0.6万㎡
	一部改修	0.6万㎡	
	改修後25年	0.3万㎡	
整備済面積 7.2万㎡	改修済	6.9万㎡	▲0.5万㎡
	経年25年未満	0.3万㎡	
保有面積合計		8.4万㎡	▲0.1万㎡

※R7当初予算まで反映

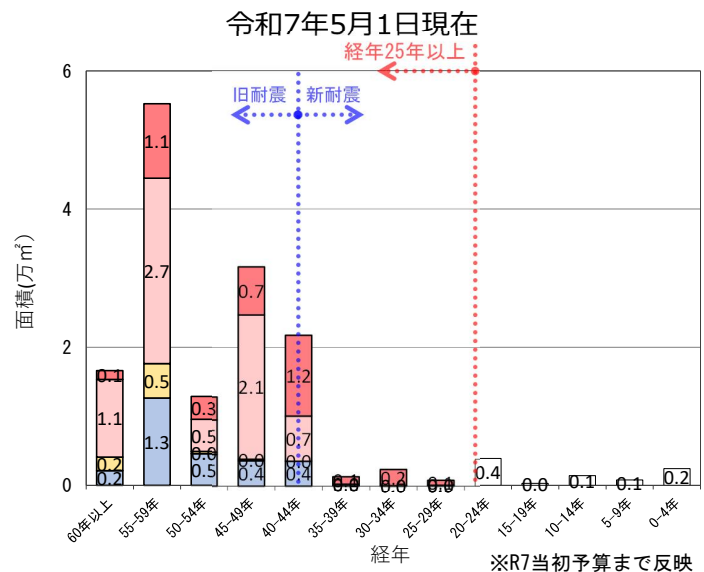
データ基：国立大学法人等施設実態報告

体育館の老朽状況

- 改修済 : 2.4万㎡ → 2.7万㎡ 【+0.3万㎡】
- 改修を要する老朽施設 : 12.3万㎡(79.9%) → 11.6万㎡(76.3%) 【▲0.7万㎡】



要改修面積 12.3万㎡	未改修	3.8万㎡
	一部改修	7.6万㎡
	改修後25年	0.9万㎡
整備済面積 3.1万㎡	改修済	2.4万㎡
	経年25年未満	0.7万㎡
保有面積合計		15.4万㎡



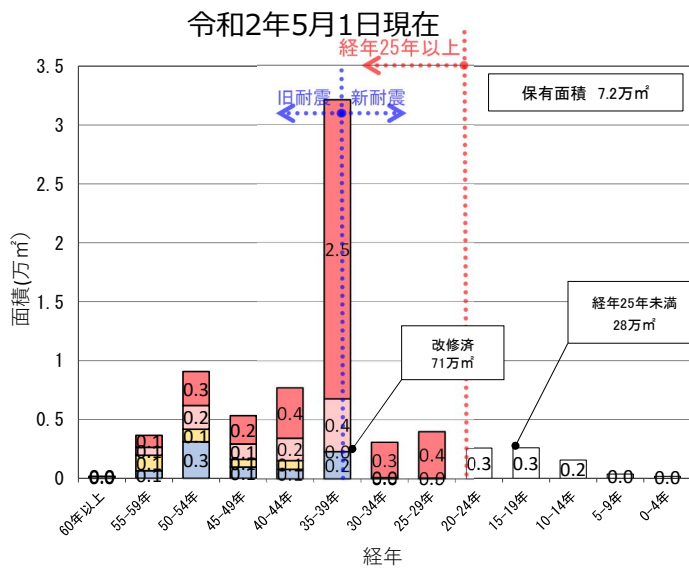
要改修面積 11.6万㎡	未改修	3.8万㎡	▲0.7万㎡
	一部改修	7万㎡	
	改修後25年	0.8万㎡	
整備済面積 3.6万㎡	改修済	2.7万㎡	▲0.5万㎡
	経年25年未満	0.9万㎡	
保有面積合計		15.2万㎡	▲0.2万㎡

※R7当初予算まで反映

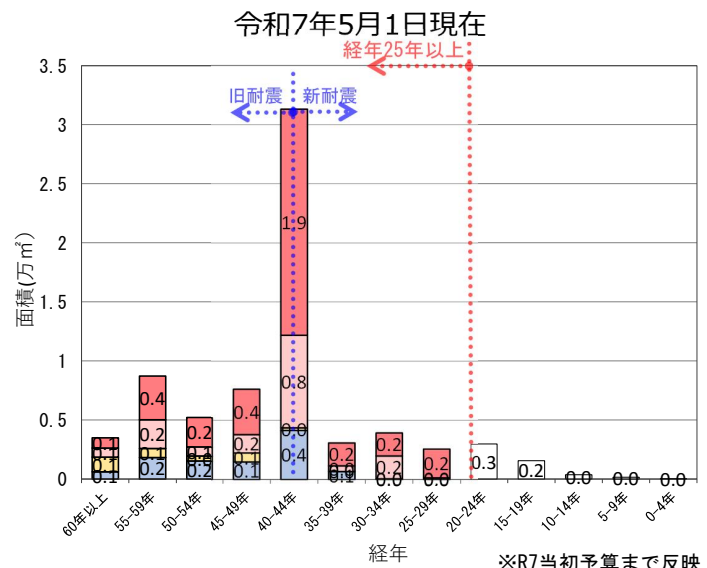
データ基：国立大学法人等施設実態報告

福利厚生施設の老朽状況

- 改修済 : 0.8万㎡ → 1.0万㎡ 【+0.2万㎡】
- 改修を要する老朽施設 : 5.7万㎡(79.2%) → 5.5万㎡(78.6%) 【▲0.2万㎡】



要改修面積 5.7万㎡	未改修	4.3万㎡
	一部改修	1万㎡
	改修後25年	0.4万㎡
整備済面積 1.5万㎡	改修済	0.8万㎡
	経年25年未満	0.7万㎡
保有面積合計		7.2万㎡



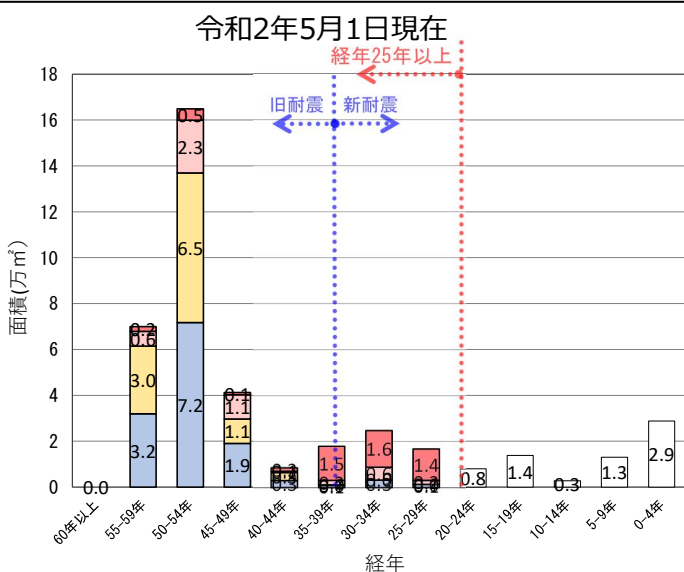
※R7当初予算まで反映

要改修面積 5.5万㎡	未改修	3.6万㎡	▲0.1万㎡
	一部改修	1.6万㎡	
	改修後25年	0.3万㎡	
整備済面積 1.5万㎡	改修済	1万㎡	▲0.1万㎡
	経年25年未満	0.5万㎡	
保有面積合計		7万㎡	▲0.2万㎡

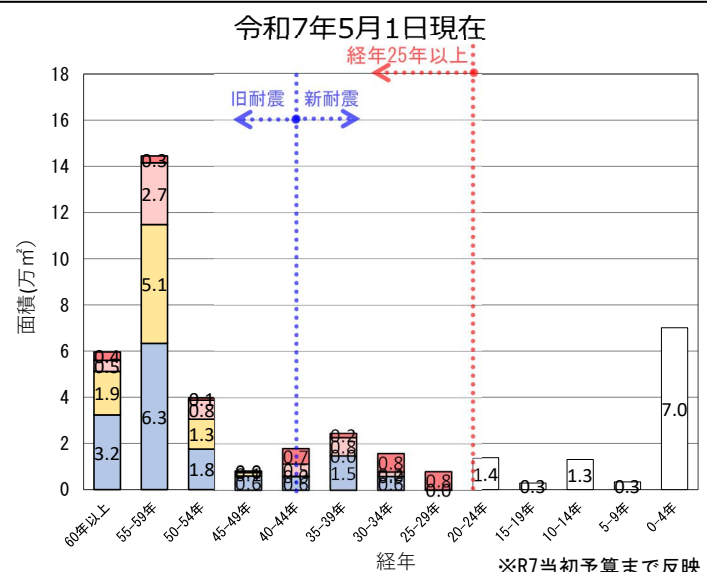
データ基：国立大学法人等施設実態報告

寮の老朽状況

- 改修済 : 13.2万㎡ → 14.6万㎡ 【+1.4万㎡】
- 改修を要する老朽施設 : 21.3万㎡(51.8%) → 17.2万㎡(40.9%) 【▲4.1万㎡】



要改修面積 21.3万㎡	未改修	5.4万㎡
	一部改修	5万㎡
	改修後25年	10.9万㎡
整備済面積 19.8万㎡	改修済	13.2万㎡
	経年25年未満	6.6万㎡
保有面積合計		41.1万㎡



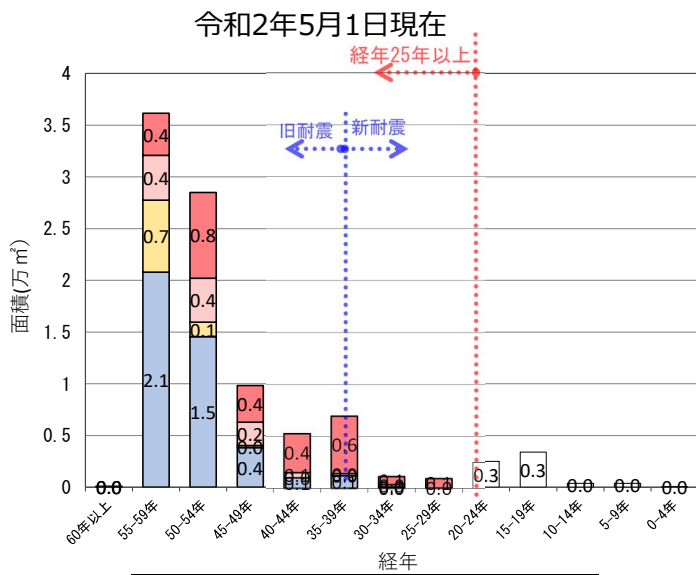
※R7当初予算まで反映

要改修面積 17.2万㎡	未改修	3.2万㎡	▲3.7万㎡
	一部改修	5.5万㎡	
	改修後25年	8.5万㎡	
整備済面積 24.9万㎡	改修済	14.6万㎡	4.8万㎡
	経年25年未満	10.3万㎡	
保有面積合計		42.1万㎡	1.1万㎡

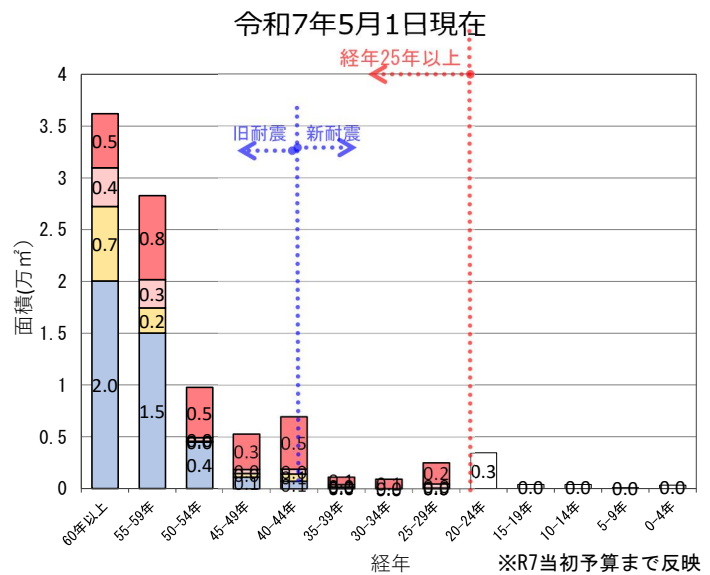
データ基：国立大学法人等施設実態報告

管理施設の老朽状況

- 改修済：4.1万㎡ → 4.2万㎡【+0.1万㎡】
- 改修を要する老朽施設：4.8万㎡(50.0%) → 4.9万㎡(51.0%)【+0.1万㎡】



要改修面積 4.8万㎡	未改修	2.7万㎡
	一部改修	1.2万㎡
	改修後25年	0.9万㎡
整備済面積 4.8万㎡	改修済	4.1万㎡
	経年25年未満	0.7万㎡
保有面積合計		9.6万㎡



要改修面積 4.9万㎡	未改修	3万㎡	0.1万㎡
	一部改修	0.8万㎡	
	改修後25年	1.1万㎡	
整備済面積 4.7万㎡	改修済	4.2万㎡	▲0.1万㎡
	経年25年未満	0.5万㎡	
保有面積合計		9.6万㎡	0万㎡

※R7当初予算まで反映

データ基：国立大学法人等施設実態報告

基幹設備(ライフライン)の老朽化の状況(主要配管・配線)

令和2年5月1日現在

単位：m

	経年30年以上	経年15～29年	経年0～14年	経年不明	計
①屋外排水管(雨水)	67,109	17,141	30,747	319	115,317
②屋外排水管(污水)	41,065	19,837	39,571	0	100,473
③屋外排水管(実験排水)	1,591	2,418	1,567	0	5,576
④屋外冷暖房管	8,554	6,268	9,720	0	24,542
⑤屋外給水管	28,253	44,173	58,460	840	131,727
⑥屋外ガス管	9,342	20,556	13,460	371	43,730
⑦屋外通信線	94,917	163,699	231,318	2,029	491,963
⑧屋外電力線(低圧)	63,556	149,355	121,735	1,259	335,905
⑨屋外電力線(高圧)	1,587	14,718	14,159	0	30,464

令和7年5月1日現在

単位：m

	経年30年以上	経年15～29年	経年0～14年	計
①屋外排水管(雨水)	37,280	12,365	63,046	112,691
②屋外排水管(污水)	21,383	15,578	64,629	101,591
③屋外排水管(実験排水)	565	1,907	3,426	5,898
④屋外冷暖房管	9,409	4,386	9,898	23,693
⑤屋外給水管	20,426	31,786	75,898	128,110
⑥屋外ガス管	7,054	20,501	12,522	40,078
⑦屋外通信線	102,614	147,038	287,666	537,318
⑧屋外電力線(低圧)	68,500	151,491	158,767	378,758
⑨屋外電力線(高圧)	2,892	12,140	18,071	33,103

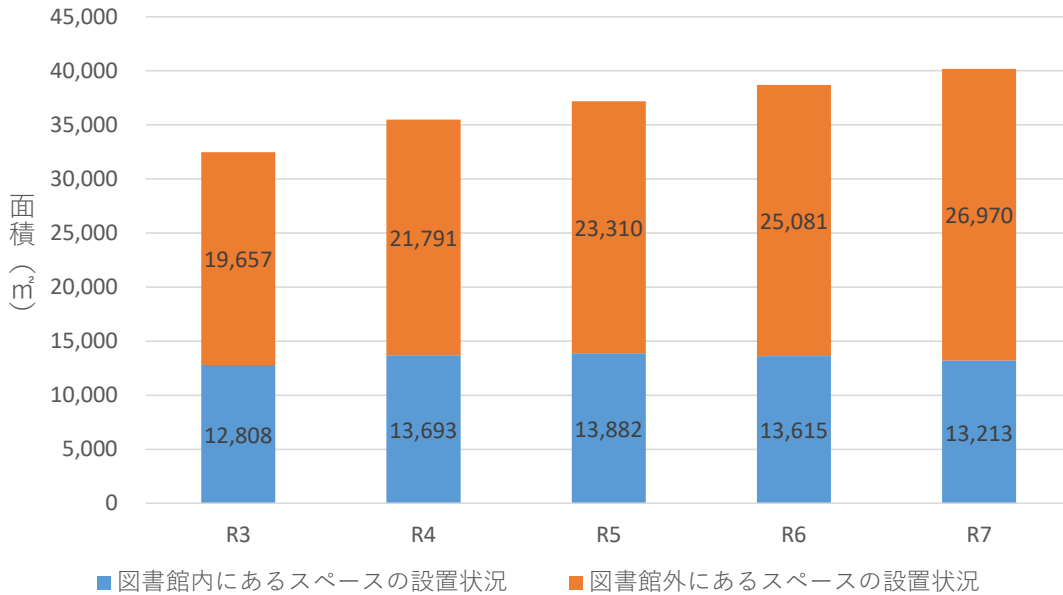
※令和7年当初予算等未反映

高専教育システムに必要な学習環境整備

①

図書館などの整備を行っているため、アクティブラーニングスペースの面積は年々増加傾向（R3年：32,465㎡ → R7年：40,183㎡）

アクティブラーニングスペースの面積



(図書館ラーニング・commons：秋田高専)



(図書館閲覧室：香川高専)

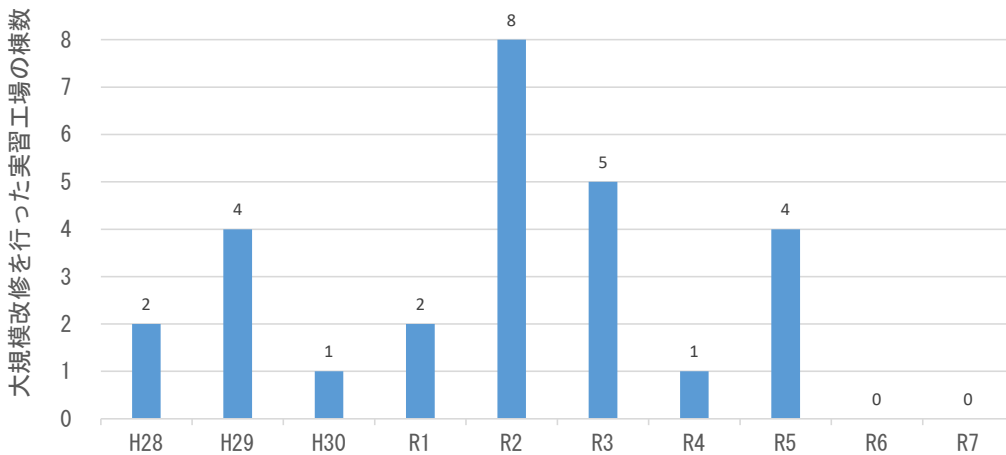
データ基：スペースの有効活用に関する取組状況調査

高専教育システムに必要な学習環境整備

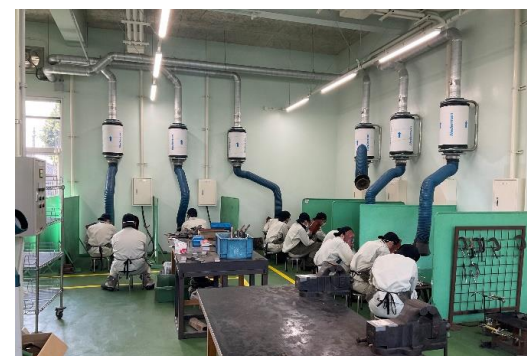
②

実習工場については、順次現代化を図っている。平成3年～令和7年の5年間で、整備を行った件数は、10棟となっている。

実習工場の整備実績の推移



(旭川高専)



(鹿児島高専)

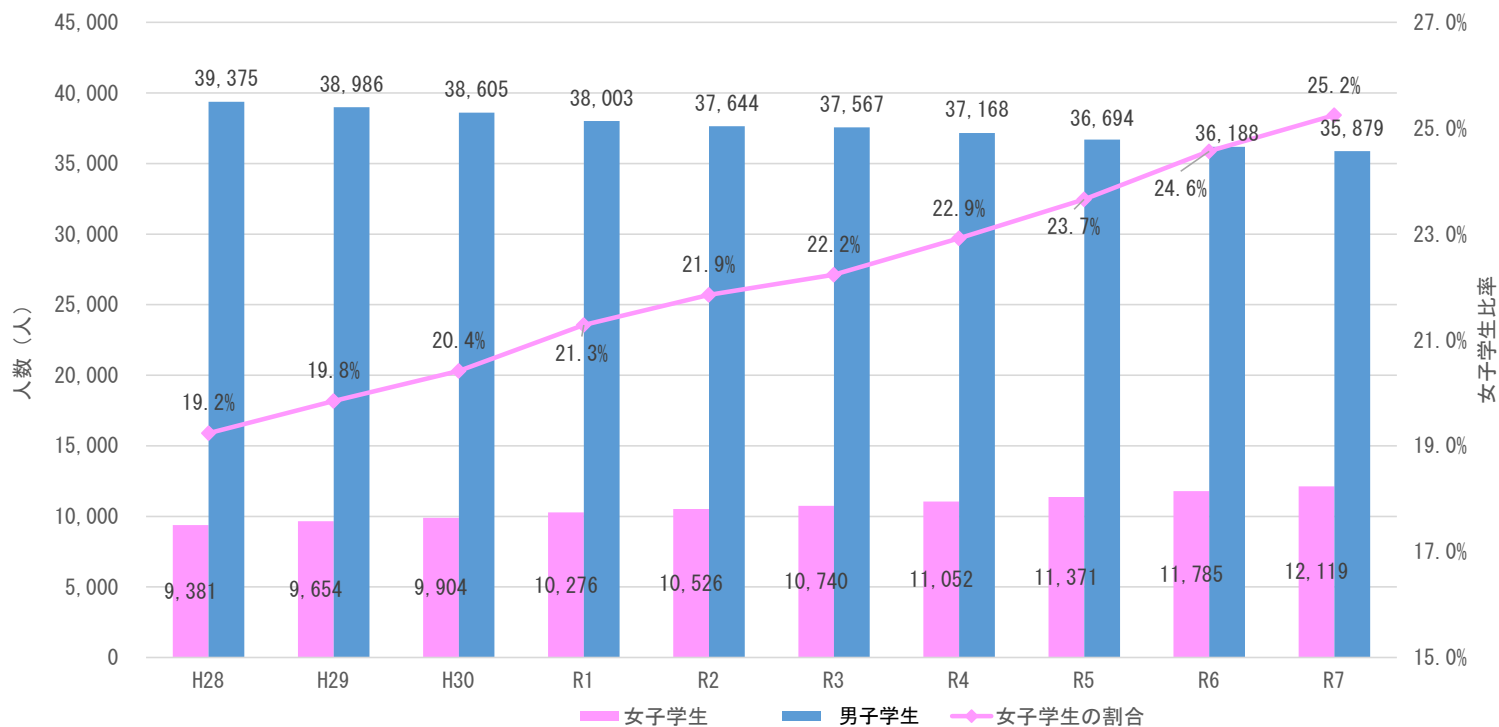
データ基：国立大学法人等施設実態報告

理工系女性人材の育成に資する女子寮の整備 ①

①

年々女子学生が増加し、令和7年の女子学生数は、12,119人、比率は25.2%となっている。

女子学生数及び女子学生比率

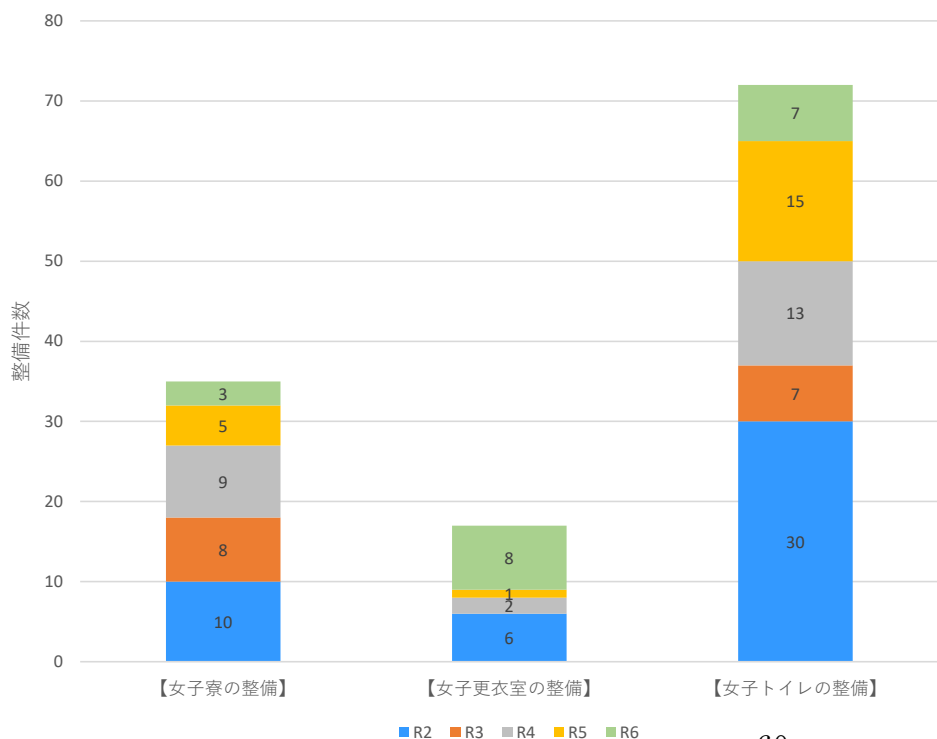


データ基：学校基本調査

理工系女性人材の育成に資する女子寮の整備 ②

②

女子学生の環境整備を順次行っており、令和2年～令和6年の5年間で124件の整備を行った。



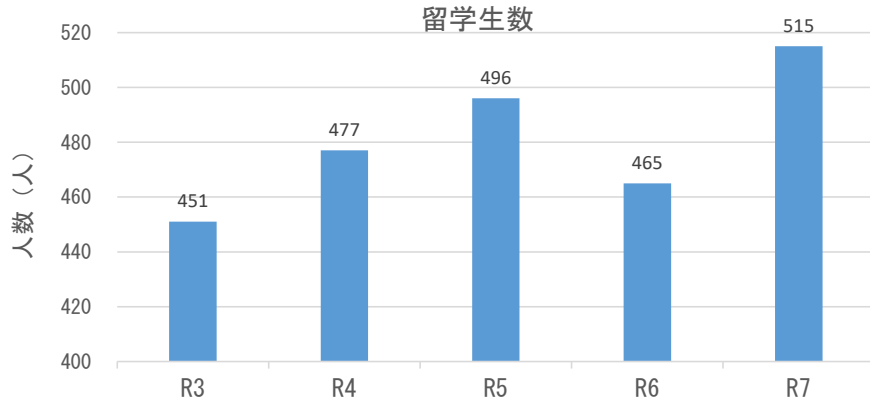
(国際寮：宇部高専)

※重複している件数あり

データ基：施設費等使途別調査

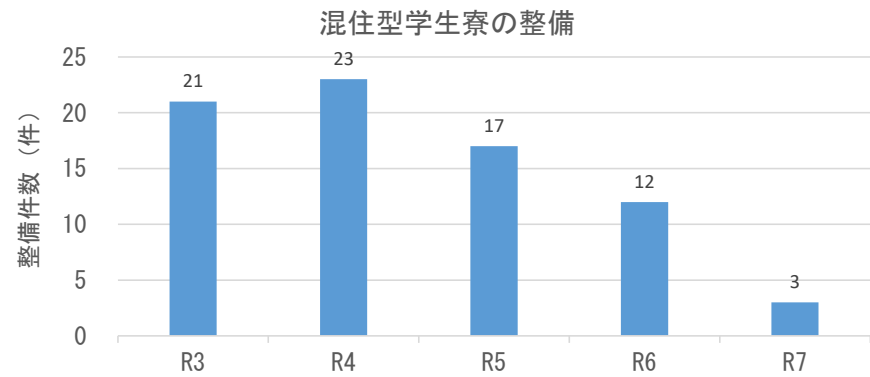
日本人学生と留学生の混住型寮の整備

混住型学生寮の整備を順次行っており、令和3年～令和7年の5年間で76件の整備を行った。



(佐世保高専)

データ基：学校基本調査



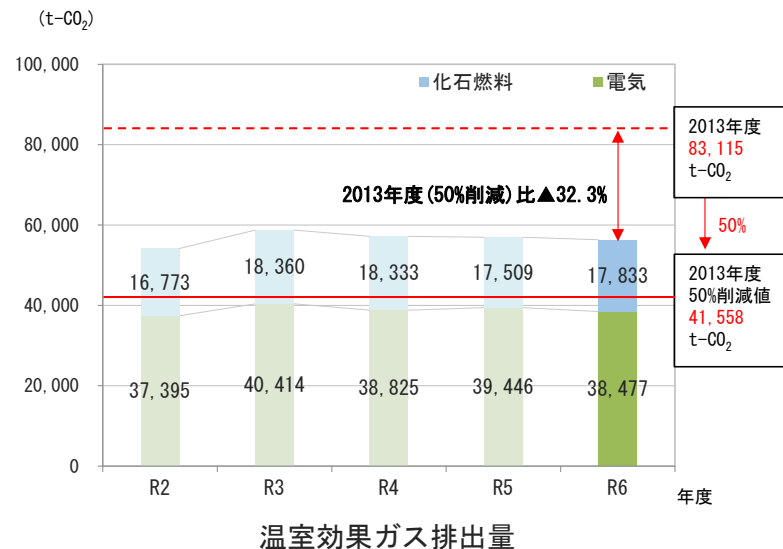
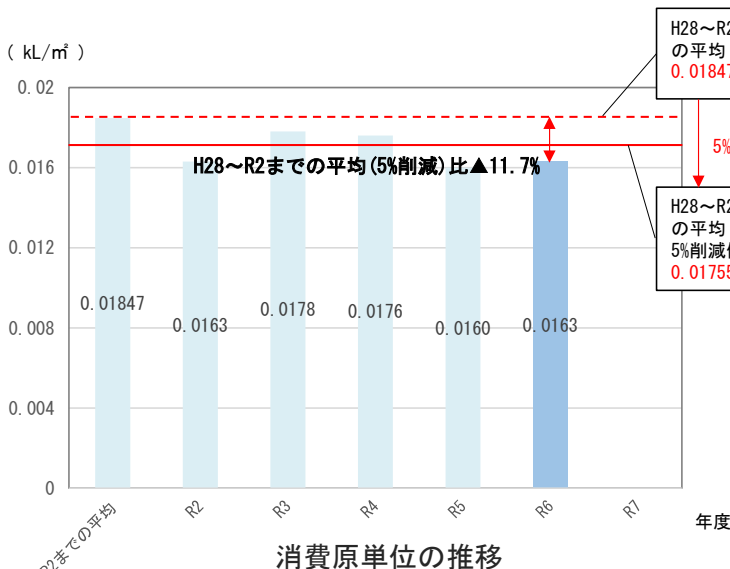
(都城高専)

データ基：施設費等使途別調査・概算要求資料

※改修及び新增改築

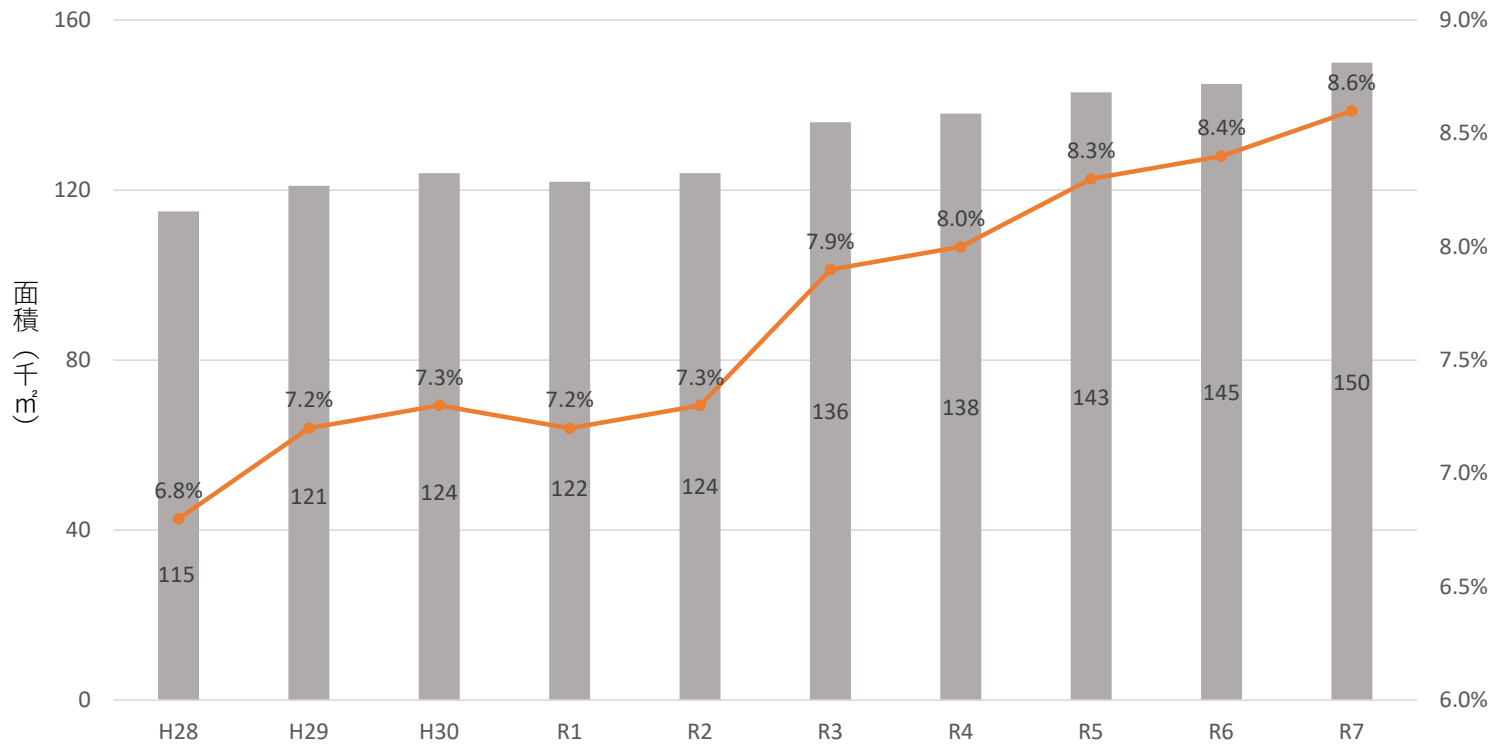
サステイナブル・キャンパスの形成

- ①平成28年から令和2年度までの平均を基準として、5年間(R3～R7)でエネルギー消費原単位を5%以上削減する。→R6年度末時点で、11.7%削減
- ②2013年度を基準として、温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減する。→R6年度末時点で、32.3%削減



共同利用スペースの確保状況

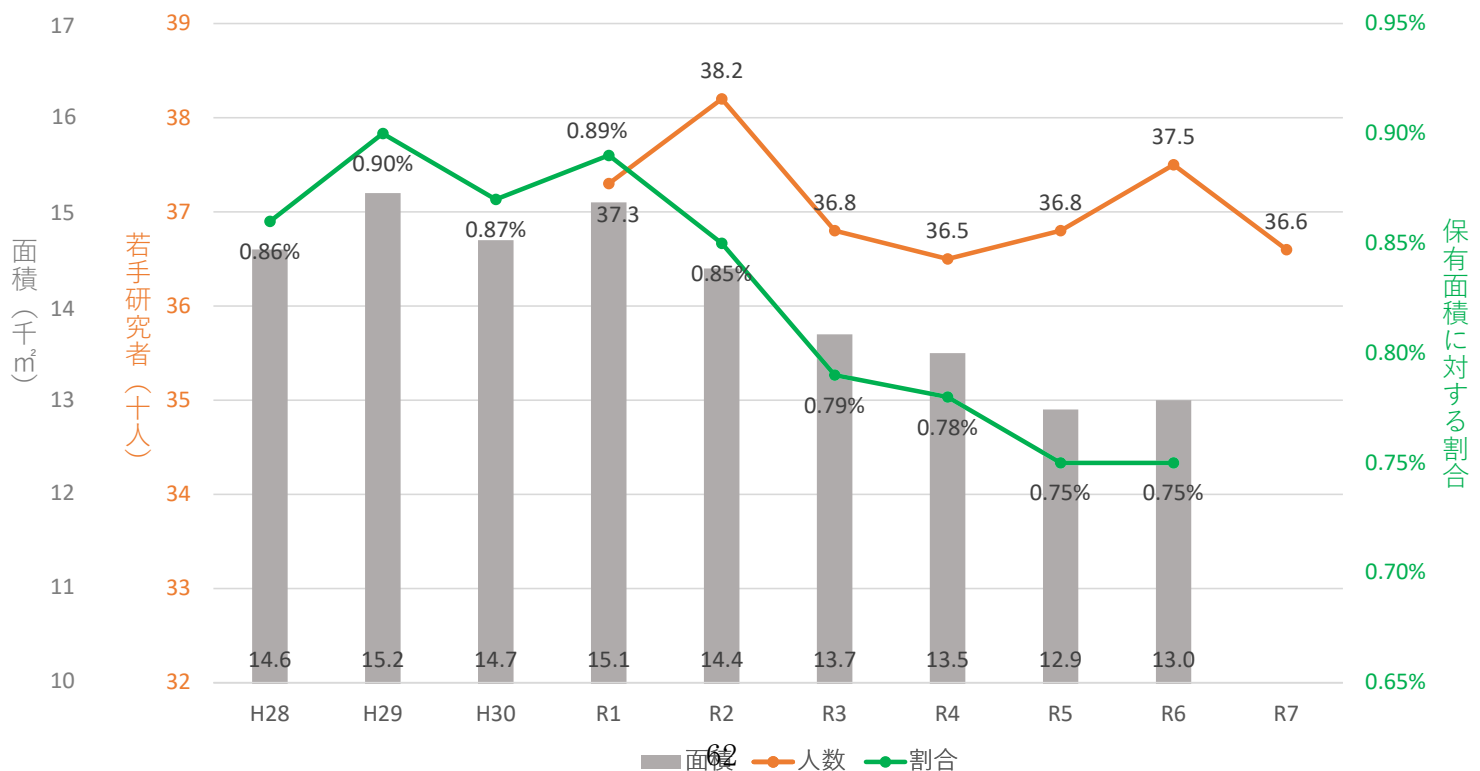
共同利用スペースについては、15.0万㎡（全体保有面積の8.6%）を確保しており、近年上昇傾向になっている。



データ基：スペースの有効活用に関する取組状況調査

若手研究者のスペース確保状況

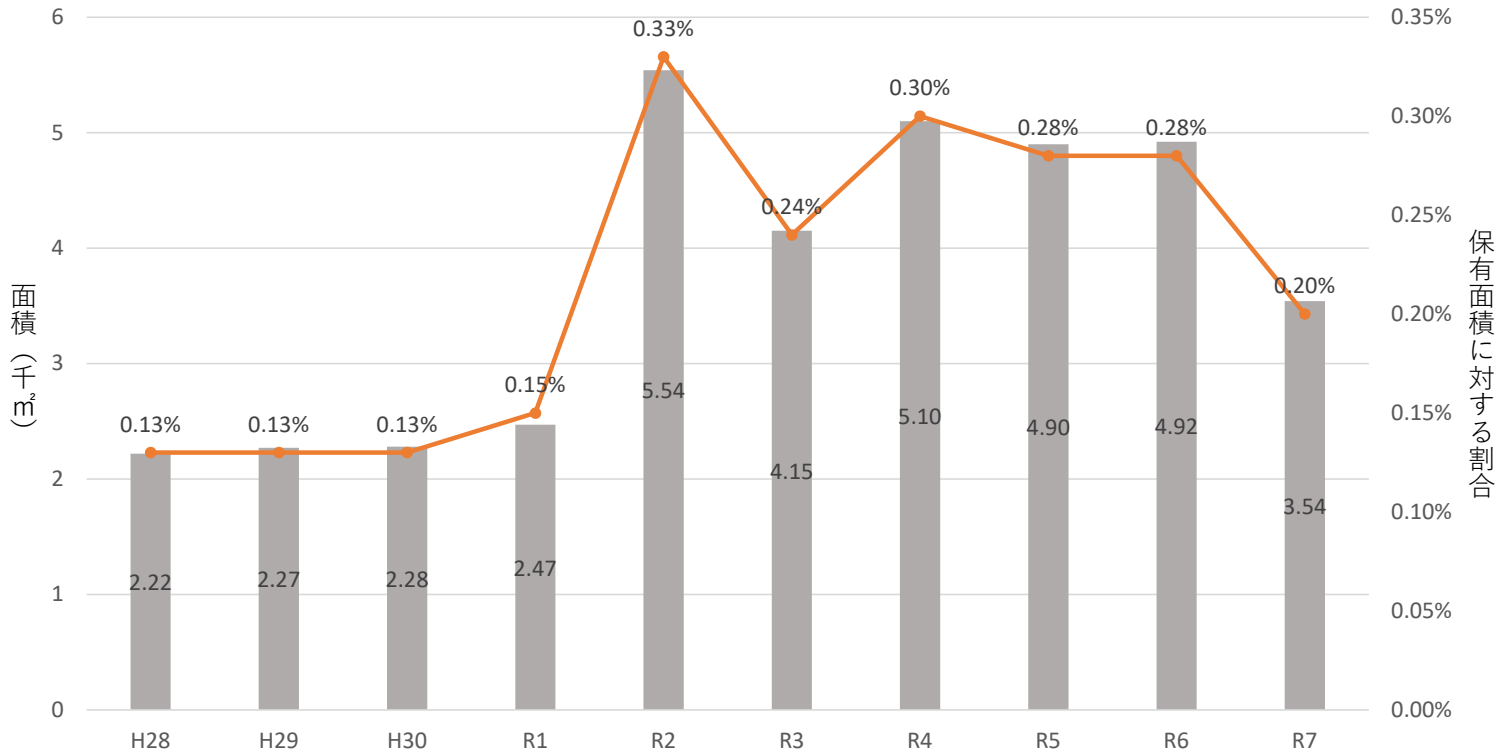
若手研究者のスペースについては、約1.3万㎡（全体保有面積の0.75%）を確保しており、少しずつ減少している。



データ基：スペースの有効活用に関する取組状況調査

スペースチャージの実施面積

スペースチャージの実施面積については、約3.5千㎡（全体保有面積の0.2%）で実施しており、16校で実施している。



保有面積に対する割合

データ基：スペースの有効活用に関する取組状況調査

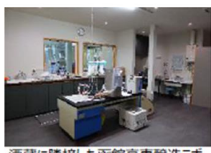
共創拠点の実装化に係る取組事例 1/2

函館工業高等専門学校 (北海道函館市)

～高専と高専卒業生、地元企業が連携した地域課題の解決～

- オール函館の日本酒造りのため、高専と卒業生、地元企業が連携。この連携がきっかけとなり、酒蔵内のラボの整備や、**発酵・醸造分野の教育、学術研究における相互協力に発展。発酵と醸造を通じた地域振興を目指す。**
- 高専と企業との接点となり、共創の場を設けることで、**産学連携だけでなく、学生の起業家精神の醸成に寄与。**

函館高専醸造ラボ・KOSENJCOMONS函館の概要



整備のきっかけと経緯(五稜乃蔵・函館高専酒造ラボ)

- 函館に地酒をつくりたいという強い想いを抱いた教員や高専や函館を盛り上げたいと考える高専卒業生、地元企業が中心となり、**54年間途絶えていた函館における日本酒造りを模索していた。**

- H18 函館高専にて醸造用酵母に係る研究開始。課題解決型の授業の題材として学生も巻き込みながら試行錯誤を行う。
- H26 函館高専で培養した菜の花酵母を用いた日本酒の醸造開始(兵庫県の酒蔵に委託)
- R1 地域創生ビジネスのイノベーションを目指し、教育機関との連携を通じた醸造技術や付随した文化を伝えるための人材育成をミッションに位置付けている上川郡上川町の酒造会社に対して、函館市での酒蔵建設を打診。
- R3 高専卒業生の企業家からも出資し、高専のラボを併設した酒蔵「五稜乃蔵」が完成

整備のきっかけと経緯(KOSENJCOMONS函館)

- 函館高専すべてが企業にとってのコンスパスであるという考えのもと、**高専と企業との産学連携による地域貢献、共同研究の拠点としての空間の確保を模索していた。**
- 函館市では企業誘致を進める中で、研究開発や技術系スタートアップ等の誘致も進めていた。
- ➔ **高専と企業との産学連携による地域貢献、共同研究の拠点として「KOSENJCOMONS函館」を整備。**



概要	【函館高専醸造ラボ】 R3年竣工、木造2階、延床面積835㎡(5540㎡) 函館高専から約6kmの五稜乃蔵内に立地 【KOSENJCOMONS函館】 R2年改修、RC造2階、延床面積906㎡(55323㎡) 函館高専内に立地
財源	【函館高専醸造ラボ】 函館五稜乃蔵側が整備し、函館高専に無償貸与 【KOSENJCOMONS函館】 約3700万円(施設費交付事業費約2000万円、自己資金1700万円)
用途	【函館高専醸造ラボ】 研究施設 【KOSENJCOMONS函館】 産学連携拠点・企業との共同研究の拠点

施設整備による効果・成果

✓ 高専と企業が連携して取り組む地域の活性化

函館高専醸造ラボを活用し、**発酵や醸造などの教育や研究、酒造りの担い手の育成、もろみや麴などの酒造りの副産物を活用した商品開発等**が行われている。今後は、酒造用の装置・機器の設計なども行うなど、**発酵や醸造を通じた人づくりと地域振興を図っていく。**

KOSENJCOMONS函館の整備により、**学生と企業との接点**ができた。入居企業による協働教育等を通じて、**学生の起業家精神が醸成される**などの成果も出ている。

長岡工業高等専門学校
(新潟県長岡市)

～国際寮の整備によるグローバルマインドの向上、まちづくりへの参画～

- 従来より学生の海外派遣、留学生の受け入れなど国際交流に注力してきたところ、学生のグローバルマインドの更なる醸成を狙いとして、令和3年度に**日本人学生と留学生の混在型の国際寮を新営**。
- 長岡市と4大学1高専（長岡高専、長岡技科大、長岡造形大、長岡大、長岡崇徳大）で締結した包括連携協定に基づき、**従来の社会教育を超えた学びと交流の拠点である「まちなかキャンパス長岡」へ参画**。

国際寮（愛称：悠和寮）の概要







国際寮では、6～7名が同一ユニットに入居（ユニット内に個室あり）し、国籍に関係なく共同生活を営む。

概要	R3年竣工、RC造3階、延床面積1,502㎡
財源	約5.1億円（施設整備費補助金）
用途	日本人学生と留学生の混在型学生寮。交流イベント等を行うスペースを整備。

ラーニングスペースでは国際交流や学習支援などのイベントが行われている。

まちなかキャンパス長岡の概要

様々な講座の様子

概要	H22年竣工、SRC造8階（市役所等が入居するビル3・4階に入居）、延床面積1958㎡
用途	市内の高専・大学がプロデュースした講座の開催、交流の場の提供

連携の経緯など

- 「米百俵の精神」に基づき、**高等教育機関の力を得て従来の社会教育を超えた学びを創造しようとしていた長岡市と、少子化等を背景に若年層向けの講座等を通じて学生との接点を作りたい高等教育機関**とが連携したプロジェクト。
- 高等教育機関が、積極的かつ深く、講座等の企画・運営に関わるのは全国的にも珍しい取り組み。

施設整備等による効果・成果

- ✓ **学生のグローバルマインドの更なる向上（国際寮）**
国際寮での日常的な異文化コミュニケーションなどを契機に、入寮生のみならず、学校全体に多様性に対する理解や国際的視野が拡がりを見せている。
- ✓ **市や大学と連携したKOSENコモンスの拡大（まちなかキャンパス長岡）**
一般向け講座による地域貢献に加え、若年層向け講座によるエンジニアマインドを有することもへの科学教育の実施など、市中心部で高専をPR。

89

<長岡高専の教員等が担当する講座の例>

- ✓ 「ほうしゃせん」を見てみよう（R7）
放射線を正しく理解し、観察する装置をつくって自然の放射線を見る子供向けの講座
- ✓ 橋梁メンテナンスことはじめ（5回連続講座）（R5）
川の多い長岡市の地理を活かし、橋の仕組みや劣化事例・予防方法について学ぶ一般向けの講座

データ基：今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議（第8回）資料

避難場所、避難所に指定されている学校数

令和7年9月1日現在

① 避難場所に指定されている高専（30キャンパス）

- ・函館 ・ 苫小牧 ・ 釧路 ・ 八戸 ・ 一関 ・ 秋田 ・ 鶴岡 ・ 福島 ・ 小山 ・ 群馬
- ・ 富山（本郷・射水） ・ 石川 ・ 長野 ・ 岐阜 ・ 沼津 ・ 鈴鹿 ・ 鳥羽 ・ 奈良
- ・ 津山 ・ 呉 ・ 広島 ・ 徳山 ・ 大島 ・ 阿南 ・ 香川（詫間） ・ 新居浜 ・ 佐世保
- ・ 熊本（八代） ・ 大分

② 避難所に指定されている高専（47キャンパス）

- ・ 函館 ・ 苫小牧 ・ 釧路 ・ 旭川 ・ 八戸 ・ 一関 ・ 仙台（広瀬・名取） ・ 秋田 ・ 鶴岡
- ・ 福島 ・ 茨城 ・ 小山 ・ 群馬 ・ 木更津 ・ 長岡 ・ 富山（本郷・射水） ・ 福井 ・ 岐阜
- ・ 沼津 ・ 豊田 ・ 鈴鹿 ・ 鳥羽 ・ 舞鶴 ・ 明石 ・ 奈良 ・ 和歌山 ・ 米子 ・ 松江
- ・ 津山 ・ 呉 ・ 徳山 ・ 宇部 ・ 大島 ・ 阿南 ・ 香川（高松・詫間） ・ 新居浜
- ・ 弓削 ・ 高知 ・ 久留米 ・ 有明 ・ 北九州 ・ 佐世保 ・ 大分 ・ 都城

③ 避難場所・避難所に指定されていない高専（4キャンパス）

- ・ 東京 ・ 熊本（熊本） ・ 鹿児島 ・ 沖縄

空調（冷房）設備設置状況調査（集計）

国立高等専門学校における空調（冷房）設備 設置状況調査結果（全高専）

2025年9月1日現在

室の種類	保有室数		うち、空調設置済室数		設置率
	A		B		B/A
高等専門学校					
教室等	1,925		1,833		95.2%
実験・実習室等	5,454		5,126		94.0%
体育館等	190		12		6.3%

※教室等は、講義室、自主学習スペース、その他これらに類する室とする。
 実験・実習室等は、図書館（自主学習スペースを含む）、実習工場、実験室、実習室、演習室、ゼミ室、その他これらに類する室とする。
 体育館等は、屋内運動場や武道場等（ただし、屋内プールを除く。）とする。
 ※管理諸室（校長室、教員室（教員実験室を含む。）事務室、保健室、会議室、放送室、印刷室、更衣室、倉庫及びその他これらに類する室）は保有室数に含まない。
 ※福利施設はこの状況調査に含まない。

**教室や実験・実習室の設置率は高いものの、
 体育館の設置率は国立の附属高校（設置率13.6%）と比べて低い**

データ基：国立高等専門学校における空調（冷房）設備 設置状況調査結果

空調（冷房）設備設置状況調査（高専別）

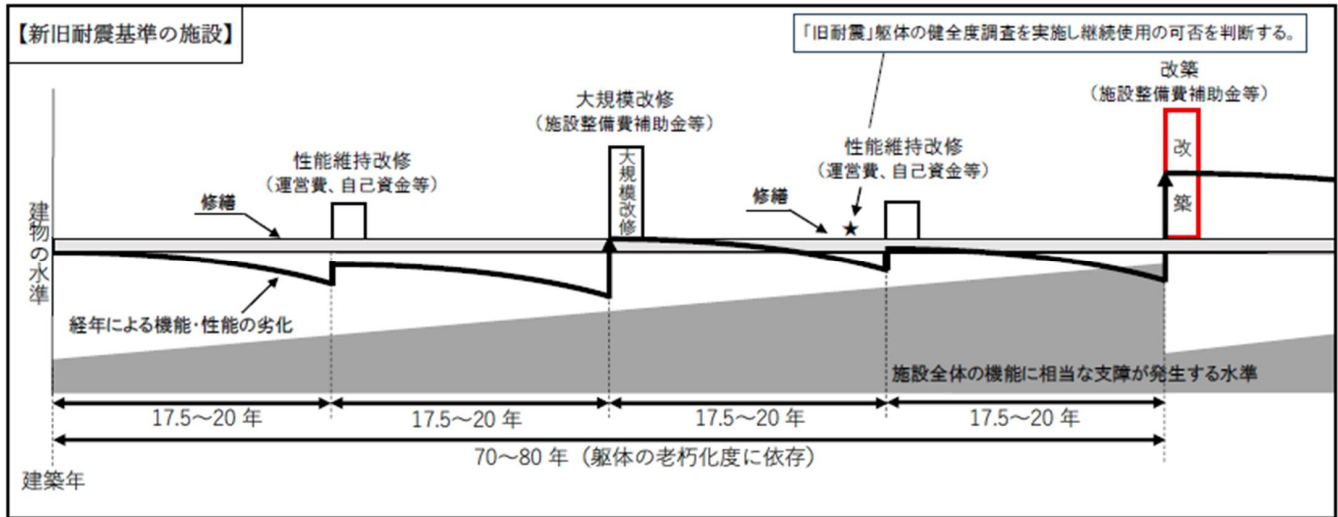
空調（冷房）設備設置状況（高専別）

令和7年9月1日現在

高専番号	高専名	所在地	①教室等			②図書館			③実習工場			④体育館等				⑤実験室等			⑥教員室等			⑦福利施設			指定避難場所			
			保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	避難所	新築室数	新築率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数		設置室数	設置率	
1	4500 新館工業高等専門学校	戸倉	27	26	96.3%	5	5	100.0%	5	2	40.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	800	56	56.0%	47	2	3.0%	3	1	33.3%	■		
2	4504 小牧工業高等専門学校	889-443	42	19	45.2%	2	1	50.0%	5	2	40.0%	3	1	33.3%	0	0.0%	1	1	100.0%	83	19	22.9%	4	0	0.0%	■		
3	4508 朝陽工業高等専門学校	大塚	44	10	22.7%	2	2	100.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	40	17	42.5%	126	14	11.1%	2	0	0.0%	■		
4	4512 岡山工業高等専門学校	豊光台	27	18	66.7%	4	0	0.0%	9	8	88.9%	2	0	0.0%	2	100.0%	80	45	56.3%	61	14	23.0%	5	2	40.0%	■		
5	4516 大正工業高等専門学校	上野芝	36	30	83.3%	4	2	50.0%	6	5	83.3%	6	0	0.0%	0	0.0%	87	29	33.3%	70	23	32.9%	4	2	50.0%	■		
6	4520 一橋工業高等専門学校	高松中央	39	34	100.0%	4	1	25.0%	6	5	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	79	79	100.0%	64	10	15.6%	4	2	50.0%	■		
7	4520 仙台高等専門学校（旧電波）	鹿城	24	24	100.0%	1	1	100.0%	12	12	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	82	69	84.1%	70	10	14.3%	2	2	100.0%	■		
8	4520 仙台高等専門学校	豊島	38	35	92.1%	3	3	100.0%	6	6	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	98	93	94.9%	70	10	14.3%	2	2	100.0%	■		
9	4528 秋田工業高等専門学校	長山	35	34	97.1%	3	3	100.0%	6	6	100.0%	4	0	0.0%	0	0.0%	74	66	89.1%	62	6	9.7%	7	2	28.6%	■		
10	4532 鹿沼工業高等専門学校	河田	34	34	100.0%	3	3	100.0%	6	6	100.0%	2	0	0.0%	0	0.0%	47	27	57.4%	94	94	100.0%	5	5	100.0%	■		
11	4536 福嶋工業高等専門学校	長原	47	47	100.0%	14	14	100.0%	3	3	100.0%	2	0	0.0%	0	0.0%	84	84	100.0%	96	96	100.0%	13	11	84.6%	■		
12	4540 茨城工業高等専門学校	中根	39	39	100.0%	4	4	100.0%	6	6	100.0%	4	0	0.0%	0	0.0%	114	114	100.0%	80	80	100.0%	2	2	100.0%	■		
13	4544 小山工業高等専門学校	中久喜（校舎）	38	38	100.0%	6	6	100.0%	3	3	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	137	137	100.0%	82	82	100.0%	1	1	100.0%	■		
14	4543 群馬工業高等専門学校	清谷	30	30	100.0%	6	6	100.0%	8	8	100.0%	4	1	25.0%	0	0.0%	2	50.0%	148	148	100.0%	101	101	100.0%	4	4	100.0%	■
15	4556 木更津工業高等専門学校	清田	38	38	100.0%	8	8	100.0%	6	6	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	118	118	100.0%	84	84	100.0%	9	9	100.0%	■		
16	4560 鹿児島工業高等専門学校	鶴田	38	38	100.0%	6	6	100.0%	6	6	100.0%	3	2	66.7%	0	0.0%	132	132	100.0%	98	98	100.0%	3	3	100.0%	■		
17	4568 長岡工業高等専門学校	西片貝町1	46	46	100.0%	1	1	100.0%	2	2	100.0%	4	0	0.0%	0	0.0%	111	111	100.0%	74	74	100.0%	1	1	100.0%	■		
18	4572 高山工業専門学校	本郷	23	23	100.0%	4	4	100.0%	10	9	90.0%	7	2	28.6%	0	0.0%	3	42.9%	80	80	100.0%	66	66	100.0%	4	4	100.0%	■
19	4572 福山工業専門学校（旧船橋）	海江津/船橋/堀江千石	24	24	100.0%	7	7	100.0%	8	8	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	75	71	94.7%	72	72	100.0%	6	6	100.0%	■
20	4580 石川工業専門学校	北中央	30	30	100.0%	3	3	100.0%	8	8	100.0%	4	0	0.0%	0	0.0%	129	113	87.6%	80	80	100.0%	5	5	100.0%	■		
21	4584 福井工業専門学校	鯖江市下町	45	45	100.0%	8	8	100.0%	5	5	100.0%	4	0	0.0%	4	100.0%	110	110	100.0%	100	100	100.0%	3	3	100.0%	■		
22	4588 長野工業専門学校	徳島	42	42	100.0%	2	2	100.0%	5	5	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	67	67	100.0%	78	78	100.0%	1	1	100.0%	■		
23	4596 岐阜工業専門学校	上原	30	30	100.0%	7	7	100.0%	8	8	100.0%	5	0	0.0%	0	0.0%	82	82	100.0%	83	83	100.0%	6	6	100.0%	■		
24	4600 沼津工業専門学校	大岡	39	39	100.0%	3	3	100.0%	10	10	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	112	112	100.0%	68	68	100.0%	1	1	100.0%	■
25	4604 栗田工業専門学校	栄北3	56	56	100.0%	2	2	100.0%	6	5	83.3%	5	0	0.0%	0	0.0%	102	102	100.0%	72	72	100.0%	4	4	100.0%	■		
26	4608 陸奥工業専門学校	白子町	61	61	100.0%	1	1	100.0%	8	7	87.5%	2	2	100.0%	0	0.0%	138	138	100.0%	81	81	100.0%	1	1	100.0%	■		
27	4612 福島工業専門学校	池上町/鳥羽二丁目	28	28	100.0%	3	3	100.0%	5	2	40.0%	4	1	25.0%	0	0.0%	59	54	91.5%	66	66	100.0%	13	1	7.7%	■		
28	4616 徳島工業専門学校	白土	31	31	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	0	0.0%	0	0.0%	49	49	100.0%	66	66	100.0%	15	14	93.3%	■		
29	4632 秋田工業専門学校	南沢町南1	38	38	100.0%	3	3	100.0%	4	4	100.0%	2	1	50.0%	0	0.0%	77	75	97.4%	70	70	100.0%	4	3	75.0%	■		
30	4636 奈良工業専門学校	友田	40	40	100.0%	7	7	100.0%	16	16	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	104	101	97.1%	84	84	100.0%	4	4	100.0%	■		
31	4640 和歌山工業専門学校	野敷	31	31	100.0%	6	6	100.0%	8	8	100.0%	3	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	60	58	96.7%	47	47	100.0%	11	11	100.0%	■
32	4644 秋田工業専門学校	藤島	51	51	100.0%	8	8	100.0%	8	8	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	95	95	100.0%	40	40	100.0%	1	1	100.0%	■
33	4648 新潟工業専門学校	長岡	31	31	100.0%	8	8	100.0%	7	7	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	80	79	97.5%	64	64	100.0%	3	3	100.0%	■		
34	4652 赤山工業専門学校	浪	31	31	100.0%	7	7	100.0%	16	16	100.0%	5	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	87	95	97.9%	62	62	100.0%	3	3	100.0%	■
35	4656 埼玉工業専門学校	豊栄	46	46	100.0%	3	2	66.7%	5	1	20.0%	3	2	66.7%	0	0.0%	84	78	92.9%	61	61	100.0%	4	4	100.0%	■		
36	4660 広島船渠工業専門学校	栗野	23	23	100.0%	1	1	100.0%	22	21	95.5%	4	0	0.0%	0	0.0%	52	53	100.0%	58	58	100.0%	1	1	100.0%	■		
37	4662 徳島工業専門学校	高松	20	20	100.0%	1	1	100.0%	8	8	100.0%	4	1	25.0%	0	0.0%	28	28	100.0%	73	73	100.0%	8	8	100.0%	■		
38	4664 宇都宮工業専門学校	湯浅南原	42	42	100.0%	3	3	100.0%	4	4	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	83	83	100.0%	78	78	100.0%	4	3	75.0%	■		
39	4668 大船渠工業専門学校	小松	30	30	100.0%	6	6	100.0%	3	3	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	84	84	100.0%	51	51	100.0%	5	5	100.0%	■		
40	4672 阿南工業専門学校	青木	33	33	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	75	75	100.0%	61	61	100.0%	1	1	100.0%	■		
41	4676 岡山船渠工業専門学校	船渠町	26	26	100.0%	4	4	100.0%	13	11	84.6%	3	0	0.0%	0	0.0%	77	75	97.4%	74	74	100.0%	8	8	100.0%	■		
42	4680 岡山工業専門学校（旧電波）	長田	26	26	100.0%	17	11	64.7%	1	1	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	87	83	95.4%	65	65	100.0%	4	4	100.0%	■		
43	4680 新潟工業専門学校	八雲	37	37	100.0%	5	5	100.0%	9	9	100.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	100	100	100.0%	97	97	100.0%	10	10	100.0%	■
44	4684 大船渠工業専門学校	下川南原	24	24	100.0%	18	18	100.0%	7	5	71.4%	3	2	66.7%	1	14.3%	54	54	100.0%	46	46	100.0%	1	1	100.0%	■		
45	4688 岡山工業専門学校	小野	32	32	100.0%	4	4	100.0%	7	4	57.1%	3	2	66.7%	専攻科	0	0.0%	39	38	97.4%	100	99	99.0%	2	2			

○国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021の改定にあたり中長期的な所要経費を試算する。

基本的なライフサイクルの考え方

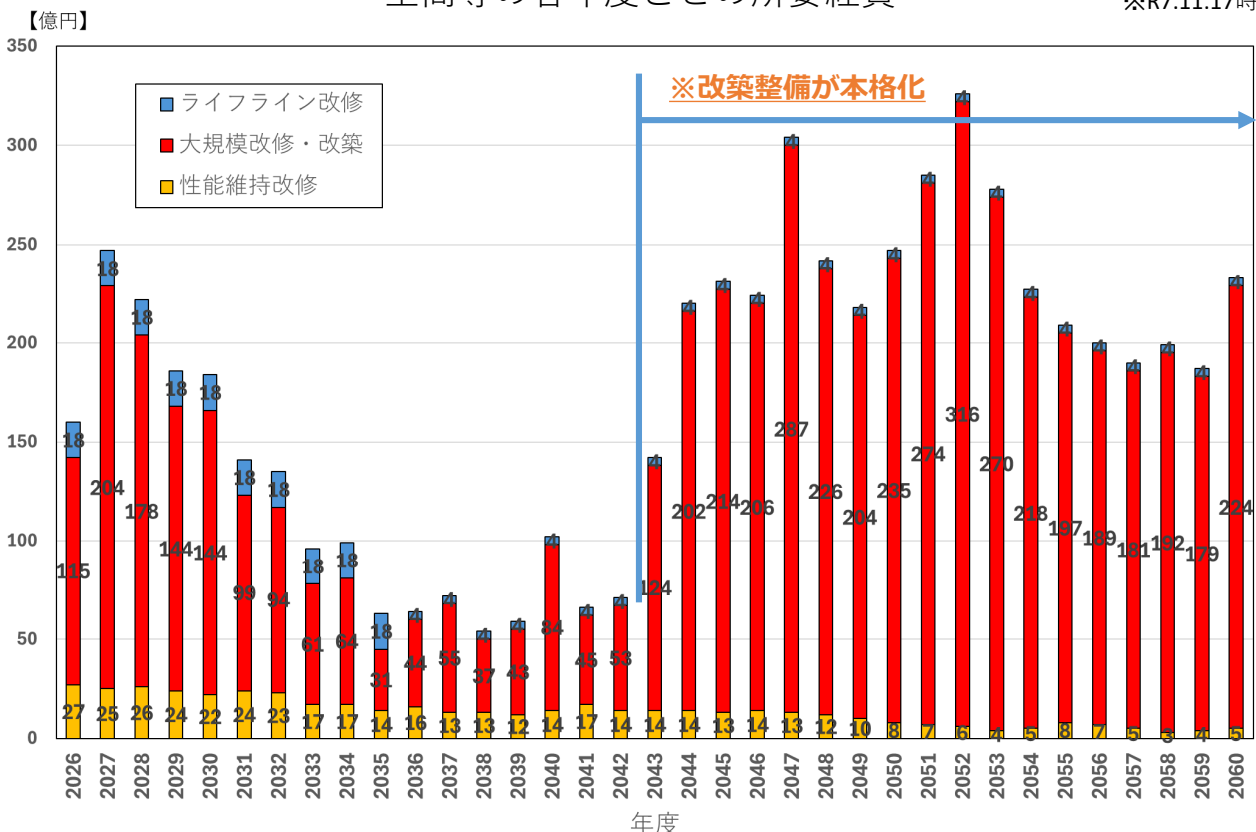


※旧耐震基準：～1980年建築
新耐震基準：1981年～建築

データ基：インフラ長寿命化計画における高専別個別施設計画の策定について（依頼）（R7.9.1付け各高専事務部長宛て事務連絡より抜粋）

全高専の各年度ごとの所要経費

※R7.11.17時点



平準化すると・・・毎年度約169億円が必要！

データ基：高専別個別施設計画（未定稿）より

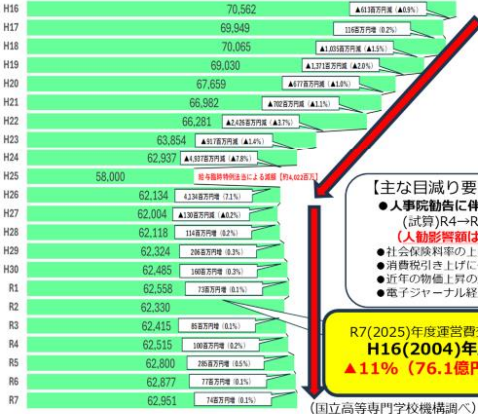
国立高専機構について

- 1950年代後半、我が国の急速な経済成長に伴い、産業界からの要請に応え1962年に設立
- 中学校の卒業生を受入れ、5年間一貫の技術者教育を行う「高等教育機関」としてほぼ全国の都道府県に51の国立高専を設置
- 実験・実習を重視した専門教育、就職率は例年ほぼ100%。
- 「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」は、海外で特に高い評価

- 【第5期中期目標（R6～10年度）】
- 機構の51高専マネジメント体制の強化、全教職員のFD・業務改善等の継続実施
 - 高専の特性や魅力を伝える広報活動の強化、女子学生を含めた高専への入学者の確保
 - デジタル人材育成、地域課題解決の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえた教育の質の向上及び改善
 - 海外で活躍できる技術者育成のための高専生の海外派遣・高専の国際化の推進
 - KOSEN教育システムの導入支援

国立高専を取り巻く現状

○運営費交付金の推移 (単位：百万円)



- ★運営費交付金下げ止まりの中、**実質的な目減りによる機構運営への影響大**
- ★運営費交付金の実質的な目減りによる**教育研究環境の悪化**
- ★維持管理費の予算不足などにより、**老朽化が深刻、安全安心の確保が課題**

【主な目減り要因(例)】

- 人事院勧告に伴う人件費の増(試算)R4→R7 2.8億円程度(人動影響額は3.9億円程度)
- 社会保険料率の上昇に伴う支出増
- 消費税引き上げに伴う支出増
- 近年の物価上昇の影響
- 電子ジャーナル経費の負担増

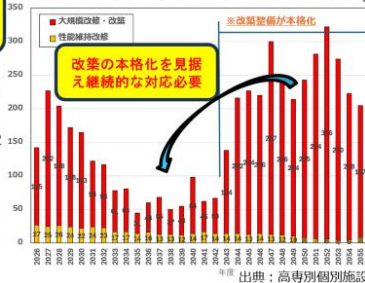
高専施設の多くが創設期(1950年代後半～1960年代前半)に集中的に整備されているため、**改築時期(経年80年を目安)の集中的な到来が予想される**

R7(2025)年度運営費交付金は
H16(2004)年度比
▲11% (76.1億円の減)

○人件費の推移 (単位：百万円)



○施設のライフサイクルに基づく所要額(試算)(単位：億円)



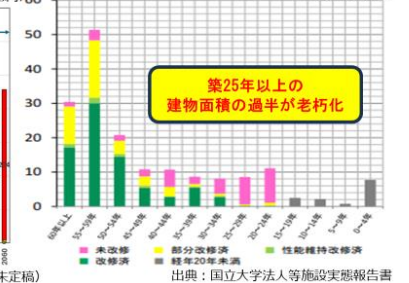
高専に期待される役割

高市首相から18閣僚への指示書(松本文部科学相挨拶)
(5)産業界のニーズを踏まえて活躍する人材、未来成長分野に挑戦する人材を育成するため、大学改革に取り組むとともに、**高専や専門高校の職業教育充実等を進める**。我が国が引き続き科学技術立国として発展するため、内閣府特命担当大臣と(科学技術政策)をはじめ関係大臣と協力して、科学技術基盤を強化し、産学官連携による最先端の科学技術・イノベーションへの投資を拡大する。

日本成長戦略会議(第1回)(資料4(抜粋))

- 成長戦略の検討課題
2. 分野横断的課題への対応
- ◆未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、**高専等の職業教育充実**。

○国立高専施設の経年別保有面積(単位：万㎡)



データ基：高専機構本部作成資料より

産学官連携活動状況

共同研究の状況



受託研究の状況



科研費の状況

